

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は発言要求ボタンを押し、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

15番（松川峰生君） 自民党議員団を代表して質疑を行いたいと思います。

まず、質疑事項の2番と9番におきましては、事前の話の中で理解することが多々ありましたので取り下げたいと思いますので、議長の方に御報告させていただきます。

それでは早速ですが、147ページ、敬老祝金支給に要する経費についてお尋ねをしたいと思います。

まずはこの敬老祝い金、平成20年までに、そのときは決算書を見ますと、約1億3,200万円と大変大きな額で当時敬老の、70歳の皆さん方に支給ということで大変喜ばれた制度だと思います。しかしながら、経済の状況の中でこれを見直すという案が議会の方にも提出されました。その中におきまして、やはり今この平和な日本、そして私たちがこのような豊かな暮らしができるのは、この敬老祝い金を受給されている人生の大先輩たちのおかげが多々大きいものがある、そのように思っております。本来ですと、当局も、議会の方もできれば予算が許す限り今までどおりということがありましたけれども、やはりこの厳しい情勢の中、こういう制度を変えたということで、大きくその支給金額も下がっております。

そこで、この支給におきまして、恐らくなかなか浸透せぬ間にいろんな問題があったのではないかなと思いますので、この見直しを行った結果、トラブルや問題がなかったかどうかお聞きしたいと思います。

高齢者福祉課長（松永 徹君） お答えいたします。

ただいま議員さんがおっしゃったように、この敬老祝い金は、平成20年度まで70歳以上に毎年支給いたします年金方式でございましたが、支給年齢を70歳、75歳、80歳、90歳、100歳のときに支給する節目型に今年度より見直しを行いました。従前の制度によりまして、毎年、敬老祝い金の支給を5月末に行っていましたことから、昨年5月末から6月中旬ごろにかけて、制度が変わることによって、見直すことによって対象とならなくなった方々より多数のお問い合わせをいただいた経緯がございます。

今回の見直しによりまして節減された財源は、高齢者の自立を支えます福祉サービスとして在宅支援事業などの拡充及び新規事業の開始を行っていることを説明させていただき、皆様の御理解をいただいております。

15番（松川峰生君） 恐らく課長初め担当課の皆さんには、なかなか浸透するまでに多くの問い合わせ、あるいは問題等があったのではないかな、その御苦労については敬意を表したいと思います。

そこで、多くの問題、あるいは問い合わせの中で一つ二つ事例を挙げていただきたいな。どういうところに問い合わせがあって、そして御理解をいただいたかなというところのことがあれば、一、二点教えていただきたいと思います。（「課長、答弁は簡潔にやりなさい」と呼ぶ者あり）

高齢者福祉課長（松永 徹君） お答えいたします。

先ほど御説明いたしましたように、従前の制度であれば節目の年齢でない方々も、要は70歳以上であれば毎年支給を受けられていたわけなのですけれども、制度の見直しによりまして、先ほど申し上げましたような節目の年齢でないと支給を受けられないということで、そういった方々から「なぜ支給がないのか」というようなことでお問い合わせをいただいたような次第でございます。

15番(松川峰生君) あと2点。住宅支援事業、新たなサービス。住宅支援事業、確かに予算を見ますと、昨年よりも1,200万程度ふえていると思います。その中に新規事業というのが出ていますけれども、この新規事業1点のみ、簡単に御説明いただければと思います。

高齢者福祉課長(松永 徹君) お答えいたします。

新規事業といたしましては、生活完全援助事業、それから寝具類選択乾燥サービス事業、緊急対応型ショートステイ事業、この三つの事業を新規事業として今年度から始めました。

15番(松川峰生君) 最後に、この支給内容を確認したいと思います。その金額等を教えていただければと思います。

高齢者福祉課長(松永 徹君) お答えいたします。

支給の内容でございますが、一定の要件を満たすことが前提になるわけですが、70歳、75歳、80歳、90歳の方々に1万の支給ということでございます。また、満100歳の方は、お祝い訪問時に10万円を支給させていただいております。

15番(松川峰生君) 恐らく順番にお元気で、そしてまたこの祝い金を受け取るのを楽しみにしているのではないかなと思います。

先般、お忙しい中、課長の方から資料をいただきました。この中で100歳以上の受給者が40名ほどおられるということで、大変お元気であられると思います。私事になりますけれども、私の母も91になりますから、おばあちゃんに、「100まで頑張ってください。もしいただくようであれば、私がかわりに取りに行ってもいいな」とおばあちゃんにしたら、「どういう意味か」と言われましたけれども、まあ、要は「健康で長生きしてください」ということを申し上げました。

どうぞこれからも、やはり先ほども申し上げましたように私たちのこの平和を支えてくれたお年寄りの方たちが、いつまでも長く健康であって、そしてまたそういうときに、今100歳以上に市長さんがお祝いに行くということをとときどき新聞で見ます。どうぞこれから、また市長さんがたくさん行ける、健康で行ける状態をつくっていただく。そして、できる限りの対応をしていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

次に165ページ、新型インフルエンザ対策に要する経費についてお伺いしたいと思います。

昨年、大変日本じゅうを巻き起こしましたこの新型インフルエンザ。かかった方には大変申しわけないのですが、思ったより対策がよかったのかどうか。過度の報道もあったかもしれないけれども、本市においては目立って大きな、亡くなるとかいう問題はなかったような気がいたします。そこで、この対策に要する経費についてお伺いしたいと思います。

保健医療課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

新型インフルエンザにつきましては、昨年、世界的に流行したことに伴い、予防と感染拡大防止用の物品の備蓄等に努めてきたところです。予算的には、昨年6月議会において国の補助金等を活用して1,510万2,000円の補正予算をいただき、各学校等に備品として空気清浄機、また消耗品として体温計、マスク、手指消毒剤、手洗い石けんなどの整備を行ってきました。小・中学生を中心に感染が広がりましたが、幸いにも重症化する子どもたちもなく、現在では発症する人もほとんどなくなっております。しかし、厚生労働省から終結宣言がまだ出されておらず、対策本部も継続しており、引き続き警戒が必要な状況ということでなっております。

このような状況下において、22年度につきましては、学校の手荒い用石けんなどの予防用消耗品400万円、全戸配布の啓発用チラシの印刷製本費102万円、合計533万

4,000円を今回計上させていただいております。

15番(松川峰生君) その中身については、課長の方から資料をいただきました。そこで、今後この備品については、常時支給している団体があれば、その都度自由に支給をするのか、あるいは、今後またこの備品については、購買また購入をしていく計画があるのかどうかをお答えいただきたいと思います。その2点。

保健医療課長(伊藤慶典君) 消耗品等につきましては、今後、新型インフルエンザの流行の状況等、また症状の状況等を確認する中でどういう物が必要かというのを、随時その都度確認しながら整備をしていきたいというふうに考えております。

備品等の整備につきましては、同じような形で対応していくというふうに考えております。

15番(松川峰生君) 何があるかわかりません。やはり流行性のものがあると思いますので、どうぞ十分対応して、いつでも準備できる体制を整えていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

次に、保健センター整備に要する経費でありますけれども、いよいよ市民待望の保健センターが、ことしの12月にできるということで、工事の方も始まるのではないかなと思っておりますが、簡単に保健センター整備に要する経費について御説明を願いたいと思います。

保健医療課長(伊藤慶典君) 22年度予算につきましては、施設用消耗品100万円、既存備品の修繕料7万円、工事管理委託料1,045万1,000円、光ファイバーケーブル購入費80万9,000円、施設整備工事費2億7,358万円、施設用備品費800万円、水道加入負担金253万8,000円、合計2億9,654万3,000円を計上させていただいております。

15番(松川峰生君) もうおおよそのところ、3医師会の皆さんと十分協議をし、行政の方も御苦労があったのではないかなと思います。しかしながら、やはり設備というものは使い勝手のよさ、そしてまたもう1点危惧するところは、あそこは信号の前なので交通の問題、あるいは駐車場の問題等もあります。これは今後の課題になってくるかわかりませんが、せっかくつくるのですから、立派なものをつくっていただいて、訪れる患者の皆さんや、あるいは使用する3医師会の皆さん方が十分対応できる施設にさせていただきたいということをお願いして、この項の質問を終わります。

次に186ページ、緊急雇用創出に要する経費、児童家庭課についてお願いしたいと思います。中身について、御説明をお願いします。

児童家庭課長(藤内宣幸君) お答えいたします。

中身につきましては、賃金と委託料に分けられます。賃金につきましては、保育士さんの賃金でございます。保育士さんを8名、月21日雇用いたしまして、1年間雇用する予定でございます。もう一つは、給食調理員さんの賃金でございます。これにつきましては、3名を1年間雇用する予定でございます。

次に、委託料でございますけれども、委託料につきましては、放課後児童クラブの指導員を20名ほど雇用いたします。これは、放課後児童クラブの連絡協議会に委託いたします。もう1点は、用務員さんを支援センター等に採用いたします。これにつきましては、シルバー人材センターに委託を考えております。

15番(松川峰生君) この緊急雇用、先ほど課長の方から答弁がありました給食調理員の方ですが、これは資格か何か要るかどうか、お答えいただければと思います。

児童家庭課長(藤内宣幸君) 資格については、問いません。

15番(松川峰生君) 次に、放課後児童クラブの委託料について、簡単に御説明を願いたいと思います。

児童家庭課長(藤内宣幸君) お答えいたします。

月額9万660円を考えております。この指導員さんの月額9万660円に20人分、そして12カ月ですから、約2,100万円を考えております。雇用に当たりましては、連絡協議会の方が人選をいたします。

15番(松川峰生君) 続きまして、児童福祉施設整備等委託料について、簡単に御説明願いたいと思います。

児童家庭課長(藤内宣幸君) お答えいたします。

これは、シルバー人材センターに委託をするのですけれども、南部児童館そして西部児童館、北部児童館、北部子育て支援センターに各1名、計4名、そして1日6,700円、それを4名掛ける月21日で掛ける1年間で約700万円ほど計上させていただいております。

15番(松川峰生君) 最後の質問になりますけれども、この方たちの雇用期間、それから再雇用ということについては、今どのようになっていますでしょうか。

児童家庭課長(藤内宣幸君) 雇用期間につきましては、昨年10月から原則半年でございましたけれども、1年継続できるようになりましたので、本人の希望と勤務状況がよければ、1年間雇用させていただきたいと思います。この事業は21、22、23年度事業でございますので、23年度事業が終了いたしましたら、今のところ雇用は考えておりませんが、雇用状況、経済状況というのは不透明でございますので、23年度時点で適切な対応を考えたいと思っております。

15番(松川峰生君) 恐らく希望者は多々あるのではないかな、選択も大分難しい部分があるのではないかなと思いますけれども、せっかくこういう対応があります。しっかりと取り組んでいただいて、一人でも多くの皆さんがこの雇用に応募していただいて、そして喜ばれる制度になればいいなと思います。大変御苦労があるかもわかりませんが、しっかりと取り組んでいただきたいということをお願いして、この項の質問を終わります。

次に186ページ、同じく緊急雇用創出に要する経費、スポーツ振興課。この件、中身について簡単に御説明願いたいと思います。

スポーツ健康課長(平松純二君) お答えいたします。

緊急雇用創出に要する経費につきましては、スクールガードリーダー配置事業といたしまして784万2,000円、また食育推進コーディネーター派遣事業といたしまして707万円を計上させていただいております。

まず、スクールガードリーダーの配置事業の概要でございます。昨今、学校内外で多くの事件・事故が発生する状況を踏まえ、子どもたちが安心して登下校することができるよう、シルバー人材センターに業務を委託し、子どもたちの安全確保に努める事業でございます。具体的には隣接する小学校区2校区に1人の割合で市内に7名のスクールガードリーダーを配置して、学校敷地内や通学路を中心に巡回して、その結果について学校長に具体的な情報提供を行うことが主な業務であり、月に15日の勤務をお願いしております。主に児童・生徒の登下校時間帯を中心に1日4時間を標準として巡回をしていただきます。

次に、食育推進コーディネーター事業でございますが、これは、学校における食育を推進するためには、栄養教諭だけではなくて学校長や教職員、保護者、さらに地域の生産者、その他関係者の理解と協力が不可欠であるというふうに考えています。この考えに基づいて、特に栄養士が配置されていない中学校で年間指導計画に沿った食育の普及啓発と、栄養教諭による実践指導の紹介や、生産者等も含めた関係者間の情報交換等を効率的に組み合わせ、それを計画的に実践する中心的な役割を担う食育推進コーディネーターを学校共同調理場に3名配置して、中学校における食育の推進を図ろうとするものであります。

いずれも県の緊急雇用創出事業を受けて、100%県補助金にて実施する事業でございます。

15番（松川峰生君）では、この事業はいつまで実施するのか、簡単に御答弁ください。

スポーツ健康課長（平松純二君）お答えします。

県において策定しております緊急雇用創出事業実施要領に基づいて平成23年度末までとするというふうに明記されておりますので、本市事業においても23年度末で終了するものというふうに考えております。

15番（松川峰生君）最後の質問になりますけれども、このスクールガードリーダー7名、同じく食育推進コーディネーター3名、要はこの事業についての成果については、どのように考えていますでしょうか。

スポーツ健康課長（平松純二君）お答えします。

成果でございますけれども、現在、スクールガードリーダーにおいては、巡回を行う際にわかりやすい腕章の着用と、自動車等にも蛍光色の目立つものをつけていただいております。そういうステッカーを張ることをお願いしております。そして、この7名の方が通学路を中心に市内を巡回しておりますので、徐々に周知されてきた結果、犯罪等抑止効果が高まるというふうに考えております。

また、食育推進コーディネーターでございますけれども、これまで中学校の食育は、それぞれの教科の立場で個々に行われておりました。特に学校給食に関しましては、給食担当者が中心になっていた感が否めません。本事業開始により徐々にではありますけれども、それが一体となった指導計画の実施と、教職員の食育に関する認識が高まってきたのではないかと考えております。

15番（松川峰生君）スクールガードリーダーについても、私もよく車にステッカーを張っているのを見ております。あれだけでも、見るだけでも抑止効果があるのではないかな。今、課長が答弁いただきました。

それから、食育の推進コーディネーターにつきましては、やはり私が心配するのは、せっかくこの制度を立ち上げて、要は残滓、つまり給食、その他が残ることも検証して、やはり食べる人とつくる人の感覚ができる限り、子どもがどういうものを要望しているのか、あるいはどういうものなのか、そういうこともしっかり栄養士さんとまた話ができる状況、せっかくこれだけの事業をやるのですから、効果のあるものを今後も引き続き取り組んでいただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に187ページ、同じ緊急雇用創出の経費について御説明をお願いしたいと思います。

環境課参事（原田勲明君）お答えをいたします。

当課のごみステーション等調査業務委託料について、計上させていただいております。この事業の内容でございますが、現在、簿冊で管理をしております市内のごみステーション及び町内ごとのごみ排出量の調査を実施し、位置情報等をデータ化いたしまして、既存の管理システムに組み込むものでございます。事業の実施期間は、平成22年4月から6カ月間となっております。事業費の内訳といたしましては、新規雇用12名を含めました事業従事者16名分の人件費2,466万3,000円、機器リース料等652万9,000円、総事業費で3,119万2,000円となっております。

15番（松川峰生君）ごみステーションにつきましては、市民の皆さんに相当定着しているように見受けられます。私も車で走るときに、必ずごみの状況を見られる範囲で見えております。私の地域においても大きなトラブルもなく、きちっとやっているようですが、要は先ほども申し上げましたけれども、この費用を使って成果についてはどのように考えていますでしょうか。

環境課長（末延直樹君） お答えいたします。

成果といたしましては、ごみステーションの位置情報等の調査を行うことによりまして、地域別のごみ排出量を詳細に把握することができるようになる、また、ごみ収集ルートに適正化を図るような形の基礎資料になるというふうに考えております。これにより各自治会等への情報提供やごみの分別の指導に向けた的確な指導ができるというふうに考えております。

15番（松川峰生君） 先ほども申し上げましたけれども、ごみの収集につきましては、やはり大事なことであります。我が自民党市議団も、先般、松山の方に行きまして、このごみの問題を勉強させていただきました。そのときにやはり別府の方が、ごみ袋等についても大変進んでいるなということでありました。まだあそこは普通のごみ袋を使って回収している。いろんな問題がありまして、不法投棄等があるようです。たぶん別府もあるのではないかと思います。そういうことで、ぜひ今後ともこの調査の結果をもとにし、一層市民の啓発を整えていただいて、正しいごみ出しの方法に努めていただくことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に194ページ、市営ザボン園に要する経費。このことについて現在の状況はどうか、簡単に御説明いただければと思います。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

現在の状況でございますが、市営ザボン園は、県立羽室台高校の北側に位置をしまして、敷地は約6.8ヘクタールであります。敷地の9割は斜面地でございます。収穫作業などの機械化ができない場所です。敷地の利用的には、2ヘクタールの面積に約1,300本のザボンを植えております。ザボンの品種といたしましては、晩白柚と阿久根の2種類でございます。

15番（松川峰生君） 予算は、どのようになっていますか。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

予算につきましては、歳入は、ザボン売り払い収入として120万円を見込んでございます。また、歳出は336万8,000円で、ほとんどが人件費でございます。具体的にはザボン園に従事する2人の臨時職員賃金が255万9,000円で、そのほかは肥料、農薬、出荷用の荷箱などザボンの出荷や管理に伴う消耗品でございます。

15番（松川峰生君） 収支バランスを見ますと、ことしの予定では、22年度では120万円上がっています。見ますと、差し引きしますと、約210万円の赤字となっています。私は、このザボン園についてはぼちぼち見直し、そしてまた廃止をするということも検討すべきではないかなと思いますけれども、当局はどのようにお考えでしょうか。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

収支につきましては、赤字でございますが、収穫したザボンは、先ほど申し上げました別府市における年末年始の風物詩となっており、別府を訪れるお客様や多くの市民の方々に大変好評を博しております。冬の別府にはなくてはならないものと考えています。このことを踏まえまして、今後は赤字解消に向けてよりよい品質のザボンを栽培するとともに、販路の拡大、あるいは新しい料理方法など、収益を上げる方法につきまして検討してまいりたいと考えております。また、市民の皆様にも市営ザボン園のことをよく知っていただくためのアピールを、市報等を活用して行いたいと考えております。

15番（松川峰生君） 今ある商品の開拓、あるいはザボンをお風呂に入れてザボン湯というものがあります。しかし、ザボン湯につきましても、お正月のときに少し新聞・テレビ等で見るぐらいで、ふだんはどうかかなと思います。どちらにしても、今こういう厳しい状況の中、これも今後見直し、また廃止ということも検討していただくことをお願いして、この項の質問を終わります。ありがとうございました。

次に258ページ、教育研究指導に要する経費について、今回、標準学力調査。この標準学力調査についての内容を説明してください。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

この事業委託料は、市内小学校3年生、4年生、中学1年生950人を対象とした市独自の学力調査に要する経費でございます。毎年国が実施する学力調査は、小学校6年生、中学3年生でございます。また、県が同時に実施する県の大分県基礎基本の定着状況調査の対象は、小学校5年生、中学2年生でございます。その結果を見ますと、別府市の子どもたちの学力問題は大きな課題というふうにとらえております。これまでの調査の分析と考察によりますと、やはり小学校3年生、4年生、また中学1年生で学んだ内容が十分定着していないことがわかりました。そのようなことから、市独自の調査の実施が不可欠との結論に達したわけでございます。これは、国や県の調査の点数を向上することが直接の目的ではございません。あくまでも一人一人の学力の定着を図ることを目的としていますが、そうすることによりまして、国や県の調査においても必ずよい結果につながると考えております。大切なことは、一人一人の教師がこの結果を踏まえ、子どもたちが理解できていないところの指導はどうすればよいかという授業改善の指標となることであり、また、子どもたちが理解できているところは、この指導方法は間違っていなかったということで自信にもつながり、他校の先生との情報交換の材料にもなり得ると考えております。学校間格差が生じないように、足並みのそろった授業への本気での取り組みを期待いたしますし、市教育委員会といたしましても、学校への指導・助言を怠ることのないように取り組む所存でございます。

15番（松川峰生君） いろんな調査、今回この標準学力調査委託料、大きな金額が出ています。要は、やはり大分県の教育あるいは別府市の子どもたちの学力ということも教育委員会で考えておられるのではないかなと思います。昨年の学力もやはり全国から見ますと、大変厳しい状況にある。これは先般の一般質問でも課長の方からそういう状況のお話をいただきました。この調査においてどういう形で小・中の連携を持っていくのか、あるいは先生たちが統一見解を持って子どもたちの学力を向上させていくのか。私は、学力は勉強だけではない、すべて含んでいると思います。例えば体力テストあるいは学力テスト、こういうのも優秀なところは、例えば秋田などでは両方一緒にいっていると思います。やはり昔の言葉で言うなら文武両道、体力があって、学力があって、やはり健全な精神があるということが大事で、すべてこれを含んだ中で、せっかくのこの調査ですから、これを大いに生かしていただきたいということをお願いしたいと思います。

そこで、同じく今回借用料160万9,000円、翌年中学校でインターネットを利用した問題プリント作成、パソコン等を利用するようになったと聞いています。本年度は小学校にも導入することですが、その導入の効果についてお伺いしたいと思います。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

別府市の小学校にこの学力向上教材を導入することによりまして、児童の学力の向上を図るわけでございますが、具体的に申しますと、インターネットで必要な問題を選び、印刷するだけで利用できるものでございます。この教材につきましては、單元ごとに厳選した10問程度の問題を15分程度で解くものでございます。この教材を導入することで子どもたちのドリル、弱い部分をそこで補うこともできるだろうし、また保護者負担となる補助教材費の負担も将来的には軽減されるということになると考えております。

15番（松川峰生君） このインターネットで問題をすぐ入れる、全国的なものも導入できるということで、やはりいいものを、いい情報、早い情報、例えば他県のものなども大いに利用していただく。今答弁の中でありましたように、秋田などでも当然使用しているということなので、ぜひこの活用をしっかりとやっていただいて、やはり情報公開もし

ていただいて、いい効果が出る、またお聞きしたいと思えますけれども、その取り組みをしっかりと教育委員会を中心に小学校、中学校合わせて、やはり先生方が認識を持っていただいて、よい活用をしていただきたいな、そう思います。

次に、学力向上プロジェクト事業補助金について、昨年度から取り組んでいると聞いています。この事業の特色と事業効果について、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

この事業は、大分県教委が学力対策事業として平成20年度から3カ年計画で実施しております。別府市におきましては、本事業の委託を受けまして、朝日小学校、大平山小学校、朝日中学校の3校で実施しております。

特徴といたしまして、3校が共通に取り組むこととして、特に児童・生徒の聞く力をつけること、また家庭学習の充実を図ること、それから先生方の研究会の活性化を目指すことを上げて連携しております。この実践を効果的に進めるために、大学の教授を招聘するとともに、市教委の指導主事と一緒に指導・助言することで、学力向上への取り組みが一層成果が上がるというふうに考えております。

15番（松川峰生君） 今一連の課長の答弁は、やはり県教委、市教委も大分県の現状というものの厳しさを相当認識しているのではないかなというふうに思います。どちらにしても絵にかいたもちでは困るので、この実践したことが成果として上がるよう、どういう調査をして、それからどういう取り組みをしていくのかということも今後引き続きお願いしたい、そのように思っております。

最後の質問になりますけれども、小一プロブレム対策推進事業。これは、この3カ年の総事業であります。そのところを、どういう事業の内容を展開しているのか、現実はどうなのかということをお聞きしたいと思います。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

この事業は、21年度から23年度までの3カ年間の継続事業でございます。小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動をとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数カ月継続する状態、いわゆる小一プロブレム。その対策を講じる事業でございます。

事業内容といたしましては、上人小学校を中心に近隣の私立の幼稚園、当然上人幼稚園も入りますが、それから近隣の私立の幼稚園、そして公立保育所・保育園との公・私立の保育所・保育園との交流活動の中で検証して、関係機関で協力・協議しながら小一プロブレム対策を図るものでございます。

効果といたしましては、まだはっきりとしたものが、これから出てくと思いますが、幼稚園児が小1へスムーズに移行でき、安心して学べる環境が整えられるというふうに考えております。

15番（松川峰生君） やはり大変残念なことは、昔はこうしなくても自動的に幼稚園、保育園から、またそれぞれ小学校に上がっていく。やはりなかなか学校に行っても対応ができない、またそういう状況ではないことが浮かんできます。どちらにしても子どもたちが学年に上がったときにスムーズに同じ対応ができるということであろうかと思えます。この事業につきましても、今後恐らく、今は上人小学校ですけれども、順次拡大、それぞれまた地域によってやっていくのだらうと思えますけれども、ぜひやはり子どもたちが小学校に上がっても同じ状況の中で安心して仲よく、そして勉強ができる体制を整えていただくことをお願いして、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

26番（泉 武弘君） 昨夜来の強風が一転しまして、鶴見山の春雪が輝いているのですね。「神々の住む館」とか「神々の住む山」というのがありますけれども、きょうの鶴見山を見ますと、まさに神々が住むのではないかな。澄み切ったこの山を見ていますと、



自分の気持ちを映しているような感じがします。

さて、児童福祉課、生涯学習課と質疑をしまいいりたいと思いますが、市長、最初にお礼を申し上げたいのですが、22年度の新年度予算の中に民間保育園の施設改修費ですね、3,000万組んでいただきました。これは保育園関係者は大変喜んでます。私も問題提起をした一人として、この場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

しかし、では問題点が解消したかといいますと、解消してないのですね。今回は、3,000万の貸付金がそれぞれ単体の保育園に1,000万ずつ、10年間無利子ということですね。3保育園が対象になっている。

この民間保育園の皆さん方が要望している施設改修は、3園だけでとどまらないのですね。そうなりますと、3,000万のほかに施設要求の市の貸付金を要望したときに、市はどのような対応をとるのかというのが一つの問題点になってきますけれども、この点についてはどのようにお考えでしょうか、御答弁ください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

議決後、今月末に説明会を開催いたしまして、応募につきましては、4月から応募を開始いたします。応募状況を見まして、この枠を超えた場合につきましては、また関係課と協議をさせていただきたいと思います。

26番（泉 武弘君） 市長ね、これは応募者がふえるというふうに考えていただく方がいいと思うのですね。3園だけが施設が古くなっているのではなくて、多くの保育園の施設が老朽化しているということですから、これに対して補正等で組む意思があるのかどうか、市長に後ほど答弁をいただきたいと思っております。

それから、もう一つの問題として、松川章三議員と一緒に防災士講習に行かせていただきました。おかげで公費助成の関係があったかもしれませんが、防災士の資格を取ることができました。議長、今後は「防災士・泉武弘殿」という呼び方をぜひともしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

実はその中で大分大学の千田先生が、別府湾における地震の発生メカニズムの中で非常に気になることを言っておりました。いわゆる別府の地域で危ないのは南部地域だ。しかもこの発生が危惧されるというふうに言っていましたけれども、今触れました民間保育園の耐震補強工事を急がなければいけないという状況なのですね。今回2園が、子ども基金の中から充当されて大規模な改修をやられますけれども、これも大変いいことだと思っております。しかし、では逃げる手段を持たない、逃げる方法を知らない子どもたちが学んでいるところをこのままでいいのかという議論が一つ起きてくるのですね。この耐震補強の必要性は、民間保育園の中で現在何園あるというふうに担当課長は調査しておられますでしょうか、御答弁ください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） 民間保育園は23園ございますけれども、現在9園ということで認識をいたしております。（「必要としている園は」と呼ぶ者あり）

必要としている園は、民間保育園は9園ということでございます。

26番（泉 武弘君） そこで、担当課長にその実情をお聞きしてみましたら、大規模改修でしか補強が難しいのではないかと見られる分と、いや、現状でも耐震補強は可能ではないかという部分、そしてまた現状よりも、耐震を現状融資のものを耐震補強する方が効果的ではないか、いろいろな分類があります。いずれにせよ児童福祉法の中では、市町村の義務として援助しなければいけないということになる、施設改修について援助しなければいけないとなっています。そうなりますと、今後の課題として施設整備費については、今、課長から、今後要望がふえた場合には関係各課と協議して対応したい。耐震補強について別府市はどう取り組んでいくのか、これに対する基本的な考えを述べてください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

さきの9月議会で議員さんが、地方公共団体の責務ということをおっしゃっておりまして、今回の耐震補強の計画につきましても、十分貴重な御意見として受け取らせていただきたいと思います。

26番(泉 武弘君) 大変評価できる見解なのですね、見解であり方針なのです。これについては市長、行政の優先劣後の関係がありますけれども、優先してやらなければいけない課題だと私は理解しています。現在、公立保育園1人当たりに対する公費負担が9万6,000円なのですね。私立が8万2,000円で、差額が1万3,828円となっています。それで児童の延べ人員は、公立が3,154人、私立保育園は2万人を超えています。多くを民間の保育園に児童保育をお願いしているという現状があるわけです。

市長、そこであなたに答弁を求めるわけですが、この施設整備費について民間保育園から要望がふえた場合に別府市としてどうするのか。それから、耐震補強に対してこの保育園の皆さん方から、何とか別府市に予算を組んでほしいという要求が出たときに、市長としてどのように対応するのか、この機会に答弁をお願いしたいと思います。

福祉保健部長(阿南俊晴君) お答えをいたします。

今、民間保育園の施設整備についての貸し付けでございますが、別府市において貸し付けをする場合、温泉施設また町内の公民館、こういう部分の建設費を参考にして上限1,000万という形で決めさせていただきました。民間保育園の方々の耐震の施設整備というのは、十分に市としても、私どもも承知をいたしておりますし、施設整備をしなければならないという部分は、もう感じております。ただ大規模改修につきましては、これは国の補助金が当然必要になってきます。今年度までにつきましては、安心子ども基金において対応する。23年度以降については、国からの指示もまだ来ておりませんので、そういう部分も含めて、また民間保育園の方々の御意見をいただいて対応してまいりたいというふうに今考えています。

市長(浜田 博君) お答えいたします。

今、部長が答弁したとおりでございますが、子どもの安心・安全というのは、公立、私立問わず優先すべきだと考えております。そういう意味で今回、民間保育所に対するその制度に対しましても、初めての取り組みでございまして、これから応募が出た経緯の中で十分に検討していきたい、このように考えています。

26番(泉 武弘君) 南海地震がまさに危惧されておりますと同時に、地震調査会が出しております今後30年以内に震度6弱に襲われる地域として別府地域が入っていますから、やはり耐震補強についても、今、部長が答弁されましたが、子ども基金の最終年度22年でしたかね、もう最終年度が来るらしい。そうしたら、国の動向がどうなるかは別にして、別府市自体で耐震補強等について独自の支援策をやったり講じる必要がある、このようにお願いをしたいし、市長がそのように答弁したというふうに理解していいですね。はい。そのように理解させていただきます。できるだけ早く課内で検討していただいて結論を得て、次年度の中で耐震補強工事については予算化するように強く要望いたしておきたいと思います。

それから、生涯学習課関係についてお尋ねします。

婦人会館が54年に建設されましてから、古代建築に指定されるのではないかとというぐらい立派に老朽化が進んでいます。しかしながら、利用者数を見ますと、市長、これがふえているのですね。現在、20年推計でいきますと1万6,000人程度が利用しています。やはり別府というまちは、観光都市であるがゆえに女性に多く依存した部分があるのですね、観光産業の中では。もう言うまでもなく杉乃井の横山キクさん、それから白菊の大成ツル代さんを初め「女傑」と言われた方々が、この観光都市を主導してきたという部分は否めない事実と思うのですね。

ところが、この婦人会館は、予算計上は労働費で上がってくるのです。この設置目的を見ていきますと、勤労者のための供用等の確保の場という位置づけをしているのですね。そうなりますと、もう設置目的そのものが時代に合わなくなってしまっているな、これが一つですね。それからもう一つは、老朽化が進み過ぎている。老朽化が進んでいる割には、利用者が多いという問題があるのですね。これらに何らかの対応をしなければいけない時期に来ているというふうに私は認識しているのですが、当該課長はどのような見解をお持ちでしょうか。答弁してください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

まず、施設の老朽化の部分でございますが、御案内のように昭和45年に設置されております。建設されてから相当経過年数がたっております。当然ながら老朽化で施設が傷んでいる部分がございます、今後耐震診断そしてまた耐震補強せねばならないと認識しております。

もう1点が設置目的でございます。ただいま御指摘いただきましたように、時代のニーズの中で設置されましたが、今日的な課題と照らし合わせると方向性の抜本的な見直しという部分も必要であると認識しております。

26番（泉 武弘君） 人口の構成を見ますと、別府市は女性が1万1,000人多いまちなのですね。先ほど触れましたように、観光産業を支えている大部分が女性の皆さんの力によるということも、これはもう否めない事実なのです。ところが、現状のこの婦人会館の施設、規模等を見ますと、余りにも寂しいなという気がしてなりません。利用者数が1万7,000人近くになりますか。それで管理に要する経費が363万なのです。私は、ドメスティックバイオレンス、また虐待、いろいろなものの相談件数を見ますと、かなり多いのです。やはりこの「婦人会館」という名称を含め、設置目的も含め、この機会に別府市は女性に対して非常に厚い待遇をしているまちなのだというものをつくるためにも、婦人会館というものを基本的に見直すべきではないかという気がしてならない。

そこで提言ですが、この議会後に市長と教育長、一回現地を2人で見ていただけませんか。恐らく全国にこういう会館がありますけれども、設置場所としては、これはもう本当にすばらしい場所なのです。

公園緑地課の課長に、「施設改修についてクリアしなければいけない問題点があるか」といって御調査いただきましたけれども、そう大きな問題はないようです。ならば、やはり別府という地域の特性、産業構造、人口構成から見て、後世に誇れるような女性の専用の施設があってもいいと私は思うのです。この問題について教育長にまず御答弁をいただいて、その後に市長に見解を続いて求めたいと思います。教育長、御答弁ください。

教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

本市における経済面、あるいは観光振興等において女性の方の果たす役割というのは、非常に大きいものと認識しております。今後もさらにこの会館につきましても管理運営等につきましても、関係各課と十分連携をとって考えていきたい、そういうふうと考えております。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

御指摘のとおり、やはり「女性のまち」と言うぐらい人口も多いです。いろんな形で過去の経緯も女性が頑張っていたいてまちが元気になるという場面もたくさんあります。そういう意味では婦人会館のあり方、また「女性会館」とかいろんな名前の検討もあります。県議時代に、婦人会館が変わったように、アイネスが変わったように、何か別府も女性中心の男女共同参画センターと同時に、そういったことも含めて検討していきたい、このように考えております。

26番（泉 武弘君） 今のお二方の答弁を聞いて、これは前進するな。まず設置目的

からこの施設のあり方、こういうものを含めてこれは推進、前に進むなという感触を得ました。これだけは、ぜひともつくっていただきたいなと思っています。岩本課長が、競輪事業課の課長をされているときも大変な御努力をいただきました。そして、北部地区児童館が自転車振興会から3億円の補助金を得て建設されたわけです。今、子どもの利用者数が平均で251人実は利用している。これは、自転車振興会の方も実はびっくりしているのです。これだけの利用者があるとは思わなかったのですね。岩本課長が、もうたしか五、六回自転車振興会に上京していただいている。僕は、一人の課長がこんなに努力していただいた結果が、これだけの大きなものを得たという感慨を持っているのですね。こういう予算等の組み合わせでぜひとも、市長、教育長、別府市の誇れるような、別府市の人、女性はあそこに行けば問題解決ができるのだというような施設運営等を含めて抜本的に検討してください。このことをお願いしておきます。

さて、職員課に移ります。職員課は、ちょっと今までとは様相が変わってくると思います。職員課の厚生会負担金、これは予算要求があって計上したものかどうか、これが第1点。

第2点目には、市役所をやめた職員が、再度別府市に再任用という再雇用をされます。再雇用される皆さん方に、ボーナスを払っています。これは、市の職員をやめて別府市に再雇用された者だけに対する特別な特典です。これは、なぜ一たんやめて別府市に再雇用された者だけにボーナスを払うのか、これが第2点。

昨年度、交通費の問題を質問させていただきました。451名の非常勤職員が、現在います。この非常勤職員には、交通費が出ていません。再任用だけ、交通費が昨年まで出ていました。さて、これはどのように新年度予算で対応したのか。この3点からまず御答弁ください。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

まず、職員厚生会の計上でございますけれども、厚生会の予算につきましては、現在調整しているところでございます。

第2点目の、再任用の職員への期末手当の件でございますけれども、再任用制度につきましては、定年退職をした者を改めて一定の期間雇用するものであり、その給与制度は長期間継続雇用を前提とした制度とは異なり、現につくポストの職責に応じ職員の勤務意欲と勤務実績にこたえるシステムとして設定されております。再任用職員につきましては、定年前の職員と同様の本格的な業務に従事し、定年前の職員と同様の責任を負うことから、職務に関連した手当につきましては、原則として定年前職員と同様に措置される必要があるところから、支給をしているものでございます。

また、御指摘のあった非常勤職員への交通費の件でございますけれども、22年度につきましては、その分を支給する旨計上を行っております。

26番（泉 武弘君） 産業統計で見えていきますと、昨年の冬のボーナスがない中小企業というのは、枚挙にいとまがないぐらい多いのですね。今、課長が、再雇用組に対しては「責任ある立場で仕事してもらっているから」と言いましたけれども、これは非常勤全員同じなのです。全員責任ある立場です、だから非常勤給与を払うわけですから。それはどんな理由をつけても、今の手当を支給することができる、期末手当、ボーナスを支給することができるという部分をとらえて、支給する根拠としているのはおかしいと思います。ただ、市長ね、全面的に僕は悪いと言っているのではない。今年度もかなりの方が退職されますけれども、その能力は60歳を境にして落ちるわけではないのです。今までの経験から見れば、むしろ高く評価してやってもいいという方もいっぱいいるのです。むしろこの機会に能力に応じた手当を支給することができるというふうに改善した方がいいと僕は思うのです。僕は、一律に廃止しなさいと言っているのではなくて、今この議場にも定

年でやめられる方がいますけれども、むしろこういう方をずっと継続して市で働いてほしいなという方もいるのです。それかと思うと、反面、いやこの方はもうそろそろ市とは縁を切ってほしいなという方も、いないでもありません。そこらをやっぱりすみ分けをしてほしいのです。そうしないと、やっぱり市民の理解を得られないと私は思っています。一律に再任用職員に対するボーナスの支給を見直すべきだと思いますが、部長、どうですか。

総務部長（中尾 薫君） お答えいたします。

まず、前提として、議員も御存じのことだと思いますが、確認させていただきたいことがございます。再任用と非常勤職員ということでこれは再雇用が行われていますが、再任用につきましては、完全な地方公務員法に基づく、いわゆる法体系が確立している職でございます。非常勤につきましても、あくまでも地公法上の17条の解釈とか3条解釈とかいろいろございますが、それはあくまでも法的にはありますが、完全な形の体系ではございません。この部分につきましては、国の方も現在、鋭意法整備を図ろうとしているところでございます。例えば、今回退職手当の改正条例を出しておりますが、再任用については、退職後も在職中の非違行為等によって退職金の返還がなされる等々の規定をされているところです。

先ほど議員さんがおっしゃいましたことには、基本的に私も大いに同感するところでございます。やはり何度も言っておりますが、仕事に見合った待遇をするのは当たり前のことでございます。ただ、そういう部分も含めまして、現在は、再任用につきましては以前から御指摘がありましたので、再任用につきましては、公権力の行使、それから公の意思形成の過程に参画する職員というふうに来年度から一定程度峻別するようしております。また、その後には当然その成績、勤務実績というものがついていくのだというふうを考えてございます。

26番（泉 武弘君） 一律に再任用という形で雇用しようとするから、そういう問題が起きるのです。再任用という職責、職能、責任に応じたものを雇用するものと非常勤というもので雇用するものとに峻別すればいいのですね。そこらができてないから、一律ボーナスという形になってくる。ここらが問題なのです。今、部長が答弁されましたので、それを了としますけれども。

さて、どうして一回整理しておかなければいけない問題が、過去に場所貸しで得た1,500万、これを税務申告しましたわね。御存じですか。職員厚生会で税務申告しているでしょう。その内容を御存じですか。答弁してください。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

大変申しわけありませんけれども、内容までちょっと調べた形跡がございませんので、失礼いたします。

26番（泉 武弘君） 税務申告については、今議会中にどういうことだったのか、また口頭で結構ですから、報告してください。職員厚生会の転貸収入1,500万を所得として申告しているのですね。やはり職員、いわゆる法を遵守しなければいけない立場の人たちが加盟している職員厚生会が、1,500万になんなんとするような所得に課税をされないというのは、これはもう税法上もあり得ないわけですから、それを、申告を何年次にしたかわかりませんが、もしこういう問題が後刻しているということになれば、その間の滞納金をどうしたかという議論にも発展しようと思えます。ここらを一回整理していただくように、お願いをいたしておきたいと思えます。

さて、今申し上げましたように中尾部長それから職員課長には、なお問題が山積しているのですね。職能給の導入の問題、今言ったこの問題、それからわたりの問題。「わたりとは渡哲也だろう」と言った人がおりましたけれども、そうではなくて、上級階へわたって所得が多い、こういう問題。やはり思い切って是正してください。民間の皆さんは青息

吐息なのです。その税で皆さん方は生活をしている、私どももそうですが。やはり民間の皆さんの常識に沿った給与体系をつくってもらいたい、このことだけ強く要望して、次に移ります。

さて、これほど質問で悩むという質問は、27年で初めてですが、広域負担金ですね。この単体、いわゆる別府市という自治体と広域圏という独立した単体、これに対する義務経費の支出、これが質問でどこまでなじむかというのを、自分自身でも実は大変悩んでいます。

そこで、最初にお聞きします。今回のごみ焼却場建設費に関連する総事業費は幾らでしょう。それで、別府市負担額は幾らですか。ここらを御答弁ください。

政策推進課長（浜口善友君） お答えいたします。

藤ヶ谷清掃センターの更新事業にかかります総事業費でございますが、208億6,350万円でございます。更新事業にかかる別府市の負担金として、期間がございます。平成40年度までの期間でございますが、それを合わせますと、約154億というふうなことでございます。

26番（泉 武弘君） 市民の皆さんにわかりやすいように質疑をさせていただきますけれども、例えば家を建てるとうします。家を建てるのに2社の見積もりをいただいた。片方は、建設費が安かったのですよ、しかし、入居してから後の維持管理費が大幅に片方は多いのですよ。次点となった会社は、建設費は高いのですよ、しかし、入居してから後の維持管理費が安いのですよ。こういうふうに表示したら、市民の皆さんもわかりやすいと思うのですね。

この維持管理費の差額というのは27億4,000万なのです。27億4,000万が15年間の管理運営費で計算します。そうしますと、40億8,000万近くになるのです。これだけの差が、落札した業者と次点とでは生じた。ところが、この15年の管理運営期間を過ぎましても、耐用年数が30年というふうに国が見ていますから、さらにこの業者が管理運営を受けたとうします。そうしますと、60億近くの差が出てくる。最初に安い家を買ったために、事後の管理運営費がこれだけ違う。年間1億8,000万違うということなのです。

おもしろい現象があるのです。別府市は、ごみ量の減少について現在こういう計画を立てています。減量計画。平成17年度当時、28年度目標値を見ていきますと、1,764トンの削減目標をつくっています。実績でいきますと4,214トンと、すでに目標値をはるかに上回っています。広域圏で見ますと、26年目標で4,520トンの減量計画を出しています。もうはっきり言えることは、施設規模が過大である、これだけ言える。そして、この広域圏議会が議決したことは、事後の管理運営費が「べっ」というぐらい、まあ、言葉はよくはないかもしれませんが、「じゅっ」というぐらいかさんでいくものを選択した。これが広域圏議会が選択した今回の予算なのです。しかも不思議なことに、選定委員10人いる中で6名が行政関係。どうしたわけか、この別府市の副市長が選定委員会の会長になっている。もう最初から行政の意思というものがあらわそうと思えば、10分の6ですから、どこの業者ということを決めていけば、それをねらい打ちできるのです。総合評価方式について、私はこの議場で過去に質問しました。総合評価というのは、美名だけけれども、行政の恣意が一番入りやすいのです。今回のこの総合評価に対する評価方式等を見ますと、恣意が明らかに生じた、このように断定してもいいと思います。

市長、覚えていますか。広島三次市というところが、たしか私の記憶に間違いなければスーパーコンピューターを入れるとき、1円入札というのがありました。なぜ1円でスーパーコンピューターを入札できるか。一たん入札しますと、ソフトまでついてくるから、事後に収益が十分確保できる。その事例を今回を当てはめると、建設費は安かった。し

かし、事後の管理運営費で27億も高い。もうそういうふうにならざるを得てきた。これが、今後30年間続くということ。これが本当にPFI導入の基本原則、基本目標に合致しているのか。ここを考えると、私は、間違っている、議会の決定も間違っている、このように自信を持って申し上げることができます。

そこで、予算査定をされた、いわゆる広域圏負担金の予算査定された財政当局は、このヒアリングの中で、今私が申し上げたような管理運営費を含むヒアリングの中でどういう検証をしたのか、具体的に答弁してください。

政策推進課長（浜口善友君） お答えいたします。

広域圏の経費につきましては、地方公共団体の義務に属する経費というふうには認識しております。この経費につきましては、この負担金も2市1町の負担割合で決定をされるということでございますので、予算計上の内容について事業計画に基づいて説明を受けて、これを了としたというふうなところでございます。

26番（泉 武弘君） 義務的経費についてヒアリングするわけでしょう、もちろん。義務的経費だからヒアリングしないのではないのです。義務的経費の内容について、その金額に妥当性があるのかどうか、これを財政当局は当然やるのですよ。

質疑が難しいと申し上げたのは、広域圏事務組合に対する負担金という義務的経費だから、なかなか中に入って別府市議会では議論がしにくいなということを申し上げた。しかし、皆さんが予算ヒアリングの中でどういう視点でヒアリングをしたのか。まずごみ減量化問題で当初目標よりも大幅にごみ減量が進んでいる、そうしたらその中で施設規模が本当にそれでいいのかどうか。15年で42億円、これだけ2番、1番の違いがある。この中で選択して本当にいいのか。こういうことを予算ヒアリングの中でやるのでしょうか。義務的経費という形で逃げるわけにいかない。

議員の皆さんにも申し上げておきます。私ども、その30年後、15年まず経過します。今回、もし議会が決すれば1億7,000万分がその中に含まれていますので、15年これがずっといきます。それからまた更新して30年といいますと、この議場にいらっしゃる皆さんは杖をついて歩いているか、私みたいに亡くなっているかの議員なのです。後世の皆さんが、「本当にいい選択をしたな。1番、2番の管理運営費が27億も違うものを別府市議会は賛成した。当時の議員はすごい」と、だれが評価してくれるのでしょうか。評価というのは、荒金市長が大分川から取水をしました。よって、今の別府市の水が夏枯れない。こういうものが後世の評価なのです。私は、この今回の広域圏事務組合の施設改修、これは絶対に認めてはならない。やはり減量化をし、施設規模を縮小し、ランニングコストが少なくなる。これを選択することが、PFIの法の立法精神なのです。これから明らかに逸脱している。例えばこの首がちぎれても賛成するということはありません。このことだけ申し上げておきます。

情報推進課に移ります。情報推進課は、26年度の目標策定の中で障がい者や高齢者が使いやすい電子自治体を構築するというふうになっていますけれども、どのようにされるのか、御答弁ください。

情報推進課長（三瀬正則君） お答えいたします。

電子自治体の推進に当たり、現在一番問題になっております電子申請の低利用率については、各都道府県・市町村で議論されております。このことを踏まえまして、別府市の電子申請においては、個人認証を必要としない手続きの簡略化と電子申請対象業務の協議、電子化するに……（「課長、もういい」と呼ぶ者あり）

26番（泉 武弘君） 今度は、教育委員会にお尋ねします。学校教育施設にパソコンを入れていきますね。これは、学校教材と同時に社会的な教材なのですね。高齢者がインターネットを使えない、高齢者がパソコンを使えない。社会的な情報の向上の中で、今やこ

のパソコンを使えないということは、情報通信の中で非常に難しい時代になっている。そこで、どうでしょうか。学校教材をこういう情報通信の勉強の機会にすることができるかどうか、簡単に御答弁ください。

教育次長（藤原洋行君） お答えいたします。

学校のパソコンを使用ということですが、やはり管理上の制約等があるかも知りませんが、市民のためになることであれば協力は十分できていると思っております。

26番（泉 武弘君） 前の議会で、50億投資していると言いましたね。問題は、この情報通信を利用できる市民の数がふえないと、投資のしすぎなんです、投資効果を生まない。今、教育委員会の次長が答弁しましたが、私は、学校教材を使って特に高齢者と言われる皆さん方のITの研修の場にすべきだと思いますが、市長はどういうふうにお考えですか。簡潔にしてください、時間がありませんので。答弁ください。

市長（浜田 博君） やはりITの発展に伴って市民が追いついていけないという部分、しっかりこれは踏まえていきたいと考えています。

2番（加藤信康君） それでは、一般会計予算案ですけれども、事前に通告していただいたうちの私の所属する委員会にかかっている部分1番から5番と、協議の中で理解ができた分10番、11番、13番、14番は削除して質問したいと思います。

まず110ページ、姉妹都市国際交流費についてです。国際交流課、来ていますか。すみません。では、先に……、来られますか、どうですか。すみません、それでは、たぶん控えておると思いますが、国土調査費について、128ページ。すみません、先にお願います。地籍調査に要する経費として上がっておりますけれども、その目的と効果について説明をお願いいたします。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

現在、登記所の簿冊は、今まで明治初期の地租改正事業の調査記録を基礎としており、面積等が正確でないものがほとんどです。このため、土地にかかる多くの行政活動や経済活動に支障を来しむだを生じていることから、土地の基礎である地籍調査を行い、この状況を改善することを目的としております。この地籍調査を実施いたしますと、作成されました地図、地籍図といいますが、この地図をもとに境界を復元することが可能となり、土地境界紛争の未然防止などによる土地取り引きの円滑化や土地資産の保全、公共事業等におけるコスト削減、災害復旧の迅速化、公共用地の管理の適正化など、さまざまな効果が生じます。

2番（加藤信康君） ありがとうございます。それで、今回予定されています計画の概要につきまして、どこから着手するのか。そして面積、それから費用の負担割合をお願いしたいと思います。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

土地の境界については、相互承認による目印や約束事により確認されていましたが、目印の紛失や記憶が失われたりすることで、正確な土地の情報がつかめなくなってきました。特に高齢化や過疎化が進む山間部では、早急に地籍を明確にしておく必要があるから、山間部、天間地区、東山地区、さらに内成地区の調査を進めてまいります。この地籍調査は平成22年度より始まります第6次国土調査事業10カ年計画により進めますが、この10カ年の調査面積は約32平方キロ、筆数1万2,500筆を予定しております。また、この10カ年計画での事業費は約6億1,000万程度と考えておまして、その内訳は国庫補助が50%、県補助が25%、市負担は残り25%、約1億5,000万程度になると考えております。

2番（加藤信康君） 農家の高齢化が進むという中で、これから先、特に農地利用の流動化、それから効率化を進める上で農地の方から先にやるということは、大変有効だと思



いますので、できればでき上がったデータをできた段階で、早い段階で使えるように有効利用をお願いしておきたいと思います。

市内全体を調査する期間が、一体どれくらいかかるのか。現時点での経費予測を教えてくださいたいと思います。

都市政策課参事（坂東良昭君） お答えします。

地籍調査をすでに実施している他の市町村を参考にしますと、その市町村の広さにも関係しますが、おおむね50年程度かかっております。最低その程度の年数が必要になるのではと考えております。また、全体事業費は約24億5,000万、うち市の負担は6億1,000万程度になると想定しております。

2番（加藤信康君） 将来的には、よく言われるGISシステムですね、これとリンクしたシステムに仕上げていくというふうになると思うのですけれども、やっぱり個人財産、特に別府市は震災に遭ってなくて、境がどこにあるかわからない状況になっているというふうに思います。同時にまた、この10年間で土地の所有者がどんどん変わったり、場合によってはまた、もうすでに所有者がどこにいるかわからない、そういう状況もあるだろうと思うのですけれども、計画ですと、約30%が10年、そして約50年かかるということですね。今は経済状況が非常に悪いですから、50年かけて本当に役に立つかという考えが浮かぶのですけれども、経済の状況がよくなって財政に余裕ができれば、可能な限りやっぱり早く進めていただきたい、そういうふうに提言をしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

では、最初の国際交流費の方に戻ります。110ページの姉妹都市交流に要する経費の特に旅費の部分について、どういう内容か教えてください。

文化国際課長（後藤邦俊君） お答えいたします。

旅費については、姉妹都市に要する特別旅費として、ロトルア市の方に公式訪問団を5名派遣する旅費でございます。

2番（加藤信康君） よく市報等……、こういう交流をしているのですけれども、継続的にとか隔年とか周期的に交流をしている分については、これは結構なのですけれども、姉妹都市それから友好都市、国際交流都市の提携を現在6市としているということなのですけれども、最近聞かない米国ポーモントとかイギリスのバース、こちら辺の交流は一体どうなっているのかをちょっとお聞きしたいのですけれども。

文化国際課長（後藤邦俊君） お答えいたします。

アメリカのポーモント市とは、1985年5月に姉妹都市提携を結んでおります。それで、ことして25周年を迎えるわけでありましてけれども、1997年までには公式訪問団、そして民間訪問団の相互交流がありましたけれども、その前後を境にして交流が途絶えているような状況であります。

あと、イギリスのバース市については、1994年10月に姉妹都市提携をしております。ことして16年目を迎えようとしております。姉妹都市を締結して以来、バース市からは別府市に公式訪問団は来ていませんし、別府市も1995年に姉妹都市締結をして訪問して以来、交流が途絶えているような状況です。

このような中で別府市と提携校、大学でありますけれども、シティ・オブ・バースカレッジという大学があります。そこに語学留学として行っております。また、昨年の秋なのですけれども、バース市の副市長が東京を訪れました。そして、時間があれば別府市を訪問したいということであったのですけれども、時間が足りなくて訪問を取りやめるという手紙をいただきました。そして、この手紙をきっかけにしてお互い、要するに窓口を今閉じている状況でありますから、情報交換の窓口を設置したい、そういう旨と、バース市長に時間があれば別府市に来ませんかという、そういう誘いの手紙を出したのですけれども、

返事は来ておりません。

2番(加藤信康君) 悲しいですけれども、どういう状況で姉妹都市、友好都市等の締結がされたか私も詳しくは知りませんが、やっぱり情報を得る必要があるだろうな。相手にやっぱり礼を欠かさないように、政治情勢も含めて情報を手に入れる。あわせて、こちらもしっかりとした情報発信をしていく。それによってやっぱりお互いが話が合うところで修学を受け入れるなり、子どもを受け入れるなり、そういう交流はお金がかからない範囲でできるだろうと思いますから、やっぱり情報発信をまずしていただきたいというふうに思っております。それは、もうそれでいいです。

それで、次に移ります。今回の予算、数字としては上がってなかったのですけれども、行政財産の一つとして別府市国際交流会館、指定管理料が上がってなかったのですけれども、これについてどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

文化国際課長(後藤邦俊君) 議員が言われましたのは、別府国際交流会館の管理の仕方だというふうに思います。どのように管理をしているのかということのお尋ねだというふうに思います。別府市の国際交流会館の管理に関する協定書というのがあります。その15条に管理運営に関する実施計画書そして管理報告書、事業報告書を提出しなければならないというふうに求めております。そして、その事業報告書等について提出をさせております。そして、16条の2項には、「必要があると認めるときには、説明責任を求めることができる」となっております。そして、17条の1項では、「本業務実施状況等の確認及び評価することを目的として随時管理室に立ち入り説明を求めることができる」というふうになっております。さらに17条の2項では、「確認の結果、本業務の実施が本協定の内容を満たしてないと認められる場合は、本業務の内容を改善することができる」となっております。要するに、改善命令ができるというふうに定めております。これらの協定書に基づきまして、管理運営の監督管理責任が遂行できるというふうに考えております。

2番(加藤信康君) 違う方向に出ている。わかりました。できるのですよ、指定管理施設ですからね。それはわかっていますけれども、事情のある施設というふうに聞いていますが、5年の指定管理で22年でたぶん終わりですわね。しかし、この5年の間に利用料でゼロ査定ですから、予算として上がってこない、収入も上がってこない。だから議会も忘れてしまう。僕なんかも忘れてしまうことがあるのですよ。だから、そういう意味ではちゃんとやっぱり次の指定管理の段階で、もっと強い指導ができるような状況をつくっていただきたい。収入が上がってこない、指定管理料も金も払わんから放っておいていいという状況ではないと思います。市の財産の一つでもありますから、特に外国人の学生が入っている。やっぱり日常的な指導、そしてモニタリング、生活習慣が違いますからね、やっぱりそれをちゃんと市として指導すべきだと思います。

ここ何年間か、あの入り口には土のうをずっと積んでいましたよね。やっとなくなったみたいですが、やっぱり見ばえは悪いですよね。何しておるのか。やっぱり市の施設なのですよ。そういう意味では強い指導ができるような準備をしていただきたいし、最後の5年目ですから、ちゃんとやっていただきたいことを要望しておきたいと思います。

それでは、次に移ります。清掃総務費、176ページ。環境課、お願いします。

リサイクル情報センターに要する経費について、昨年とさほど変化のない予算になっています。ごみの減量化とリサイクルの推進を図るという啓蒙啓発の拠点施設ということなのですけれども、どういうふうにアピールをしていくのかをお伺いします。

環境課参事(原田勲明君) お答えいたします。

リサイクル情報センターにつきましては、昨年の4月より旧勤労青少年ホームに移転をし、既存の業務に加えまして、昨年10月より家庭で不要になった再使用可能な書籍、衣類を受け入れ、必要とする市民の方に提供するリユースコーナーを新設しております。ま

た、本年2月より、現在燃やすごみとして排出されているペットボトルキャップを分別回収し、世界の子どもたちにワクチンを届ける活動を支援する事業の拠点回収場所として活用することによりまして、来館者数も増加をしております。

今後ごみの減量化とリサイクルの推進を図るための拠点施設として啓発活動に力を入れていきたいというふうに考えております。

2番(加藤信康君) 予算がない中でああいう場所に移転をして、やっぱり今から分別収集、リサイクルをもっと推進していかなければならないという中で、やっぱりあそこを今のところリサイクル品の何か展示場所みたいな雰囲気非常に強い。今言いましたペットボトルキャップも含めて資源としてもっと有効に使える物の分別の拠点収集場所の一つとしてもっとアピールしていただきたい、看板も含めて外に向けて。と同時に、あそこはやっぱり拠点なのですけれども、僕はやっぱり最低これからまず市民に啓蒙していく。こういう分別収集をしていますよというアピールの意味も含めて、やっぱり市内3カ所ぐらいそういう拠点場所が欲しい。その中心になる場所なのですね。その拠点場所をやっぱりぜひつくっていただきたいと思うのですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

環境課参事(原田勲明君) お答えをいたします。

現在、事業を拡大していく中で、分別回収できる品目の検討を行っているところでございます。それに伴いまして、拠点回収場所の拡大も検討していきたいというふうに考えております。

2番(加藤信康君) そうですね、分別収集は、先ほども焼却場の話が出ましたけれども、やっぱり中間処理施設が必要になってくるものもございまして。一挙にはなかなか始められないのですけれども、やっぱり別府市が率先して、一番大きいところですから、市民に徐々にやっぱり浸透していく。そのためには拠点施設をつくって、別府市はこういう姿勢で今から臨みますよという、やっぱり習慣づけをぜひお願いしておきたいというふうに思います。

それで次に、177ページのごみ収集に要する経費。委託料が家庭系可燃物収集運搬業務委託料、民間に委託した部分ですけれども、昨年に比べて900万近く減額となっておりますけれども、理由を教えてください。同時に、またこれだけ一気に落ちて、委託した業者に業務遂行ですかね、心配がないのかどうかをお聞きしたいのですけれども。

環境課参事(原田勲明君) お答えをいたします。

本年度に家庭系可燃物収集運搬業務のうち、第1期分の委託の入札を実施した結果、現在の委託料と比較いたしまして875万3,160円の減額となっております。委託事業者の選定につきましては、業務を的確に行うための知識及び技能を有すること、業務を継続して行うための経理的基礎及び財政的基礎を有すること等の受託資格基準を定めており、受託希望事業者より営業の経歴及び業務実績調書、過去3年間の決算報告書等を提出させ、入札参加資格審査会で審査の上、指名業者を選定しております。また、入札事前説明会を経て業務内容を熟知していただいた上で、競争入札にて委託事業者を決定しておりますので、本委託料にて適格かつ継続して業務が遂行できるものというふうに考えております。

なお、現在委託事業者に対し研修等を実施しており、委託業務が本年4月より順調にスタートできるよう準備を進めている状況であります。

また、委託事業者が業務になれるまでの期間については、住民サービスの低下を招くことがないように、直営で対応できる体制を敷き、取り残し等の苦情については迅速に対応していきたいというふうに考えております。

2番(加藤信康君) 入札ということなのですけれども、委託料ですから、結局建設工事みたいに最低制限価格というのがないですね。いや、ゼロ円入札もできる状況です。そういう中で委託料がどんどん下がっていく。今回も業者が変わったというふうに聞きました

た。そういう意味では、仕事が欲しいためにどんどんやっぱり値下げをしていくという状況です。市の固有業務をしてもらっている。そういう中でやっぱり事故を起こさないように最低監視をし、指導する部分があるだろうと思います。ぜひ強化をしていただきたいのと、これほどやっぱり経済が厳しい中で、かなりそこで働く人たちの労働条件が悪くなってきているのが実態です。これは建設業もどこもそうなのですね。だからそういう意味では問題はないだろうというふうに思っていると云われましたけれども、中身は本当にちゃんと見ているのか。どういう労働条件で働いているかを本当に知っているのか。これは、やっぱり行政としてはそれを知るべきだというふうに思います。

それから、入札のあり方も、今は価格だけですかね。先ほど総合評価の話も出ました。総合評価のいいところも悪いところもやっぱりあるだろうと思いますけれども、入札のあり方を少しやっぱり考えるべき。もし変えられないのであれば、やはり最初の仕様書なりを厳しいものにしていく。社会保険も含めて労働条件もちゃんと守れるように、それからやっぱり労働安全衛生体制をどういうふうに行っているか、モニタリングなり強制的に調査ができるような体制にしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

環境課参事（原田勲明君） お答えをいたします。

委託事業者の選定方法につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

また、委託事業者の指導につきましては、関係法令等に基づきまして、適切な指導に当たりたいというふうに考えております。

2番（加藤信康君） よろしく、お願いいたします。

それでは、次に労働費、労働施設費の中の勤労者福祉サービスセンターに関する経費についての説明ですけれども、商工課。勤労者福祉サービスセンターに関する経費、簡単に説明をお願いします。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

勤労者福祉サービスセンターの運営費補助金として前年対比と同額の1,700万円を計上いたしてございます。この財源内訳といたしましては、国庫補助金850万円、大分県東部地域の3市1町1村で850万円の負担となります。このうち別府市の本当金額は、468万9,000円の予定をいたしてございます。

2番（加藤信康君） 市長が理事長ということで、市の直接的な業務ではないのですけれども、補助金を入れているということで、ちょっと内容についてお聞きしたいのですけれども、現在の会員状況、それから人数や目標に対する達成状況、事業内容についてお聞かせいただきたいと思います。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

21年度末の見込み数でございますが、3月8日付現在で会員数が2,070人でございます。毎年度2,100人前後で推移してございます。目標としては、22年度末までに3,000人と定めて、現在加入活動を推進しているところでございます。ただし、伸び悩んでいるというのが現状でございます。

また、サービス関係でございますけれども、会員の生活安定にかかる共済給付金事業、また健康の維持増進にかかる事業補助、それから自己啓発、余暇活動の充実を図る事業の補助、それから特約店とか施設利用割引などの制度がございます。

2番（加藤信康君） 目標に対して2,000人ではちょっとということで、非常に厳しい経営状況にあるというふう聞いています。そういう中で、当初の予定どおり平成22年度で国庫補助がなくなるというふうにお聞きしますけれども、今後の状況、今理事会の中でどういうふうに行われているかと思うのですけれども、方向性はようになっておりますか。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

国庫補助金が850万円でございますが、これが22年度に廃止をされます。この場合、事業の効率化、管理費の節減を図ってこうというふうに計画をしまして、ただ、現在の事業を継続するとなりますと、計算上では現在の会費、これは月額800円なんですけれども、会員数で6,000人がいないと事業としては成り立たないのかなというふうに思っております。

そこで、市町村の補助金の増額が1点計画として上げられますけれども、これも各市町村とも大変厳しい財政状況にあるということが現在です。それから、会費の値上げという検討もございまして、これはセンターの方で対象事業者の方、加入者の方にもアンケート調査を行っております。約30%は脱会、もし会費が値上げになると30%は脱会というような回答もいただいておりますので、慎重に進めなければならないというふうに思っております。このままセンターの存続というのが大変厳しい状況にありますけれども、このセンターの意義、地域の中小企業の育成発展を支える勤労者の福祉向上を図る、これは大変行政として重要な項目だろうというふうに考えてございますので、今後とも会員拡大に向けての取り組み、また県内の他のサービスセンターとの合併、また共同事業化への取り組み、また県への支援等、あらゆる可能性を求めていきたいなというふうに思っております。

2番（加藤信康君） 市内もそうですし、東部ですから国東の方まで入るのですけれども、非常に経済が厳しい中で、やっぱり企業の方も労働者に対する福祉事業がなかなかできなくなってきているというふうに思います。僕は、労働者福祉事業としては絶対必要な事業だと思います。ただ、全国的に見てみますと、県庁所在地とか人口の大きいところ、中小数の多いところは何か持っているのですけれども、やっぱり地方の方はなかなかまいことしていないというのが実情だと思います。市長が理事長ということですので、ぜひ、合併がすぐにはできるかどうかわかりませんが、やっぱりこの事業をなくさないように努力をお願いしたいということをお願いして、次に移ります。

では、191ページからの農林水産業費です。一般会計におきます農林水産費が、ここ最近ずっと0.9%ぐらい維持しておったのですけれども、今年度、0.5%ぐらいまでに減額となっております。この理由をお聞かせいただきたいと思います。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

平成22年度別府市一般会計農林水産課関係部分については、22年度の当初予算額が1億1,934万8,000円で、前年度と比較いたしまして9,178万1,000円の減額、率にして43.5%の減額となっております。

この主な理由といたしましては、平成21年度の主要事業でございました内成地区田園自然環境保全事業、これが3,700万、古賀原地区飲雑用水施設に要する経費が1,800万、この事業が終了いたしております。それから中山間地域等直接支払交付金、これについては予算編成当時にまだ存続が決定しておりません状態でしたので、1,250万を計上しておりません。これらの事業等終了したために、大幅な減額となったものでございます。

2番（加藤信康君） 大きな国の事業が終了したということなのですけれども、政権が変わって、国が地方主権というのを今進めています。そして、農業支援事業もかなり変わってくるというふうに思うのですけれども、国の事業に頼るのではなくて、独自事業をやっぱり考えていくべきだろう。特に別府市は非常に農地が少ないですから、同時にまたJAも9月に合併を目指しているというふうにお聞きしました。いわゆる生産の拠点が別府から日出の方に移っていくのではないかなということも危惧をされています。そういう中でやはり、なかなか農業規模の小さいところの農業支援、それから事業というのは難しい

とは思うのですけれども、財政が厳しいときは、やっぱり地方主権、地方の力が発揮できるだろうというふうに思いますので、ぜひ農業事業の活性化について予算を、また独自事業の予算を入れてやっていただきたい。

あわせて、これは一般質問の方でも上げておりますので、きょうはこれくらいにしておきますので、よろしく願いいたします。

最後に、公園管理費をお願いいたします。

その他公園に要する経費ということで、ことし予定されている整備内容を教えていただきたいと思います。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

その他都市公園整備に要する経費につきましては、1,700万円計上させていただいております。この事業につきましては、通常の維持管理では対応できない公園等を対象にリニューアル整備等につきまして、年次計画で実施しております。広場や遊具等の施設を安全・安心に利用できるような整備を行うことを目的としております。22年度につきましては、前八幡児童公園トイレ新築工事、それから扇山第2幼児公園整備、境川緑地照明、それから大畑ちびっこ広場改修整備と、以上4カ所の身近な公園の整備を考えております。

2番（加藤信康君） 整備する公園が非常に多い中で計画的に進めているということだと思いますし、特に国庫補助事業を中心にやってきた中で、なかなかこういう公園整備事業が予算をふやせないということはわかるのですけれども、建設事業も含めて公共事業、公共工事というのは、やっぱり経済の血液でありますから、何とか維持をしてもらいたいし、ふやしてもらいたい。予算縮小というのがないようにお願いをしたいと思います。引き続き地域に身近な公園ですね、別府公園とか大きいところはかなり整備されてきましたけれども、身近な公園の整備を引き続きお願いしたいということなのです。

ひとつ、春木川緑地公園。春木川公園ですかね、前、春木苗圃があったところ。当初、あそこが廃止されて3年ぐらいになるのですけれども、あそこを廃止した一つの理由に、都市公園法上、目的外に使っているということですね、育苗したりする。そういうこともあったと思います。行革の意味もあったのですけれども、当時、1人カウントしておったのですが、あそこをなくして、ずっと今困って、年に何回か草刈りをしているだけの状況です。目的外だから廃止をしたのですけれども、では、ずっと空き地にしておくのは目的外ではないのかということなのです。お金がないならなにかの、何か使い方があろうというふうに思います。少し抑えて、あそこもきれいな水が出る場所ですから、夏場、子どもがちょっと水遊びできる程度の、またキャッチボールができる程度、ボールが外に出たらだめですけれども、鎮圧をすれば何とか使えるのではないかな、そういう使い方もあっていいだろうと思うのです、お金がないときは、それこそやっぱり公園の利用になると思います。いずれチャンスが来れば大きな事業をして施設なり公園整備になるだろうと思いますけれども、あのままにしておくのはもったいないな、そういうふうに言っている方も多いですから、ぜひそのことを要望しておきます。

きょうは、議運の委員長が「早くやめろ」と言われたので、（笑声）この辺で終わっておきます。ありがとうございました。

1番（穴井宏二君） 昼も近づいてまいりましたけれども、頑張っていきたいと思いません。

では、通告の順番どおりいきたいと思いません。

まず最初に94ページ、各出張所、亀川、朝日、南部の出張所に関する経費の中で賃金について、及び各出張所で外国人の方の登録原票記載事項証明書が交付されるようになるとお聞きいたしました。これについて、お願いしたいと思いません。

市民課長（房前一幸君） お答えいたします。

各出張所の賃金につきましては、転出、転入、各種届けが多くなる3月から4月の繁忙期に1名の臨時職員の雇い入れをしているところでございます。

外国人登録者は、平成22年2月1日現在、男1,977人、女2,525人の合計4,502人の方が登録しているところでございます。昨年の4月と比較してみますと、426人の増加でございます。また、昨年の6月の議会におきまして、議員さんから外国人の方の携帯電話等の購入時に、また銀行預金の口座開設などに登録原票記載事項証明が必要となるので、外国人の方の利便を図るため、各出張所でも証明が交付できないかと御質問がございましたが、この件につきましては、今後利用者がふえていくことが予想され、外国人の方の利便を図るため、平成22年4月1日より各出張所でも外国人登録原票記載事項証明が取れるようになりましたことを報告させていただきます。

1番(穴井宏二君) ありがとうございます。3月、4月は非常に忙しい時期になると思います。転入・転出等でかなり繁忙になると思いますので、ぜひスムーズに人員等を勧誘していただきながら、お願いしたいと思います。

では、次の項目にいきます。254ページ、地域防災無線についてお伺いしたいと思います。

まず、この施設整備工事費5,992万8,000円、この内容について説明をお願いいたします。

自治振興課参事(糸永雅俊君) お答えいたします。

別府市が開局しておりますアナログ方式の地域防災無線システムが、平成23年5月31日をもって免許切れになります。そのため、次期デジタル無線システムとして財団法人九州移動無線センターが運営しておりますマルチチャンネルアクセスシステム、いわゆるMCA無線システムの整備費として5,992万8,000円を計上させていただいております。また、その財源といたしましては、防災無線整備事業債5,390万円を計上しております。

事業の内容につきましては、これまで使用しております地域防災無線システムが、自衛隊や別府署などの防災関係機関や九州電力、大分ガス、市医師会、別府市医療センターなどの生活関係機関と別府市との直接の通話を確保することを目的とした移動系システムであり、予算計上しておりますMCA無線システムは、これまで使用しております地域防災無線システムと同程度の構成機構のものを考えております。

1番(穴井宏二君) お聞きしたところによりますと、市長部局、市庁舎とか消防本部、各九州電力等配置するとお聞きいたしました。合計114局の整備をしているということでございますけれども、このMCA無線システム、余り聞きなれない言葉でございますけれども、これについてちょっと説明をお願いいたします。

自治振興課参事(糸永雅俊君) お答えいたします。

MCA無線システムは、本来、陸上移動通信分野であるバス、タクシー等の運輸業務、トラック等の物流業務等に広く利用されている商業無線サービスであります。阪神・淡路大震災以降、災害時での利用が立証されたことにより、平成17年7月に総務省が災害対策として対応する旨の運用方針が公表されたことによりまして、全国でその運用が増加している状況にあります。

別府市におきましても、財団法人九州移動無線センターが、鶴見岳山頂付近にMCA無線の大分局を設置されており、そのサービスエリアに別府市地域の大部分が含まれ、他の市町村に比べましても利用する上で大変有利な立地条件にあるということが言えます。

1番(穴井宏二君) では、その鶴見岳山頂にMCA無線の大分局が設置されているということでございますけれども、そのMCA無線システムのメリット、それからデメリットもあわせて、それからもう一つ、大牟田市の方では防災ラジオがその末端の端末として

これから整備される予定である、そういうふうにお聞きしておりますけれども、メリット、デメリット、それから防災ラジオ、これが有効ではないかと言われておりますけれども、その点についてあわせてお願いいたします。

自治振興課参事（糸永雅俊君） お答えいたします。

MCA無線システムのメリットにつきましては、主なものにつきましては、先ほど申し上げましたように、別府市域の大部分がサービスエリアに含まれている、これが一番のメリットであると考えております。二つ目が、他の防災行政無線がすべてオーダーメイドであるのに対しまして、MCA無線システムの無線機は、汎用品を使用するいわゆるイージーオーダーであり、整備する上で安価である点、これが2点目でございます。3点目につきましては、他の防災無線の場合、移動系無線と同報系無線の電波帯が全く違うため、それぞれ別事業として施設整備する必要があるのに対しまして、MCA無線の場合は、移動系の増設として同報系無線の予算規模に応じた段階的な整備をすることが可能である点であります。以上3点が、主なメリットであります。

デメリットといたしましては、無線局1局当たり月額1,900円プラス消費税、年間約280万円の利用料が必要になるという点であります。

また、先ほど防災ラジオの活用について御質問がありましたけれども、その活用につきましては、MCA無線の移動系の整備が終わった後に地域住民に直接屋外スピーカー等を通じて緊急避難情報等を伝えることのできる同報系無線のシステムの増設が一番の課題だと考えております。しかし、この同報系無線につきましても、台風災害など、窓や雨戸を閉じた状態ではスピーカーの音が聞こえにくいなど、災害種別により情報伝達等が異なるため、それを保管する意味で防災ラジオが有効な伝達手段の一つではないかと考えております。今後、費用対効果等を総合的に検討していきたいと考えております。

1番（穴井宏二君） ぜひ費用対効果を考えて、市民の方に一番伝わりやすい手段をお願いしたいと思います。

議長（野口哲男君） 休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

議長（野口哲男君） 再開いたします。

1番（穴井宏二君） では、午前中に引き続きまして入りたいと思います。よろしくお願いたします。

では3番目、265ページ、0553小学校の施設整備に要する経費の15節工事請負費の施設整備工事費及び270ページ、0566中学校の施設整備に要する経費の15節、そして工事請負費の施設整備工事費をそれぞれ予算計上しておりますけれども、まず最初にそれぞれの施設整備費の予算構成について伺いたいと思います。

教育総務課参事（末吉正明君） お答えいたします。

今回予算計上いたしております小・中学校の施設整備に要する経費の15節工事請負費の予算構成につきましては、小・中学校それぞれ一般施設営繕費と耐震化等事業費の構成で計上いたしております。

内容につきましては、小学校では一般施設営繕費5,540万円と耐震化等事業費6億2,521万3,000円の、合計6億8,061万3,000円の構成となっております。また、中学校では一般施設営繕費2,760万円と耐震化等事業費1億5,000万円の合計1億7,760万円の構成となっております。

1番（穴井宏二君） それでは、来年度予算計上しております小・中学校の耐震化事業の具体的な対象校、学校について校名をお願いしたいと思います。

教育総務課参事（末吉正明君） お答えいたします。



小学校では緑丘小学校管理教室棟、鶴見小学校中教室棟、西小学校管理教室棟、南立石小学校特別教室棟の耐震化工事、及び亀川小学校体育館の改築工事の計5棟の予算計上をいたしております。また、中学校では朝日中学校南教室棟、北部中学校体育館の耐震化工事の計2棟の予算計上をいたしております。

1番(穴井宏二君) 平成20年6月に地震防災対策特別措置法が改正されました。平成22年度までに、来年度までに大地震で倒壊のおそれが高い公立小・中学校の校舎につきまして、これは大地震で倒壊のおそれが高い震度6から7と言われておりますけれども、これについて補助率が2分の1から3分の2にかさ上げされております。来年度計画の中で計画されている校舎等、耐震化整備をすることによって、その対象となっている校舎はすべて完了するのでしょうか。これについて、簡単にお聞きしたいと思います。

教育総務課参事(末吉正明君) お答えいたします。

補助率のかさ上げ対象となっている平成22年度で、校舎等の耐震化を完了するよう、次年度予算に計上いたしております。

1番(穴井宏二君) 来年度で完了するというので、本当にうれしく思っておりますけれども、国の予算等の関係で財政負担が大幅にこのように軽減されてきました。全国で耐震化が必要とされる公立小・中学校の施設の数約2万5,000棟に上るといふようにと言われております。これは本当に早急にやらなければいけないと感じる次第でございますけれども、別府市の現在までの、ここ数年頑張ってやってきましたけれども、現在までの耐震化率の移り変わりについて教えてもらいたいと思います。

教育総務課参事(末吉正明君) お答えいたします。

平成21年4月1日現在、耐震化率は54.79%となっておりますが、今年度整備いたしました小学校5棟、中学校2棟の耐震化工事を行ったことにより、耐震化率は64.38%となっております。なお、次年度に予算計上いたしております小学校5棟と中学校2棟の耐震化工事が完了いたしますと、耐震化率は73.97%と推移してまいります。

1番(穴井宏二君) 二、三年前に比べますと、かなりのスピードアップで耐震化率がアップされてくるなど本当に思っております。またこれからもハイスピードで、よろしくお聞きしたいと思います。

そこで、来年度の文部科学省関係の耐震化事業予算が、事業仕分け等によりまして国の予算措置が例年ほど見込めないのではないか、そういうふうにも報道がされておりますけれども、今回の国の10年度予算は「命を守る予算」とはとても言えないのではないか、このように思っております。チリの大地震等も起きましたけれども、海外では本当に大規模地震が発生しております。日本も例外ではないと思っておりますけれども、別府もいつ起こるかわからない。専門家のデータ等を見ますと、別府湾にクエスチョンマークがついたりしている専門家の話もありますけれども、そういう意味で学校耐震化はやはり緊急の課題である、このように思っております。神戸の矢田市長さん、これは新聞に出ておりますので、名前を出していいと思うのですがけれども、神戸市長は、「人の命を守ることを前提に施策に取り組んでほしい」、こういうふうにも言っております。そういう意味で教育委員会としまして、今後の学校耐震化の整備方針も含めて影響がないかどうか、これについて伺いたいと思います。

教育総務課参事(末吉正明君) お答えいたします。

教育委員会といたしましては、今年度も小・中学校校舎及び体育館の耐震化工事を行ってまいりましたが、特に次年度に緊急性の高い校舎等につきまして優先的に整備を行い、残りの耐震化の必要な校舎等につきましては、平成27年度までに耐震化の整備が完了する方針で整備計画を立てております。議員御指摘のとおり文部科学省関係の新年度当初予算案に計上された関連予算も、過去4年間で最低の水準になっているとの新聞報道がなさ

れており、県教委もこれまでのようにすべての事業が採択される可能性は厳しいとの見解が掲載されておりましたが、補正予算等を含めた児童・生徒の安全性の確保のため予算措置があるのではないかと考えております。教育委員会といたしましても、現時点、次年度の整備計画の変更は考えておりませんが、国の新年度予算が成立後、県教委より各市町村へ交付金の配分等の説明会が開催されると思いますので、情報が入り次第協議し、対応してまいりたいと考えております。

1番（穴井宏二君） ぜひ来年度、整備計画の変更がないようによくお願いしたいと思っております。公明党も与党時代は、概算要求では全国の耐震化計画約5,000棟、2,775億円を連立政権の当時確保しておりましたけれども、鳩山政権が編成した10年度予算では2,200棟分の1,032億円しか計上されていない、こういうふうになっております。このままでは当初の2,800棟分の耐震化工事ができなくなる、このように危惧しております。国会審議では耐震化予算の減額について厳しく与党が追及されておりますけれども、やはり耐震化がおくると、助けられるはずのかわいい子どもさんの命、児童・生徒の命が奪われるおそれがあります。これは海外の大地震でも現実となってきておりますけれども、現政権の事業仕分けで、やはりこういった児童生徒の命が保障されないようではいけない、このように思うところでございます。ぜひとも教育委員会におきましても、こういう意味で大地震で倒壊するおそれのある校舎の耐震化を最優先に計画どおり進めていてもらいたい。これは地元経済への波及効果も十分考慮に入れながら早急に取り組んでいただきたいことをお願いしまして、終わります。

14番（平野文活君） それでは、通告に従って質問をしたいと思います。

まず、市税収入について伺います。

予算案を見ますと、前年比、市税全体で約9億円のマイナスという予算になっております。大きくは固定資産税それから市民税というところが大きく減っているわけですが、まず固定資産税は、ことしは評価替えの年でもないのに、こうした減収になったというのはどういう経過なのか、説明をお願いしたいと思います。

課税課参事（是永敏明君） お答えいたします。

調定額の減少した主な理由は、地価下落に伴う土地価格の時点修正を行うこととあります。時点修正とは、評価替えの年度から通常3年間は原則として評価額を据え置くこととなっておりますが、その間に地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、簡易な方法により評価を修正できることにあります。本市では、標点、標準宅地のことで、396カ所を設けており、そのうち374カ所についての時点修正を行います。また、徴収率につきましても、景気低迷により担税力が低下していることや、今年度の収納の状況などを勘案し、平成22年度につきましても2.5%の減を見込んだことも要因でございまして。

14番（平野文活君） 固定資産税というのは、いわゆる市民税より高いという、あるいはそれに匹敵するというような、市からすれば収入源ですけれども、払う側の市民からすればやっぱりえらい高い税金だなというのが、よく聞かれる声ですね。それが地価の下落に伴い評価替えの年ではないけれども、こうして引き下げをするということは、負担軽減という点では大変いいことではないかというふうに思います。

次に、市民税にいきます。市民税もかなり減額というふうになっておりますが、これはどれくらいの減額になっておりますか、前年比で。

課税課長（石井幹将君） お答えいたします。

個人市民税の現年課税分について下がっている要因はということですが、平成21年度の決算見込みにより、個人所得割の算定基礎である個人総所得金額を前年対比約65億8,000万円、約4.9%減の1,286億8,000万円と見込んでおります。

これは長引く景気低迷の中、企業倒産や失業者の増加等により市民所得の減少が見られるためであります。また、徴収率の減につきましては、固定資産税同様の理由により2%減とさせていただいております。

14番（平野文活君） かなり先まで答弁していただきましたが、市民税全体で前年比で6億2,000万円のマイナス予算になっておりますね。前年比でいうと10.9%の落ち込みであります。これは22年度の予算ですけれども、21年度の決算見込みでは、市民税全体でどれくらい入る見込みですか。これは前年比ではどれくらいの数字になりますか。

収納課長（板井要治君） お答えいたします。

市民税全体での決算見込みということでございます。市民税の総計で現年度では53億9,801万1,000円ということで、徴収率が96.26でございます。滞納繰越分では1億2,605万1,000円、徴収率が20.93%です。総計で55億2,406万2,000円、徴収率88.96%となっております。当初予算との比較を申し上げますと、現年対比いたしますと3億1,994万6,000円の減、1.79ポイント減でございます。それから滞納繰越分は196万4,000円の増でございます。0.58ポイントの増で、総計で3億1,798万2,000円の減で、1.74ポイントの減となっております。

14番（平野文活君） ちょっと打ち合わせが悪いですけれども、今の答弁は、決算見込みですよ。決算見込みというのは、前年度比というのは前年度の決算との比較をしないといけないと思うのです。それで比較しますと、マイナス4.3%の減収というふうになっております。この数年来の市民税の決算をずっと見てくると、ずっと伸び続けておるのです。増収なのです。ところが、今年度21年度の決算で初めてマイナスになる。そして、先ほど説明があったように新年度の当初予算では10%のマイナス予算を組まざるを得ない、今こういう状況にあります。

今まで市民税が伸び続けていると言いましたが、これも別に市民の所得がどんどん上がって、それによって市民税が増収になったということではないのです。今までの政権が各種工事を廃止したり、あるいは所得税から地方税への税源の移譲とか、そういったことがあって、別に市民の所得はふえてはないけれども、市民税は増収になってきたというのがあるのですが、今年度21年度決算で初めて、ここ数年来では大幅な減収になる。そして新年度、来年度予算ではさらに大幅な減収になる。こういうことで先ほど答弁がありましたように、また市長も提案説明でも言いましたように、やっぱりそれこそ未曾有の経済危機といいますか、一昨年来の景気の低迷ということが、こうした予算案になっているというふうに思います。それは市財政にとっても大変なことではあります。これは、その背景には市民生活が非常に困窮しているということにやっぱり目を向けなければいけないというふうに思います。今度の市民税の予算を見て、そういうことを感じました。

ついでに、さっき市民総所得が65億前年度比で減っているというお話がありましたが、私が議員になった平成10年の決算から見ると207億マイナスになっています。市民総所得が。マイナス14%ですね。ですから、もうずっと、市民所得がどこまで下がるのだろうかというような長期低落傾向というのがあるということも、市長初め御理解いただきたい。したがって、市政運営の基本は、こうした今も不況に苦しむ市民の生活あるいは中小業者の営業、こういうところをいかに支援するかというのは、非常に市政にとってのやっぱり緊急課題だ。そういう独自の経済対策などが今度の予算でもとられておりますけれども、そういう極めて深刻な実態にあるということをご踏まえていただきたいと思っております。

さて、次の地方交付税、臨時財政対策債の問題ですけれども、これはふえておりますね。

前年比でどれくらいふえていますか。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

地方交付税につきましては、普通地方交付税と特別地方交付税、2通りございます。普通地方交付税につきましては、前年比で4億4,000万の6.8%増、特別地方交付税については、前年と同額で増減なしというふうなことで、合わせて6.6%の増でございます。地方交付税の振りかわりであります臨時財政対策債については、12億8,700万円の増でございます。

14番（平野文活君） 住民税の減収のいわば穴埋めというような形に結果的にはなるうかと思えますけれども、地方交付税や臨財債を大幅にふやして地方の財政を支援する、そういう趣旨だというふうに思うのですね。今までずっと系統的に減らされてきたこういう国からの支援が、新政権ができたということで、新政権は特に地方主権というようなことをうたっておりますから、その一つの具体化というふうな意味合いもあるうかというふうに思いますが、いわゆる市民税の減収の面はこれでカバーされているということがありますね。

それから、国庫支出金を、もう時間がありませんから、私の方から言いますけれども、プラス20億ふえていますね。主な内容は子ども手当だとか生活保護の負担金だとか公立高校の無償化だとか、いろいろあるわけですが、地方交付税や臨財債を大幅にふやす、さらには国庫支出金を大幅にふやすというふうなことで、今回430億ですか、そういう予算になったわけでありましてけれども、民主党政権がかなり無理して、ことしに関しては大盤振る舞いをしているということですよ。よく言われますように史上最大の国債の発行、それから埋蔵金の活用、こういうことで新年度予算がつけられたわけですが、来年度23年度以降の財源は、もう全く見通しが無いというの、そういう状況もあるうかと思えます。そういう点ではことしはまあまあよかったなというふうには思うのですが、23年度以降どうなるのかということについては、国の動向をよく見ていかなければならないし、地方財政の確保という点では、市長が先頭に立って、ぜひ国に対しても強く物を言っていたきたいというふうに思っています。

次に、社会資本の整備総合交付金ということについて、これはどういう交付金なのか、説明をお願いしたいと思います。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

社会資本整備総合交付金につきましては、将来の一括交付金化に向けて国土交通省が先取りした形で、平成22年度の予算から創設されたということでございます。地方公共団体が行う社会資本整備について、これまで個別の補助金を原則廃止をいたしまして、基幹となる事業の実施が1点目、2点目が、この基幹事業とあわせて関連する社会資本の整備、3点目につきましては、基幹事業の効果を一層高めるための事業。これらを一体的に支援するために地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設するとされております。対象となる事業につきましては、国交省が所管する住宅社会資本整備に関連する事業全般にわたって四つの分野がございまして、一つ目が活力創出基盤整備、二つ目が水の安全・安心基盤整備、三つ目が市街地の整備、四つ目が地域住宅支援の、四つのそれぞれの政策分野について、先ほど言いました基幹事業それから関連社会資本整備事業、それから効果促進事業と組み合わせることによりまして自由に事業が実施できるものとされております。特徴といたしまして、使い勝手がよくなる、客観性・透明性の向上が上げられております。これまで、ばらばらに行ってきた関係事務の一本化であるとか、分野ごとの計画に位置づけられた事業の範囲内で自治体が国費を自由に充当できる、3点目が、客観性・透明性の確保といたしまして、計画それから進捗状況の公表、計画期間の終了後の地方公共団体みずから自己評価を行って公表することとなっております。

14番(平野文活君) 答弁は、ぜひ簡潔にお願いいたします。かいつまんで言うと、個別の補助金を廃止するのだ、今まで地方からこの事業を採択してくれ、この事業を採択してくれと陳情合戦をやってきた、そういうのはもうやめようというようなことだ。そして、財源を地方に移して自由に使える、使い勝手をよくするというようなことが、この一括交付金化のいわば建前になっておりますよね。それはそれで、それなりの意味があると思うのですが、地方にとって今警戒すべきは、一括交付金化という方向で総額を圧縮するということがあり得る、今の国の財政事情云々かんぬんという、いろいろ言って。ですから、そういう点では地方が今まで必要な事業ができんようになる。これだけのお金をやるのだから、この枠内でやりなさいということになりかねない危険性もあるというふうに思います。初年度は今までの補助金と同率の補助率で交付するということですから、実際の実害はないのですけれども、そういうことを警戒しておかなければならぬというふうに思います。

それから次、学校耐震化の問題は、先ほど穴井議員が言われましたので、これはもうはしょりたいというふうに思いますが、1点だけ先ほどの答弁を聞いておって気になるのは、先ほど穴井議員も紹介しましたように、民主党政権がばっさり予算を削ったのですね。そういう中でよく別府は、いわゆるIs値0.3という危険校舎の耐震事業が全額取れたな、この予算を見てそう思ったのですよ。ところが、先ほどの答弁を聞きますと、一応別府市ではこれだけ7校舎やるというふうにしておるけれども、国の配分によっては全部できんかもしれぬというようなニュアンスがあったと思うのですけれども、そうなのですか。

教育総務課参事(末吉正明君) お答えいたします。

先ほど1番議員さんにお答えいたしました。教育委員会といたしましても、現時点、まだ国の新年度の予算が決定いたしておりませんので、情報自体が不明確になっております。ですから、情報が入り次第協議し、対応してまいりたいと考えております。

14番(平野文活君) そういう危険性もあるということですね、そうすると。そうすると、この7校の予算は是が非でも確保しなければいかんというふうに思うのですけれども、その点どういうふうにあなた方は、これまた陳情といたらおかしいのですけれども、主張する、別府市のこの7校の緊急性、耐震化の緊急性、どのように主張しますか。

教育次長(藤原洋行君) お答えいたします。

まず、予算面でございますが、当然国の動向によって心配な面もございます。ただ、そうは言いますが、当然耐震化率そういったものもありますが、当然国・県にも、県を通じてでもやはり予算を確保していきたい。ただ心配なことは、やはりどれだけの分が削減されるのか、また今までどおりいくのかどうかという、現在はっきりわかってない部分がございますので、その点も十分御理解をいただきたいと思っております。当然、十分理解していただくような努力はしていきたいと思っております。

14番(平野文活君) このIs値0.3以下というのは、穴井議員は、震度6とか7とか言われたようでも、私の理解では震度5強で倒壊するおそれありという、0.3というのはそういうものではないかと理解しておりますが、別府市のこの7棟、どういう数値にあるのですか。0.3というのが一つの基準ですけれども、危険校舎の。随分低いのではないですか。私は、やっぱり別府市のこの7棟は極めて緊急性があるのだということを、そうした実態を踏まえて強く主張すべきだと思いますが、いかがですか。

教育次長(藤原洋行君) お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、当然、別府市の事情等も十分説明し、御理解をいただけるような努力をしていきたい。当然Is値ですか、その部分についても、他市の状況をちょっと私も把握しておりませんが、別府市の事情を説明していきたいと思っております。

14番（平野文活君） つい先日も、震度4というのが何回か繰り返されました。5強というのは、それこそいつあるかわかりません。そういう点ではこの7校舎は本当に緊急性があります。そういう立場で主張していただきたいと思います。

次に、ちょっともう時間がなくなりましたので、国直轄事業についてはもうはしょります。本来、民主党政権は地方負担金を廃止するというふうに言ったのですが、ところが、廃止されてないからどうなのかということで質問を上げたわけですが、順次事務費とか維持費とか修繕費とかいうのを、その部分の地方負担は廃止します、最終的には建設費の地方負担はまだ残りますというような説明をいただきました。これは、やっぱり公約違反だと私は思います。やっぱり強く主張していただきたいと思っております。今後も防波堤の工事や何かが65億も事業が残っているということですから、これを市の今までの10分の1、25の市の負担をすると8億も市負担が残るわけですから、ぜひこれについても、廃止に向けての働きかけを強めていただきたいと思います。

シルバー人材センターの関連は、もう了解しました。

また、予防接種についても、了解しました。

緊急雇用関連に一言質問をさせていただきます。今年度約2億円ということなのですが、国の総額はどのようなのですか。それとも県や市町村との配分というのはどうなっていますでしょうか。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

国は、またさきの2次補正で上積みをして、現在、全体事業費として6,000億円を用意を、交付金として各都道府県に配分をしております。大分県には92億5,000万円ほど配分をされております。このうち県が行う事業費として47億7,500万円、市町村には44億7,500万円が配分をされております。別府市として1億8,428万7,000円を配分いただく予定でございます。

14番（平野文活君） 資料を見ると、22年度が20事業、201人の雇用ということになっておりますが、いずれも半年あるいは最大でも1年という短期雇用でありますね。ハローワークの所長さんのお話を以前も紹介したことがありますが、大半の職を求める方は、いわゆる安定した雇用を探している、短期でいいという人は非常に少ないというふうに言われておりました。また働きながらの就職活動というのは、極めて困難であります。また、いわゆる派遣切りに遭った人の話でも、「もう二度と派遣は嫌だ」というような、そういう声が聞かれております。そういう中で短期の雇用、しかも低賃金ということでは、これは雇用対策に本当になるのかなというように率直に思うのですよ。使えるお金は使ったらいいというふうには思うのですよ。思うのですけれども、やっぱりこういう制約の多い雇用のためのお金というのは、使い勝手が本当に悪いのだということを、やっぱり市としても国に上げていかなければならぬのではないかというふうに思いますが、いかがですかね。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、ハローワーク等を訪ねますと、求職者の方は安定的な職を求めておられます。私どももそういう職がどんどん社会でふえることを望んでおりますけれども、この緊急雇用創出事業というものが短期的な創出の機会を設けて、その間、求職者の方はそれぞれ新しい安定的な職を求めていただくという趣旨で設定されたものでございます。私ども、県・国に対してこういう制度よりも、もう一つふるさと雇用再生特別交付金事業というのがございます。これは最低3年間の安定的な職が求められるものでございますので、こちらの方を予算をふやすようにというお願いをしております。

14番（平野文活君） もう1点。この20事業の中には臨時的な火災警報器の調査とか、期限が区切られた仕事もありますね、そういった。しかし、これは臨時的な仕事では

ないのではないかとというようなメニューもありますね。ですから、これは、こういうふうな事業を採用したという市の方の考え方がどうかということなのですが、もしこの期間に、この事業は非常に効果がある、ぜひ国の予算が切れても雇用対策というよりは市のいろんな事業として継続していきたいというようなことが起こり得ると思うのですけれども、そういう、これは国の予算が切れたらこの事業は全部終わりという考え方なのか、それともその辺の継続する可能性というのがあるのかどうか、そこのところを聞いておきたいと思えます。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

現在取り組んでいる13課、20事業でございます。議員さん御指摘のとおり短期的なものもございますし、また3年間引き続いて、人はかわっていくのですけれども、3年間引き続いて事業を行うものもございます。その3年後をどうするかということでございますが、商工課としては、この事業は取りまとめの役を今仰せつかっておるところでございますが、現実、その事業を継続することになりますと、関係課との調整を図りながら、今後残せるものは残していきたいなというふうに思っております。

14番（平野文活君） ぜひ、その辺の検討はよくしていただきたい。機械的にしないでと思えます。

次に、水道給水条例の問題に移ります。船舶給水を約半額にするという提案であります。この理由はどのようなことでしょうか。

水道局営業課長（速水 孝君） お答えいたします。

本給水条例の一部改正の概要につきましては、第24条に規定されています料金及び給水の用途のうち、船舶給水の1トン当たりの単価を現行の474円を237円に、3年の時限を持って改正しようとするものであります。

14番（平野文活君） いや、ですから、なぜ半額にするのですかということですか。

水道局営業課長（速水 孝君） お答えいたします。

水道料金収入は、全国的に減収傾向にあります。別府市におきましても、水道料金収入が減少傾向にあり、毎年5,000万円から6,000万円程度の減収となっております。船舶給水につきましては、平成17年度決算5,407万6,000円から毎年減少しており、平成20年度の決算は2,194万4,000円、平成21年度の決算見込みは518万6,000円で、差し引き1,675万8,000円の減が見込まれており、別府での給水が減少している状況であります。このような状況を踏まえ、別府での給水を促進し、給水収益を確保するために、今回単価の見直しを行おうとするものでございます。

14番（平野文活君） 要するに別府で給水していた船が、別府で水を入れてくれなくなった。どこか、よそで入れておるのだらうということですか。それで、別府の船舶給水を安くしてお客さんを呼び戻そうというのが、あなた方の願ではないのですか。

水道局営業課長（速水 孝君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

14番（平野文活君） そういうふうに簡単に説明してくれるといいのですけれどもね。（笑声）同じ理屈で一般の御家庭あるいは中小業者、生活が非常に厳しい。少しでも安いところに行くというふうになっておるのですよ。ですから、ぜひ同じ理屈で普通給水あるいは温泉給水、こういったところの料金の値下げについても検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

水道局長（亀山 勇君） お答えをいたします。

ただいま2分の1にした理由ということで御説明をさせていただきました。また、ほかの水道、いわゆる給水料金といいますか、これについての見直しについての考えでございますけれども、現時点は、今後、中期経営計画、こうした中での財政収支見直しを立てる

中で、今、口径別料金体系ではなくて用途型の料金体系をとっておりますので、これらを総合的に勘案する中で料金体系の見直しを図る中で、経営の適正化に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

14番（平野文活君） 議会の所管事務調査の意見書の中でも、そういったことを検討すべきという提起もされております。ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、介護保険会計について質問をいたします。

時間がなくなりましたので、はしよりますが、この介護保険会計のいろんな推移について資料をいただきました。65歳以上の高齢者はふえ続けております。また、要介護認定をされる方ももう6,000人近くにふえ続けております。したがって、介護サービスにかかるお金、給付費も平成15年の約65億から、平成21年度の約85億にまで、20億もふえているというのが現状ですね。したがって、いわゆる介護保険会計が非常に厳しくなって、基金の残高も減り続けております。22年度以降の基金残高、基金の見通しといたしますか、どうでしょうか。

高齢者福祉課長（松永 徹君） お答えいたします。

基金の状況はどうかということの、お尋ねです。

まず、現状、基金は2本の基金がございます。一つは介護給付費準備基金、それからもう一つは介護従事者処遇改善臨時特例基金、この2本の基金がございます。最初の介護給付費準備基金に関しましては、21年度の残額が約2億というような状況になります。当初の予算の中に取り崩しておりまして、約8,000万ほど取り崩しておりまして、それを取り崩せば残りが1億2,000万程度になるというような状況です。一方、臨時特例基金、処遇改善の臨時特例基金に関しましては、21年度3,600万取り崩しさせていただきました。22年度2,400万ということで、22年度をもってその基金はなくなるというような状況でございます。

14番（平野文活君） 給付費は伸び続け、基金はなくなる。こうなると保険料の値上げということが問題になってきますよね。第5期計画では、その危険性が非常に多い。これは国の制度ですから、国に対して制度の改正あるいは国の負担増、こういったものを求めていかなければなりません。別府市としてできること、これはやっぱり介護予防を徹底して、介護保険のお世話にならずに済む、そういう元気なお年寄りをいかにつくっていくかといいますか、そういう支援のところで大いに力を入れていかなければ、この給付の伸びというのを食い止めることはできないというふうに思いますね。その介護予防については、野田議員が一般質問でやると思いますので、ぜひそこで詳しく議論をしていただきたいと思います。

保険料の基準額が、今3,950円ですね。年金から天引きされていますから、天引きされた人は100%だけれども、天引きでない普通徴収の方は、徴収率何%程度でしょう。

高齢者福祉課長（松永 徹君） 80%程度というふうに記憶しております。

14番（平野文活君） 8割というのは、いかにも低いと思うのですよ。したがって、今いわゆる保険料の減免制度というのを別府市もつくりましたね。しかし、これ、制度ができた当初、百二、三十人の利用者があったのが、今80人ぐらいですね。これは、国が所得段階を6段階にしましたから、低所得者の保険料が安くなったということでこういった制度になっておるのだらうと思いますが、そういうことを踏まえてさらに減免基準の緩和といいますか、これで80%というのはあんまりだと思うのですよ。せめて9割ぐらいには引き上げるような手だてを講ずべきだというふうに思います。

時間がなくなりましたので、最後に後期高齢者を質問させていただきますが、後期高齢者の保険料を納められなくて短期保険証しかもらえてないという方が、今何人おられるのでしょうか。



保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

現在、3カ月の短期保険証を発行している人数ですが、70名ほどいらっしゃいます。

14番（平野文活君） 事前の聞き取りによると、そのうちの20人は居所がわからんということでそういう措置になっているそうですから、実質は50人ですよ。75歳以上の後期高齢者制度に別府市民で入っている人は1万6,600人ですかね。そのうちの50人ですから、もうほんのわずかなものなのです。しかも新しい政権になって、この制度は廃止するという方向性がもう決まっている制度でしょう。そういう中でたった50人、短期保険証を発行せねばいかんという理屈がよくわからんのです。ぜひそこら辺は短期保険証ではなくて正規の保険証を——20人以外は——発行できるようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

保健医療課長（伊藤慶典君） すみません、事前の打ち合わせのときに20名ということでお答えしましたが、その後、他の介護保険等で職権で抹消されている方もいらっしゃる。差し引きますと、36名の方が実際に別府市に住民票がありまして短期保険証を発行しているというふうな状況であります。

後期高齢者の保険制度につきましては、御存じのとおり平成24年をもちまして一応終了するというふうな形で出されております。相互扶助という観点から、お互いに保険料について納めていただくのが原則ということになっておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

14番（平野文活君） わずか36人に短期保険証を出したからといって、保険料の収入がどのくらい違いますか。もうそういう人たちがお医者に行かれないようになるというようなことが一人でも起こった、それを食いとめるといのが大事ですよ。36人に全員出してくださいよ。

20番（山本一成君） 自民党議員団を代表して、質問をさせていただきます。私と松川議員がすみ分けして、2人で代表してさせていただきます。

通告の順序を若干かえさせていただきます。今、平野議員が水道給水条例の質問をしましたので、これに関連してこの件から質問をさせていただきます。

今、平野議員のことで、内容はわかりました。金額が減っている、給水量が減っているということはわかりましたが、この原因は何があると考えていますか。

水道局営業課長（速水 孝君） お答えいたします。

全体的に減少いたしておりますが、特に一般家庭などに給水しています普通給水と船舶に給水する船舶給水が減少傾向にあります。船舶につきましては、別府での給水量の単価が若干高く設定されているというふうに思われている部分と、別府に寄港している船が2種ほどあると思いますけれども、その給水単価が別府市より若干安い部分もあるかと思っております。

20番（山本一成君） それだけではないですね。3年前ですかね、関西汽船が2便から1便に減りましたね。それと今、料金が安いということで、大半が大阪で入れているということだと思います。

実は2年前に私が議長をさせていただいているときに、関西汽船、ちょうどオイルが、燃料が上がったときに、別府市の方に水道料の減免をお願いに来たという経緯があります。私もうちの議員団も了解をとりましたし、各会派の皆さんにもこれを御了解いただいて、議会としてもぜひこの減免をやってほしいと。というのは、関西汽船を一企業というとならえ方をしてはいけません。やっぱり長年にわたって別府市の観光の礎を築いてくれた。その貢献を考えると、今までの恩返しという意味も含めて、やっぱり困ったときに助けるのが、これがやっぱり道であろう。そういう関係で議会の議員の皆さん方も賛同していただいたし、行政もこの要望書に沿って動いたはずだというふうに私は聞いております。

ただ、なぜかしら水道局でとまってしまって、減免がされなかったということだと思います。ただ今回、こうやって条例を出していただいたことは、私は水道局の英断だと思うし、大変評価したいと思います。

ところで、今言ったようにこれは評価しますから、これからもこういう、たぶんこれやることによってまた水を別府で取ってくれるようになるだろうと思いますし、やっぱり今フェリーの問題は非常に深刻だと思うのですよ。これ以上衰退させないためにもやっぱりこの水道、この条例というのは、私は大変価値がある条例だと思っています。

この際ですから、今言ったように水道は水道で、これで結構だと思いますが、行政の方にお聞きしたいのですが、関西汽船というのは行政にとってはどういうとらえ方をしているのですか。

ONSENツーリズム部長（古庄 剛君） お答えをさせていただきます。

関西汽船につきましては、議員さん御指摘のとおり長年にわたって別府の観光、いわゆる観光客の誘客ということに大きく長年にわたって貢献していただいたというふうに認識いたしております。ましてや関西汽船というのは、関西からの唯一の海の航路というふうな位置づけをいたしており、大変貢献をいただいているというふうに理解いたしております。

20番（山本一成君） これ以上やると一般質問になりますから。そういう位置づけでこれからも水道局は水道局、行政は行政としてよくコミュニケーションをとっていただき、できるだけの支援をしていただきたい、このようにお願いして、この項を終わります。

続きまして、特別会計の方の、国民健康保険の特別会計の財政安定化支援事業の繰入金について質問をさせていただきます。

この繰入金の問題は、この議場でもいろんな、再三再四論議をなされたことでありますし、我々は自民党議員団としても先日、今の経済状況を踏まえた上で、この国保事業の安定化を求めるために市長部局の方に要望書を提出いたしております。そういった中、この繰入金の問題も項目の中にあります。そういうことで質問をさせていただきますが、もう言うまでもございません、この国保事業というのは特別会計でありまして、保険税とそれから国費等によって財源が補われているというのが、これが基本原則だと思います。そういった意味で今回の支援事業の繰入金の趣旨についてお伺いをいたします。

保険年金課長（加藤陽三君） お答えいたします。

財政安定化支援事業繰入金の趣旨でございますが、国保の加入者に応能割保険税の負担能力が特に不足していること、それから病床数が特に多いこと、及び高齢者が特に多いことによりまして医療費の増加といった、保険者の責めに期することができない特別の事情に着目いたしまして、累積赤字の解消等国保財政の健全化及び保険税の平準化等のために限定的に一般会計から繰り出しが認められている繰入金でございます。

20番（山本一成君） 今の説明を伺いますと、この繰入金というのは、まさに別府市の現状そのままの状態が当てはまると思うのですよ。それでやっぱり、また今、「限定的」という言葉を使いましたから、総務省の自治政策ですかね、これから通知も来ているとおり、この繰入金によって保険税そのものを安易に値下げをしてはいけない、値下げをするものではないという項目がついていますから、当然それも当局はわかっていると思いますが、これまで議会でいろいろ論議がありました。これまでの繰入金の経過を説明してください。

保険年金課長（加藤陽三君） お答えいたします。

繰入金の経過でございますが、繰入金の予算計上のこれまでの状況でございますが、平成20年度までは算定額の8割に当たる交付税算入額を予算計上しておりました。21年度は、交付税算入額に3,000万円を加えた算定額の、これは9割に当たる2億6,0

73万5,000円を予算計上させていただいております。

20番(山本一成君) 我々議員団の要望の中に、やっぱり今の厳しい、受納者というのですか、保険税の徴収の状況が大変厳しいということで、徴収体制の強化を図ることとか、要するに5項目ありました、さっきのように。特にこの安定化支援事業の繰入金については、累積赤字の解消という点も踏まえて、これは市町村単位で独自に算定ができるというふうになっていますね、単位で。そういった中で国保税の適正化も含めて、我々としては最大限の繰入金をしてほしい。当然法定がありますから、法定内の最大限の繰り入れをしてほしいなという要望をいたしておりましたが、来年度予算にはどのように反映されているのでしょうか。

保険年金課長(加藤陽三君) お答えいたします。

新年度予算につきましては、国保税の調定額が前年度と比較いたしまして約2億3,000万の調定減となっております。そういうことから、今年度以降の税収の確保、累積赤字の解消が大変厳しい状況が予測される中、市長の判断によりまして、ただいま議員御指摘の法定内での最大の繰入額でございます算定額全額の2億7,371万4,000円を予算計上させていただいております。

20番(山本一成君) ということは、法定内最大に来年度で出すということですね。大変これはありがたいことだと思っております。

新聞によりますと、後期高齢医療制度が25年に廃止ということで、都道府県単位に広域一元化されるという報道も聞いております。そういうときに一番問題になってくるのが、どうしたら累積赤字の解消がその時点でなっているかということが、大変問題であると私は思います。そういう点も踏まえて、今回こうやって最大限を出して赤字解消を図る努力をしていただくということ、大変評価をいたします。これからもこの安定事業に向けて適宜の効果ある施策をしていただきたい、このように要望いたしまして、この項を終わります。

次に、特別会計をもう先に終わらせてしましますが、競輪事業特別会計について質問をさせていただきます。

今回、予算計上で第3スタンドの解体工事の予算が上がっておりますが、これについて説明をお願いします。

競輪事業課長(佐藤俊一君) お答えいたします。

現在の第3スタンドでございますが、この施設は昭和46年に建設されたものでございまして、経過年数が38年と経過、かなり老朽化が進んでございます。この場所には2カ所ほどの投票所がございましたが、これは今閉鎖をいたしておまして、現在はスタンド部分と、それから1階部分に早朝の前売り発売所として使用をしておりますが、先ほども説明いたしましたけれども、この施設は老朽化がかなり進んでおまして、耐震の基準も満たしていない状況にございます。それで、今回この施設の解体予算をお願いするものでございます。

20番(山本一成君) 老朽化が進んで耐震も危ない、要するに危険だから壊すということですね。その壊した後の、その後の計画はどうなっていますか。

競輪事業課長(佐藤俊一君) お答えいたします。

この第3スタンドの解体の後の利用についてでございますが、昨今の競輪場にお越しになる入場者数などを考えますと、これまでのような、現在あるような大人数を収容するスタンドではなくて、必要最小限で管理コストのかからないような施設でいいのではないかと考えておまして、今あるようなスタンドをまた新しくリニューアルするというようなことは、計画をしてございません。

20番(山本一成君) わかりました。入場者数の減少で、解体するけれども、新規は

やらないということですね。この解体はわかりました。そのほかに施設の改修計画はあるのですか。

競輪事業課長（佐藤俊一君） お答えいたします。

そのほかの計画についてでございますけれども、現在、早朝の前売り発売所が第3スタンドに併設されておりますので、この解体に伴いまして、この早朝前売りも移設する必要がありますので、この移設と、それから現在競輪場の正面の入り口でございますが、これもかなり古うございます。先生も御存じかと思っておりますけれども、入り口等も間口が狭くて御高齢のお客様、それから車いすを御利用なさるお客様に御不便をかけておりますので、前売り発売所と一体となった改修等計画をいたしております、今回はこれに伴います設計委託費などをお願いするものでございます。

20番（山本一成君） 入り口とか前売りのところを改修する。それ以外に大型の改修をする予定はないということだと思います。聞きましたら、このスタンドを解体した後、多少の駐車場スペースも広がるわけですか。

競輪事業課長（佐藤俊一君） 現在の第3スタンドを解体するとなれば、どのくらいかはわかりませんが、当然空きスペースが出てくるものと考えておまして、この利用につきましては、お客様のことを考えたときに、非常に近いということもございまして、駐車場としての利用が一番いいのかなと考えてございます。

20番（山本一成君） 今、経済も大変厳しいし、入場者数が減少しているという割に、その結果だと思っておりますけれども、私も近くに住んでいますから、開催はいろいろ、競輪場は行きませんが、している時に周辺に競輪場用の駐車場がまるっきり空いているのですね、ほとんど空いているといっているくらい空き地があります。これもたぶん全部市有地ではなくて、私有地を借り上げてしている駐車場があると思うのですよ。この際、私は駐車場の抜本的な見直しをして、もう戻すものは戻す。やっぱり効率的な駐車場を管理するべきだと思います。そうすることによって、一台も入らないところに警備員が立っていたり、こういうむだを省くということになりますので、これから競輪場、課長にお願いしますが、スタンドとあわせて駐車場計画ももう一回見直しをしていただきたい、このように要望して、この項を終わります。

次に一般会計予算に入りますが、その前に、個別の一般に入る前に予算全体をちょっとお聞きしたいと思います。特に目を引くのが民生費の増加であります。今回、当初予算を見てみますと、民生費のこれは予算規模ですが、予算ベースでいきますと、占める割合が48.2%と膨大な数字になっております。一般財源にいくと多少減るのでしょうが、前年度に比べてどのくらいの増加が見込まれているのか、そしてその原因は何なのか、わかる範囲でお答え願います。

企画部長（梅木 武君） お答えします。

民生費全体につきましては、本年度が208億1,630万8,000円になりますので、対前年比で四捨五入で26億9,700万ほど増額しております。増減率としては14.9%となっております。その主な要因といたしましては、まず子ども手当支給に要する経費が新規で18億発生しております。これに、あとは障がい者の関係の補助金が5,500万ほどふえておまして、障がい者の自立支援給付に要する経費が3億1,500万伸びております。それから、子ども手当に付随しまして児童手当支給に要する経費が6億6,000万ほど減額しておまして、それと、今度は生活扶助に要する経費が7億7,700万ほどふえております。この主な要因だけで、対前年比で26億増加しているというような状況でございます。

20番（山本一成君） 今のは予算ベースということですね。それが実際別府市にかかる一般財源の推移はどうなっていますか。

企画部長（梅木 武君） 民生費の一般財源の状況でございますけれども、予算ベースでは14.9%伸びておりますけれども、これに伴って国・県の支出金もふえておりまして、一般財源ベースでは5.4%の伸びとなっております。それから、一般財源ベースの内訳ですけれども、先ほど言いましたように子ども手当に要する経費が約1億9,300万ほど伸びておりまして、生活扶助費に要する経費が1億7,400万、それから自立支援給付に要する経費が7,800万など、トータルで一般財源ベースとしては前年度に比べて4億4,000万ほど伸びております。

20番（山本一成君） 当然保護費も入っているし、子ども手当がふえた大きな要因だということでもあります。一般でいうと4億4,000万、約4億5,000万伸びたということで、これはこのままいくと、これが年々増え続けると、もう別府市の財政が破綻するのではないかとというぐらいの民生費の比重が大きいなというふうに思うのですが、行政当局としてこれをこのままずっとどんどん野放しという言い方は悪いのでしょうか、伸びていったら、本当に別府市財政の死活問題にかかるというぐらいに民生費が大きいと思うのですよ。この辺について将来、来年、再来年の見通しというのは——「ちょっと難しいぞ」と後ろから声がかかっていますが——当局としてはどういう見通しを持っていますか。

企画部長（梅木 武君） 来年度以降の見通しということでございますけれども、この民生費につきましては、大きな構造としては社会保障制度の中の支出でありますので、市サイドの考えによってこれを減少できるとかいうことは、制度上難しいものと考えております。ただ、子どもが一番心配していますのは、子ども手当が今年度1人1万3,000円、来年度から倍増して2万6,000円、差し引き1人当たり1万3,000円増加するのですけれども、その財源がいろいろ議論されておりますけれども、その増加分については地方に負担を求められるということは耐えられない状況でありますので、今後、市長会等を通じて意見等を上げていきたいと考えております。

20番（山本一成君） そうですね、部長も大変、見通しと、対策といっても、これは国の制度が根幹にあるものですから、対策もなかなか立てにくいのかなというふうに思います。今言うように市長会等を通じてということでございますが、特に子ども手当が民主党さんの目玉でしょうか、なぜ自分の国の、民主党の目玉政策が地方の財源に振りかかってくるか。これは絶対阻止せんと悪いと思います。

そこで市長、お願いがありますが、今言った市長会を通じてでも構いません。それから県・国を通じてできるだけ地方、特に地方都市、地方財政を圧迫することのないように縮減に最大限の努力をしていただきたい、このように要望いたしまして、この項は終わります。

次に、一般会計の中の経済対策が出ております。今年度2億4,000万の経済対策が出ていますが、この中身を教えてください。

企画部長（梅木 武君） お答えします。

まず、中小企業事業資金等融資に要する経費として、中小企業金融対策預託金を1億円増加しております。この1億円によりまして、融資枠が約4億に増加するものと考えております。それから、道路維持に要する経費として側溝舗装の補修工事約1億円。これは昨年の6月補正で計上した1億円と同趣旨の内容でございます。あとは市営住宅の営繕工事等に3,000万、それから小学校・中学校の図書室の施設整備用の備品購入費に各300万の600万で、トータルとして約2億4,000万ということでございます。

20番（山本一成君） 6月のときに1億の補正を上げていただきましたね。あのときに私も議案質疑で大変評価するという話をしました。今回も、今の別府市というか、もう全体ですが、経済不況をよく、市民の窮乏というのですか、建設業者を含めて窮乏をよく見据えたこれは政策であると高く評価いたします。

そこで、ひとつお願いがあるのですが、今回は土木に出っていますが、別府市全体の経済、悪い悪いというのはどこが本当に悪いのかという調査を一回やっぱりやるべきだと思うのですよ。全部悪いと言ってしまうとそれでおしまいですが、調査をやることによって、どこにどれだけの支援をすれば少しは助かるのかなという、一応効率のよい予算の使い方が見えてくるのではないかなというふうに思っています。これは企画がやるのか商工がやるのかわかりませんが、早急にやっぱり本当の意味の別府市の経済の状況を把握するためにも、ぜひそういった調査をやっていただいて、その調査に基づいて予算が生きるような、また新たな経済支援をすることをお願いいたしておきます。

続きまして、一般会計の中身に入らせていただきます。

まず1番に、205ページにあります商店街活性化に要する経費、これについて質問をさせていただきます。

その前に、そこにリノベーション物件管理運営という言葉があるのですが、何か英語がよくわからんですから、これをまず説明してください。英語かどうかも。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

英語だと思われます。直訳いたしますと、「修復、改善、刷新」ということになりますけれども、建物や空間の改修を行うことで新たな魅力を創出するというふうに一般的に使われている言葉でございます。

20番（山本一成君） 言葉はわかりました。この管理運営、もう少し具体的にどういうふうなやり方をするのか、教えてください。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

この予算は、ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用して、昨年6月に議決をいただき取り組んでいる事業でございます。2年目となります。「プラットホーム事業」といまして、空き店舗を今現在8カ所ほど活性化協議会と市と連携でいろんな取り組みをさせていただいております。その中の5カ所を管理運営していただく事業でございます。雇用者を、新規雇用9人を雇っていただいて現在運営管理をしていただいております。向こう来年度いっぱいまでこの事業を続けさせていただきたいと思っております。予算額としては、3,337万9,000円となっております。

20番（山本一成君） 今、課長の答弁の中に中心市街地活性化協議会というのが出ましたね。そこに委託をしているという形で聞いたのですが、これは別個に、この協議会にあと1,000万の補助金が出ておりますね。この中身も教えてください。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

まず、予算1,040万円ほど中心市街地活性化協議会の補助金として計上いたしております。内訳でございますが、福祉のまちおこし事業が336万円、リノベーション事業に504万円、それから今年度は新たにマップ、それからタウン誌を発行しようという計画をしてございまして、その経費に100万円、それからこの中心市街地活性化協議会の運営費補助金として100万円、トータル1,040万円としてございます。

この中心市街地活性化協議会の内容について、御答弁させていただいてよろしいでしょうか。これは、中心市街地活性化法に基づきまして、平成19年6月8日に設立をされたものでございます。産・官・学の多種多様な関係者で構成されてございます。事務局は、商工会議所でございます。会長は、APUの教授になっていただいております。構成メンバーは、商工会議所と中心市街地整備推進機構を核といたしまして、事業を行う事業者それから地権者、商業関係者、それから大学関係者、行政等、正会員28名おります。それから警察等の治安、それから福祉、メディア等の関係者、準会員28名、それとアドバイザーとして国・県の関係者5名をお願いし、総勢61名から成る組織でございます。

20番（山本一成君） 協議会の中身は、わかりました。当然、商工課としては、この

協議会がうまく機能しているのかどうかという検証もされていると思います。正直な話、課長の感想として、この資金が、この補助金が有効に活用されている、どのような感想をお持ちですか。

商工課長（永井正之君） 当然この中心市街地活性化協議会は、中活を図る上で一番重要な役目を担ってございます。まず空き店舗の借り主としてなっております。それから、これだけ大勢おりますので、各部会をつくってございます。いろいろな部会の中で関係者の皆さんの活発な意見をいただいております。また、中活を図る上では、やはり民間の皆様も行政と同じように責務とリスクを背負っていただかないと、これはもう前に進みません。そういった意味ではこの中心市街地活性化協議会というのは、もう本当に中心的な役割を担っていただいておりますので、評価はいずれ、この事業が5年間ですから、24年度末までいきます。また、この協議会はずっと残っていく形になりますので、あと3年後には統括を、総括をさせていただきたいと思っております。

20番（山本一成君） では、今のところ順調に機能しているということですね。それは結構でございます。

続いて、活性化の中で楠会館の跡地の整備工事費が上がっておりますが、これについて説明をお願いします。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

まず、楠会館でございます。平成17年に解体をいたしまして、ずっと今、更地の状態でございます。今回、楠会館の跡地の整備、設計委託料として200万円、工事費として2,800万円をお願いしてございます。地元の通り会、また地元自治会とは整備の更新で合意はいただいております。

20番（山本一成君） 地元と当然合意をしないと、こういう計画は立てられないと思いますが、具体的にどういう工事を行って、どういうふうなことができ上がるのですか。

商工課長（永井正之君） お答えします。

まだ具体的には、これから新年度に入りまして、パース等を作成し、何案かをつくりまして、地元の、特に周辺が住宅地になってございますので、住宅地の皆様の御意見をいただきながら、最終的に合意をとってこうという計画をしております。現在は、ポケットパークとして整備をさせていただきたいと思っております。まず多目的トイレ、それから休憩できるようなベンチ、それから、あそこは現在地区の方が盆踊り等に使っていただいておりますので、そのまま盆踊り等ができるような広場も設置をし、またイベント等もできるように、今、給排水設備を整えていきたいなというふうに思っております。

20番（山本一成君） 老朽化した楠会館を壊して、その後、また建てる計画があるとか、いろいろ計画が二転三転してきたというふうに思っております。その中で地元の合意が得られて、ああいう空き地のままではいけないということでポケットパークができるということは大変いいことだと思いますので、あくまで地元の方の利便性を考えた工事をしていただきたい、このように要望いたしておきます。

最後の質問になりますが、亀川駅の周辺事業についてお聞かせ願いたいと思いますが、まずこの事業の亀川駅周辺整備に要する経費が上がっていますが、これの説明をお願いします。

道路河川課長（糸永好弘君） お答えいたします。

先ほどの、今年度3月の補正で1億円を追加補正いたしまして、来年度の新年度予算として3億4,000万を計上しております。工事の内容といたしまして、自由通路の上部と下部工の工事、それが3億円でございます。それについてはJR九州委託工事となります。東口広場整備工事費1,500万、これもJR九州の委託工事となります。用地購入費1億1,000万、これは東口駅前広場JRの用地の買収と南側の用地、土地開発基金

用地の買収で、物件補償費として1,300万円、これは駅舎の補償費として上げております。その他として200万円でございます。

20番(山本一成君) その財源ですね。その合計4億4,000万ですか。その財源はどうなりますか。

道路河川課長(糸永好弘君) 答えいたします。

財源の内訳といたしまして、社会資本整備総合交付金が1億4,300万円、地域活力基盤創造交付金が5,500万円、地方債が1億5,380万、一般財源8,820万でございます。

20番(山本一成君) この予算の中で、JR九州はどのくらいの割合で負担をしているのですか。

道路河川課長(糸永好弘君) 答えいたします。

JR九州は、負担しておりません。

20番(山本一成君) 全額、市の負担ということですね。当然これだけ全額市が負担するということですから、この工事についても当然別府市の業者が行う、このように考えていいですか。

道路河川課長(糸永好弘君) 答えいたします。

今回の自由通路工事を施工する場所はJR九州の軌道敷地内であり、列車の運転保安や旅客運行の確保、また事故防止や事故発生時の対応などの問題を解決するため、JR九州へ委託いたします。また、JR九州から指定業者へ工事発注ということになります。

20番(山本一成君) 今までのJR関係の工事は、すべてこの方式ですね。JRの職員が天下りしているかどうかわかりませんが、そういう業者に全部発注で、地元はゼロというのが今までのJRのやり方でした。ここで、私は、さっきも経済対策にありましたけれども、これだけ経済が冷え込んで、やっぱり中小零細企業は仕事がないのですね。こういった3億もつぎ込む工事に別府の業者が入れないというのはどうもおかしい。当局として、これを働きかける意思があるのかどうか。

建設部長(高橋邦洋君) 答えいたします。

議員御指摘のように、JR九州の指名業者への発注となるため、地元企業の直接発注はできませんが、これからは下請業者に採用してもらうなどの措置をJR九州側と十分に協議していきたい、このように考えております。

なお、平成23年度に計画しております東口の駅前広場整備工事につきましては、地元業者へ発注する予定であります。

20番(山本一成君) はい、わかりました。部長ね、やっぱり長年の慣習というのは、すぐ直らんかもしれない。ただ、今の経済状況でやっぱり市が全力で、今、東口の整備工事は市内業者にさせていただくということで、これは大変ありがたいことですが、きちんとJRとそこら辺の詰めをして、市内業者に少しでも仕事が回るように最大限の努力をしていただきたいと要望いたしまして、私の議案質疑を終わります。ありがとうございました。

11番(猿渡久子君) 質問の順番を若干かえさせていただきます。まず1番目に人権同和の問題、2番目に生活保護の関係、3番目に林業の関係、4番目に教育の関係、5番目に国民健康保険の特別会計の順で質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、一般会計の141ページに、人権同和対策に要する経費が上がっております。団体補助金271万6,000円、これが二つの団体に対して予算計上されております。この問題は、私がかねてより毎年毎年質問をしてきている問題です。この同じ一般会計の予算案を見ますと、後ろの方に子ども会連合会への補助金18万、PTA連合会の補助金3



6万、地域婦人団体連合会、地婦連に対しては13万5,000円というような額で団体補助金が上がっています。これらの団体と余りにも差があり過ぎるということで、一貫して廃止を求めてまいりましたが、その意思はないのか。「協議をする」という答弁を繰り返してきました。その点、協議がどうなっているのか。

それと、あわせて雑誌購入費の問題も、公費購入をやめるべきだということで、ずっと言ってきたのですが、これは消耗品費の中に含まれて入ってきますので、この雑誌購入費は、今度新年度はどのような額で出ているのか、あわせて答弁してください。

人権同和教育啓発課長（内藤和彦君） お答えをさせていただきます。

初めに、団体補助金の件についてでございますけれども、平成12年に施行されました人権教育啓発推進法の中で同和問題云々という形で、その責務が国及び地方公共団体、そして国民にあるというふうなうたわれております。この趣旨を踏まえまして、本市におきましても特別措置法執行後においても運動団体の側面的支援という、そういった位置づけで別府市補助金交付規則によりまして交付をしております。

また、その状況でございますが、平成6年度から8年間、320万円で推移をしております。その後も二、三年ごとに減額をして、平成18年度には運動団体の方に協議の申し入れを行った結果、翌年に10万円の減、そして平成20年度からは毎年1%のカット、そういうふうな状況で交付をしてきております。22年度につきましては、271万6,000円で計上させていただきました。

なお、補助金の見直しでございますけれども、昨年の12月議会におきまして答弁をさせていただきましたけれども、新年度になりまして、この補助金の見直しの協議を運動団体の方に申し入れを行って、8月を目途に協議をしてまいりたい、このように考えております。

また、雑誌購入費についてでございますけれども、先ほどの法律の趣旨によりまして、人権教育啓発推進に、どうしてもこの学習及び研修の教材的位置づけが必要でございますので、これにつきましては、昨年度と同額の54万円を計上させていただきました。

11番（猿渡久子君） 雑誌購入費、これまでと同じ45冊、54万円ということですね。ただ、私はこれまでもずっと言ってきましたように、先ほど団体補助金の件でもほかの団体と比較しましたけれども、差別をなくそうと言っているところが差別しているのではないですか、そういうことでは市民の理解は得られませんよということでもずっと言ってきたのです。この団体補助金、資料もいただいていますけれども、過去はもう大変な金額を出してきていて、それを我々はずっと指摘し続けて、幾らかずつは減らしてきていますけれども、昭和51年度から平成21年度までの24年間の合計で言いますと、1団体で1億7,000万を超える金額になるのですね。二つの団体で合計をして3億4,517万8,960円、これは執行部側からいただいた資料ですからね。そういう大変な金額をこれまでに出してきておりますので、これまでもうすでに出し過ぎなぐらい出してきているでしょうというふうに私は言いたいわけですね。12月の議会で、今、課長答弁ありましたように、市長がこういうふうな答弁されています。「長年ずっと御指摘いただいておりますが、これはいろんな不公正な部分があるという御指摘でございますので、その辺も含めて見直しの協議をしっかりと行っていきたい」、こういう答弁をいただいておりますので、ぜひしっかり協議をしていただいて大幅に減らしていく、もう私はなくすべきだと思っておりますけれども、少なくとも計画的に大幅に減らしていくということで、重ねて要望をしておきます。

では次の問題、生活保護の問題に移ります。これは、一般会計の160ページに上がっております。

まず、160ページの生活保護適正化実施推進に要する経費、これが上がっていますけ

れども、この中身が、昨年度までは非常勤職員の報酬4名であったものが、1名増員をしていると思うのですね。その仕事の内容と増員した目的は何なのか、まずその点から答弁してください。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

1名の増員は、稼働年齢層就労指導員の増員でございます。

目的でございますが、就労指導員の増員により、稼働能力、就労の意欲のある方の就労相談に対し今まで以上に継続的かつきめ細やかな支援により、自立に向けた援助ができるものと考えております。

11番（猿渡久子君） 今、仕事ができる年齢であったり、健康状態であっても仕事がなかなかない、意欲もあるのだけれども仕事が見つからないということで、もう生活できなくなって生活保護を受けないとどうしようもないということに陥ってしまうという、そういう方もふえていますので、この就労指導の職員をふやすということは大事なことだと思います。

それで、その下に生活保護扶助に要する経費が上がっております。これは先ほども答弁がありましたように、7億7,000万余りもふえているのですね。ここ数年ふえ続けていると思うのですけれども、世帯数、人員の状況をどのように見込んでいるのか、ここ数年、二、三年の推移とあわせて答弁をしてください。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

20年末のリーマンショック以来、保護世帯、保護人員は例年になく増加しております。21年2月、22年2月を比較いたしますと、保護世帯で月平均170世帯、人員で206人の増となっております。22年度当初といたしまして、保護世帯2,848世帯、人員を3,639人と見込んでおります。このままで推移していきますと、保護世帯4%、人員では5%の増加が見込まれます。

11番（猿渡久子君） 1年間を平均したときに、月平均で170世帯の増ということなのです。直近のことしの2月の支給世帯数はどうなっていますか。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

平成22年2月の単月で受給世帯は2,818世帯です。

11番（猿渡久子君） 保護受給世帯がふえ続けている。そういう中で過去にもケースワーカーの人員配置の問題を私たち日本共産党の野田議員が質問をしていますけれども、そのときにも、昨年12月の段階でケースワーカーが8名不足という答弁をしています。今度、また22年度の保護世帯数が、先ほど2,848世帯を見込んで予算計上しているということなので、さらにこのままだと人員が不足するのではないかと思うのです。その辺のケースワーカーや指導員の人数、この世帯数に対して国基準に応じた人数を配置すると何名必要なのか、答弁してください。

社会福祉課長（亀井京子君） お答えいたします。

世帯数を2,848世帯といたしますと、ケースワーカー数36名、指導員5名となり、現在数ではケースワーカー10名、指導員2名の不足となります。

11番（猿渡久子君） 国の基準でいうと、ケースワーカー1人に対して80世帯ということになっているのですよね、過去にもそれを答弁していますけれどもね。12月の議会のときの答弁では、昨年10月末の状況でいったときに、1人の担当者が平均105世帯持っていますという話だったのです。先ほどの新年度の2,848世帯で単純計算してみると、1人のケースワーカーが110世帯を持つというようなことになってしまうと思うのです。やはり過去にもこれは要望してきたのですけれども、職員さんがもう本当に今でも大変な状況です。こういう仕事というのは、事務的にぼんぼんぼんといくような仕事ではないですね。やっぱりいろんな病気を抱えていらっしゃるって、じっくり話を

聞いてあげないといけなかったり、一人一人やっぱり丁寧な対応が必要なわけですね。そういう中で若い職員さんも本当に忙しい中、大変な中でよく一人一人に熱心に丁寧に対応されているなどというのは、もう感心しているのです。しかし、やはりこのままではいけない。どうしても人員をふやさないといけないと思うのです。そうでないと、先ほどから言っているように働ける人は仕事を探して働く機会を得ていく、そういうふうな支援もしていけないといけませんし、そういうことをきちんと指導していった適正な保護をしていくといえますが、そういう面でもやはり職員をふやさないときちんとした対応が行き届かないと思うのです。そういう点でやはり職員を増員しなければならないと思いますが、この辺は職員課の方にぜひお願いしたいと思うのですが、職員課はどうでしょうか。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

適正配置につきまして指摘を受けているところでございます。市全体の異動を考える中で所要人員の充実・整備に向けて努力していきたくて考えております。

11番（猿渡久子君） 今の状況では、係が丸ごと一つとか丸ごと二つとかふえてもいいぐらいの、係丸ごと一つ足りないぐらいの状況にあると思うのです。ですから、ぜひその増員を重ねて要望しておきます。そのことが本当に働ける人に働く機会を与える、得ていくというようなことにつながっていった、適正な保護行政につながっていくというふうに思っています。

先日も新聞報道で不正受給というふうなことが取り上げられたりしましたけれども、私たちは、生活保護手帳を毎年発行されている分を私たちも毎年買って勉強させてもらったりとかするのですけれども、この生活保護手帳に生活保護法から政令、省令、生活保護の基準、実施要綱、いろんなことがずっと載っていきまして、これに基づいてきちんと生活保護の決定もされているし、指導がされていると思います。私たちもいろんな相談を受けて、一緒に社会福祉課に行ったりする場合がありますけれども、例えば1人の世帯だと15万ぐらいの貯金があっても、「これだけのお金があったら、もう少しこのお金で生活をして、これが減ってからもう一回来てくださいね」ということになったりしますね。やっぱりそういうきちんとした生活保護法にのっとった対応がされていますので、今後もそういう適正な対応をお願いして、次の質問に移ります。

林業の問題です。これは198ページに、林業振興に要する経費が上がっております。私、この質疑をしようと思ったのは、過去の答弁の中で別府の面積の六十数%が森林地帯だというふうな答弁があったのですけれども、森林地帯が多いのに別府の林業はどうなっているのかということ、私は大変不勉強で、この議会でも余り林業の問題というのを取り上げられることはない、取り上げられることは本当に少ないと思うのです。非常に認識が弱かったものですから、ちょっと質問をしてみたいなと思ったわけです。

今、全国的にも林業というの、もう本当に大変な状況になっていて、農業と同じように後継者不足だし、林業では生活できないという事態が進んでいると思うのです。まず、その別府市の森林の現状、林業従事者や担い手の状況がどのようになっているのか、そこから答弁をしてください。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

別府市の森林面積は7,856ヘクタールで、林野率、これにつきましては63%でございます。そのうち国有林の面積は1,401ヘクタール、市有林につきましては1,597ヘクタールとなっております。林業の従事者については、平成7年の国勢調査では30人、平成17年の国勢調査では20人。県の資料でシイタケの生産者も平成9年には43人おりましたのが、平成19年には36人と減少しており、林業関係の従事者も担い手不足が問題となっております。

11番（猿渡久子君） 林業の従事者は、減ってきているわけですね。今、別府市の

63%の面積を森林が占めているということなのですけれども、今、この森林の役割というのは、地球温暖化の問題が本当に深刻になっている中で重要性が増していると思うのですね。やっぱり森林というのは水源の涵養、特に別府の場合だと、それが温泉を守るということにもつながると思いますし、国土の保全だとかいろんな生物を守っていく、生物の耐用性の保全だとか、大気の問題でも、CO2を吸収して固定をする、伐採をされた後もCO2を固定していくというふうなことも言われておりますね。大変重要な問題だと思うのですね。

ところが、今ありましたように森林の所有者あるいは林業に携わる方は、もう本当に高齢化をしていて後継者がいないという状況にあります。その辺は1960年代に林産物の輸入自由化が行われて、やはり国の政策のもとで大手の住宅メーカーなどが安い外材を利用できるようにというような政策だったと思うのですね。日本全体でも、今は約8割を外材に依存しているという状況があるわけですね。そういう中でやはり今の後継者づくりの問題というのは、なかなか弱いと思うのですね。その点でやはり後継者など担い手養成にもっともっと力を入れてもらいたい、支援を強めてもらいたいと思います。

私は本当に勉強不足で恥ずかしいのですけれども、シイタケが林業に入るというのを知らなかったのです。本当にお恥ずかしいのですけれども、それぐらいに認識不足だったのですけれども、そのシイタケのことで若干お話を伺う中で、今、林業の中で何とかやっているのはシイタケが中心だということで、シイタケの生産をされている方のところにお話を聞きに行きました。やっぱり開口一番おっしゃるのが、「もう高齢化しておるからね」ということですね。それと、言われたのが、過去には県がシイタケの種ごまに対する補助があった、県と市で補助があったのだけれども、それがなくなっているということですね。だから、その種ごまに対する補助をぜひ市独自でやってもらえるとありがたいのだけれどもというお話ですね。シイタケの専業は、別府で四、五人ではないかなというふうにおっしゃっていましたが、平均年齢でいったら70歳前後ではないかなというふうなこともおっしゃってました。非常に大変な仕事だなと思うのですけれども、その辺の状況が、補助の状況が現在どうなっているのか、まず答弁をしてください。

農林水産課長（筑浜 直君） お答えいたします。

シイタケ関係の振興費等では、まず低コスト簡易作業路緊急整備事業補助金45万円と、生産基盤高度化緊急対策事業補助金64万7,000円がございます。低コスト簡易作業路緊急整備事業補助金については、シイタケの原木となるクヌギを山から搬出することも目的に開設いたしました作業路に対し、1メートル当たり500円の補助を行うものです。それから、生産基盤高度化緊急対策事業補助金は、シイタケのこま打ち時における労働力の省力化を図るため、こまの穴をあけ、こま打ちを同時に行う自動植菌機の購入に対して2分の1の補助をいたすものでございます。

それから、種こまの購入に対する補助でございますが、平成9年から平成16年度までは県の補助事業として種こまの購入費1個3円に対して1円補助してました。これは、平成3年ごろから干しシイタケの単価が下がり始め、平成7年には昭和49年以来初めて1キロ当たり3,000円を切ったため、救済策としてほだ木緊急支援事業を平成9年度から始めました。平成16年度には、干しシイタケの単価が持ち直したために廃事業となったものでございます。

11番（猿渡久子君） 立派なシイタケがなっている現場にも行って見たのですけれども、シイタケの生産者の方というのは、夫婦で一緒に二人三脚で仕事をされるわけですね、一人では木を抱えられないというふうなことがあって。だんだん高齢化をしていくと、奥さんの方が、「お父さん、もうやめようよ」というふうにおっしゃる方が多いのだというふうなこともお聞きをしました。話を聞きますと、一つの木に対してこまを打ったり、そ

れを立てかけて並べたり、山の中で1年半ぐらい育てて、それを運搬機に乗せて、トラックに乗せかえて、今度自分の家の近くのところにもう一遍据えかえてというふうに、一つの木に対して15回ぐらい手を入れるのだというふうなお話も初めて伺ったのです。

いろんな機械に対しての補助とかも、例えばさっき言われた植菌機ですか、それでも120万から130万ぐらいするのですか、安い物でも。ありがたい補助だと思うのですね。ただ言われていたのは、その機械の補助だと、年間に1人に対しての補助だということですよ。種こまだと生産組合の全員に行き渡るのだということですね。だから、その種こまの補助があれば、例えば1万打とうかという人が、補助があったらやっぱりそれなら2万個を打とうかというふうになったりするので、ありがたいので、市独自でもぜひやってもらいたいという要望なのです。

私は調べてみたら、豊後大野市と竹田市にこの補助金があるということなのです。市役所に電話して聞いてみました。豊後大野市は、2万個以上打った場合に対して1個1円、竹田市も同じような2万個以上に対して1個1円ということですね。豊後大野市は、合併した17年度はなかったのだけれども、要望を受けて18年度から市独自で実施しているというお話です。竹田市は、これは1個0.5円だったのだけれども、市長公約で21年度は1個1円で補助したというふうなことを言われていました。ぜひ市単独の事業としても補助事業復活をするように検討してもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

農林水産課長（筑浜 直君） この補助事業につきましては、林業関係者等の意見を聞きながら、また検討してまいりたいと考えております。

11番（猿渡久子君） ぜひ、よろしく願いいたします。大事な問題なので、今後もっと勉強していかないといけない分野だなと思っております。

では、教育の分野の質問に移っていきます。

まず、260ページに、いきいきプランの予算が上がっています。2,881万4,000円上がっていますが、これはかねてよりずっと充実を要望してきた問題なのですけれども、その内容について教えてください。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

来年度予算では、別府市学校いきいきプランに要する人的配置に係る経費を計上しております。この支援員は、特別な支援を必要とする児童・生徒に対しまして、一人一人に応じたきめ細かい支援を行うために、学校からの申請を受けて配置をしていきます。人数は23名、時間数は年間で1,155時間、日給といたしましては1,000円でございます。

11番（猿渡久子君） 内容的には21年度と変わっていないと思うのですが、194万9,000円ですか、プラスになっています。増額になっているその内容はどのようなことですか。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

今回の増額は、平成22年度からの臨時・非常勤職員への交通費の支給に伴う増額分でございます。1カ月7,700円を限度として通勤距離に合わせて支給するように考えております。

11番（猿渡久子君） これは、市全体の臨時・非常勤職員の待遇改善を私は要望してきましたけれども、交通費が市全体の臨時・非常勤職員に対して支給されるようになった、それに伴うものだという事ですね。

先ほど、23名ということだったのですが、やはり要望としてはもっとあると思いますので、今後さらに充実をするようお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

この事業の成果を検証するとともに、今後も充実するように努力したいと考えております。

す。

11番(猿渡久子君) ぜひ、大いに努力してもらいたいと思います。

次に261ページ、総合教育センターの関連費についての中身ですが、総合教育センターは、これまで学力対策の事業として学びの共同体という取り組みを進めてきましたね。私、この実践を先日、学校の方に見に行きまわりました。前々からちょっと見せてもらいたいなと思っていたのですけれども、やっぱりこれは百聞は一見にしかずだな、もっと早く私は見に行っておかんと悪かったなというふうに思ったのです。子どもたちの姿に本当にびっくりしました。感動しました。何がびっくりしたかという、本当に静かに集中して話を聞いているのです。すごい集中力だなと思ってびっくりしたのです。よく視察に来られた方も、「本当に子どもが授業をしているのですか」と言われるというぐらいに静かなのです。ただ、休み時間とかには本当に元気に大きな声でわあわあいって遊んでいるのですよ。だけれども、授業になるとずっと集中しているのですよね。すばらしいなと思いました。校長先生も言われていましたけれども、何でも言える関係になっている、何でも聞いてもらえる関係になっている、教室の中全体が。だから子どもたちの居場所をしっかりとつくるということを心がけて一生懸命やってきたのだけれども、思考が高いのだ、思考力が身につくのですよね。思考が深いし、学習意欲があるし、感性が豊かになっているし、それが学力の向上にも結びついているし、体力的にも向上しているのだということなのです。

本当、子どもたちを姿を見ていて、私たち、この議場は反省しないといけないなというふうに思ったぐらいですね。やっぱり何か受け身の授業ではなくて、子どもが主役で学び合っているという、しっかり友だちの意見を聞いて、そこで友だちの意見を聞きながら自分の考えを高めていく、学びの共同体という言葉の意味を実感することができました。一人も、その授業から取り残されている、置いてきぼりになっているような子どもがいないんですね。そういうことが本当に、この学びの共同体7年目になるということなんですけれども、小畑校長先生が学校教育課長のときから始められてずっと合間に小学校でも実践されてこられて、その成果を大変実感したわけですが、学校教育課としましてはその辺の学びの共同体の成果をどのように認識しているんでしょうか。

学校教育課長(御手洗 茂君) お答えいたします。

学びの共同体授業の成果といたしましては、11番議員さんが実際に学校を訪問していただいて感じたとおりでございます。

一言で言いますと、子どもの授業の態度の中で、特に人のお話を聞く態度がよくなってきたこととございます。聞くことによって人の考えをしっかりと聞き、自分の意見を積極的に述べることでできたということとございます。

11番(猿渡久子君) 今度その学びの共同体の事業が発展的に解消されたといいますが、活用型学力向上推進事業へと変わるといっているんですが、その事業に至るまでの経緯とその内容について説明をしてください。

学校教育課長(御手洗 茂君) お答えいたします。

学びの共同研究推進事業から活用型学力向上推進事業への転換した経緯としては、学びの共同研究推進事業では伝達・説明型授業からの転換、そして校内研修の充実等の成果が得られました。特に、授業の中で発展的な課題を取り扱うことの意義や、課題設定上の視点などが確認されました。この課題設定上の視点の一つに、この課題解決に向けての基礎の活用、基礎の活用が必要となるものがあり、これは小・中学校の新学習指導要領の中にあります活用型学力という表現でございますが、それとの関連が大きいと考えております。平成23年、24年には小・中学校の新学習指導要領が完全実施されます。現在、別府市においても全国学力学習状況調査などの結果から、児童・生徒の活用型学力の不足も指摘

されているところでございます。そこで、活用型学力に視点を当てた新たな授業の企画・実施をすることが望ましいと考えまして、活用型学力向上推進事業への転換を図ることにいたしました。

事業内容といたしましては、市内全教員を対象にした研修講座の実施と、研究協力校、小学校、中学校それぞれ1校ずつの2校による調査・研究の二つでございます。

議長（野口哲男君） 休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時15分 再開

議長（野口哲男君） 再開いたします。

11番（猿渡久子君） では、教育の関係の266ページ、一般会計ですね。就学援助について。

これは小学校で1,711万1,000円、中学校で2,421万3,000円上がっていますが、ともに増額になっていますね。あと、スポーツ健康課のところにも給食費の関係が出ていますが、この就学援助の状況もやはりふえてきている状況にあると思うのですね。やはり先ほどから市民の所得が減っているというふうなことや、そういう論議もありました。現在の経済の動向を見ると、これはふえ続けている状況にあると思うのですが、過去5年、本年を入れて5年間の状況をまず説明してください。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

就学援助を受けている子どもたちの数の推移は、小学校では、平成17年698名、18年744名、19年716名、20年748名、21年744名でございます。中学校では、平成17年に394名、18年441名、19年436名、20年484名、21年486名でございます。全体の児童・生徒数は減少しておりますが、就学援助を受けている児童・生徒数はふえており、全体の児童・生徒数からの割合を見ますと、平成17年では小学校11.86%、中学校13.24%でございましたが、平成21年度では小学校が13.40%、中学校が16.59%と、推移を見ますと、平成18年度を境に児童・生徒数が極端に増加していることがわかります。

11番（猿渡久子君） これ、過去の答弁なんかを見ましても、小学校で13.4%、中学校で16.59%、これは過去最高だと思います。この就学援助を、私たちは早目に保護者の皆さんにしっかりと周知をしていただきたいということは、これまでも要望してきたのですけれども、この周知の仕方についてはどのようにしていますか。

学校教育課長（御手洗 茂君） お答えいたします。

就学援助の周知の方法でございますが、新入学児童・生徒の説明会で就学援助制度をお知らせするプリントを配布しております。また、転入児童・生徒に対しましても、学校で同様のプリントをお渡ししております。どちらにいたしましても、きちんと丁寧に確実にお知らせするように指導しております。

11番（猿渡久子君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

では、国民健康保険の特別会計。先ほど山本議員のところでは答弁があった分についてはわかりましたので、重ねての答弁は結構なのですが、収納状況なんかを見ましても、20年度の収納状況が82.67%だったのですね。全国的にいても平成20年度の保険料の収納率が、全国平均で88.35%になったというのですね。これは国会で長妻厚労大臣が答弁していますけれども、前年度比で2.14ポイント低下している。その全国平均の収納率、8割台になったのは、国民皆保険制度になってから初めてだというのですね。その88%に比べても別府の収納率は非常に低いわけですね。本当に払えない人が多いという、別府は特にそうなのだということが、この収納率にもあらわれていると思うのですね。

それで、私たちはやはり引き下げがどうしても必要だ、保険税を引き下げないと払えない人が多いでしょう、払える保険税にしないと困るでしょうということはずっと言ってきたのですけれども、この議会にも引き下げの条例案は出されていないわけですが、この保険税の引き下げについてはどのように考えていますか。

議長（野口哲男君） 時間内に終わってください、時間がありませんからね。

保険年金課長（加藤陽三君） お答えいたします。

収納率の低下につきましては、さきの議会でも説明させていただきましたように、後期高齢者制度の導入ということで、75歳以上の方がそちらの方に行かれたということと、税率の改正、それと景気の低迷というようなことが原因になるかと思えます。

税率の引き下げにつきましては、平成20年度におきまして国の医療制度改革、それから累積赤字の解消ということで、これを5年間に解消するという事で税率を改正し、また赤字解消計画をスタートさせております。赤字解消計画の2年目に当たる本年度におきましては、低所得者に対する法定の7割・5割・2割の軽減を維持するために税率を下げたということ、それから景気の低迷や雇用情勢の悪化を反映いたしまして、前年に比べて調定が2億3,000万ほど減少しております。そうしますと、今年度以降の税収の確保、それから累積赤字の解消は大変厳しい状況にありますので、現時点では国保税の引き下げは難しいものと考えておるところでございます。

8番（市原隆生君） よろしくお祈りします。初めに一般会計予算から。22ページの入湯税についてお尋ねをいたします。

この入湯税の平成22年度課税分が、前年比で928万2,000円減というふうになっておりますけれども、これはどのような理由からこのような計算になっているのでしょうか。

課税課長（石井幹将君） お答えいたします。

平成22年度の入湯税の現年課税分の調定の減額理由はとのことですが、平成20年度決算及び平成21年度の決算見込みにより、平成22年度の入湯客数を176万6,000人、前年対比マイナス5万1,000人、約2.8%と見込んでおります。これは、長引く景気の低迷や観光客のニーズの多様化により、旅行の傾向もいわゆる「安・近・短」、つまり日帰り旅行の傾向が顕著となっており、平成22年度も引き続きこの入湯税にかかわる観光客の減少が見込まれるためでございます。

8番（市原隆生君） この928万2,000円の減という算出根拠というのが、5万1,000人の観光客、宿泊客が減ることが見込まれるということでありましたけれども、この5万1,000人が減るであろうという判断をされる、これは計算上、928万2,000円が減となったこの数字を計上されるのが、課税課として予算書に上げるころだと思ふのですけれども、この5万1,000人減という判断をされるのは、どこでされるわけでしょうか。そこだけお尋ねしたいと思ふます。

課税課長（石井幹将君） お答えいたします。

今お答えしました中にありますように、いわゆる高速道路の無料化等を含めまして、「安・近・短」というように安くて短くて、期間が短くて近場でという傾向が顕著なものですから、はっきりした根拠はありませんけれども、今までの決算見込み等により、このくらいの数字だろうということで算定いたしております。

8番（市原隆生君） いや、そうではなくて、この5万1,000という数字の判断というのは、これは、この5万1,000減という数字が出て、それで計算をして課税課の方からこういう数字を出されたと思うのですけれども、この5万1,000という、減するであろうという判断というのは、これはONSENツーリズムとか、そういう関係からそういう判断をされるのですか。そこはいかがでしょうか。



課税課長（石井幹将君） お答えいたします。

あくまでも、今までの決算見込みにより算定化しております。

8番（市原隆生君） これは、では課税課の方でこういう判断をしたということによろしいのでしょうか。

課税課長（石井幹将君） そのとおりでございます。

8番（市原隆生君） わかりました。そこで、これは議案質疑でありますから、これ以上質問というところにはならないかと思うのですけれども、こういう大変厳しい経済状況の中で当然、観光都市としての別府市も影響を受けるということでもありますけれども、この5万1,000減という、この減が見込まれているわけでもありますけれども、ぜひともここを食いとめる努力を関係課の方でしていただきたい。ぜひ決算のときに、この減の見込みが5万人減ではなく大分食いとめたという結果が出るように、しっかり努力をしていただきたいなというふうに思います。これは御答弁は要りませんけれども、ぜひとも関係各課の方で御努力をお願いいたしまして、次の項目に移らせていただきます。

それでは、2番目に事業番号の0148の交通安全推進に要する経費ということでありまして、この事業内容について教えてください。

自治振興課参事（糸永雅俊君） お答えいたします。

交通安全推進に要する経費として747万9,000円を計上させていただいておりますが、その主なものとして第8節報償費として、記念代として新規事業の高齢者運転免許自主返納支援制度に係る共通バスカード購入費50万円を計上させていただいております。

次に、11節事業費につきましては、消耗品費として新入学児に対する交通安全ランドセルカバーや街頭啓発物品などの購入費用80万1,000円を計上させていただいております。

また、印刷製本費では、交通安全運転免許自主返納支援制度に伴う広報用のパンフレットの印刷費を8万1,000円計上させていただいております。

次に、13節委託料では、高齢者体験型講習委託料80人分の36万円、それと高齢者運転免許自主返納支援制度の広報用パンフレットの配送委託料として3万7,000円を計上させていただいております。

なお、15節では、工事請負費5カ所分の交通安全様式「文マーク」の設置工事費として20万円を計上させていただいております。

次に、19節負担金補助及び交付金といたしまして、交通安全対策協議会補助金として536万円を計上させていただいております。

8番（市原隆生君） 最初の方の高齢者の免許証自主返納支援制度に50万ということでありました。この最初の予算として上げていただいている50万という中で、この4月からスタートしていただけるのかなというふうに思っておりますけれども、この事業が始まりまして初年度、大体何人ぐらいの方が、この免許証自主返納しましょうということに来ていただけるというふうに見込んでおられるのか、またその広報について。パンフレット8万部の印刷というふうに言われておりましたけれども、広報といたしましてはこれだけなののでしょうか。ほかにすることを考えられておりましたら、そのこともお答えください。

自治振興課参事（糸永雅俊君） お答えいたします。

これまで別府署管内で平成15年から平成20年度までの過去6年間の運転免許証の自主返納の状況を見てもみると、年平均15.5人でございます。そこで、約3倍の50名分という形で今回予算要求させていただいたわけですが、平成21年の自主返納の数が83人ということで、これは昨年10月1日から大分県の支援制度が開始されたことによるものと思われませんが、結果的には予測がちょっと甘かったのではないかとこの

とで、反省をしているところでございます。

また、広報につきましては、先ほどの広報用のパンフレット以外に市報5月号で掲載して、市民の皆様にご覧いただきたいというふうに考えております。

8番(市原隆生君) この高齢者の免許証自主返納支援制度につきましては、一般質問でも上げさせていただいておりますので、この程度にしたいと思うのですけれども、ただ1点。バスクード、お一人幾らでありましたか。その点だけお尋ねします。

自治振興課参事(糸永雅俊君) 1人1万円分を予定しております。

8番(市原隆生君) 随分前に高齢者の方の免許証、こういう制度、これは北陸地方でかなり進められていたと思います。私は、富山にもこの制度につきまして勉強に行っていましたけれども、随分前に提案させていただいて、やっとこの22年度から実施をしていただけたのかなというふうに思っております。また一般質問でも少し御答弁いただくところがあるかもしれませんが、そのときはまたよろしくお願いをいたします。続きまして、0189の参議院選挙執行に要する経費ということで上げさせていただいております。よろしくお願います。

この経費の中で、今回の予算計上の中で今までと変わった内容があればお尋ねをします。

選挙管理委員会事務局長(工藤将之君) お答えいたします。

御承知のとおり参議院の比例代表選挙の方が、政党名でも候補者名のいずれかを記載するというふうな投票方法が、平成13年から変化しておりますので、開票の迅速化を図るために、今回の参議院の選挙から投票用紙の読み取り分類機を導入する、そのための予算を計上しております。

8番(市原隆生君) 開票の作業が相当早くなるということでありました。これは昨年、衆議院選挙がありまして、ことしが参議院ということでありました。同じ国政選挙でありますけれども、この投票の仕方が若干違うというふうに思っております。特に昨年とことしと続けて国政選挙が、衆・参というふうに続けてありますと、やはり投票する方も、投票の仕方の違いということに気がつかずにといいますか、戸惑って混乱してしまうということもあるかと思うのですけれども、この辺の投票にかかわる周知方法というのはどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

選挙管理委員会事務局長(工藤将之君) お答えいたします。

その点につきましては、議員さんと同じような問題意識を選挙管理委員会としても持っております。参議院の比例代表選挙につきましては、政党名か、または候補者個人名のいずれかを記載していただくというふうになっておりますので、衆議院と若干異なりますので、選挙公報、選挙啓発用のチラシ、これで広報するのはもちろんのことですけれども、別府市独自といたしまして、ケーブルテレビに職員を出演させてパネル等で明らかにしていくと同時に、投票日当日につきましては、投票用紙の交付係のコーナーがあると思うのですけれども、そこにA4大の注意事項を記載した紙を掲示したり、あとは投票事務の職員に選挙人の方々に注意を喚起するよう呼びかけさせるように予定しております。

8番(市原隆生君) 本当に別府市内は高齢者の方も多くおられますので、混乱をしないように、ぜひともその辺のことをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、前回の参議院の選挙のときに投票会場の入り口に、これも私も5カ所確認をいたしました。某政党のポスターと、そのポスターの上にこの選挙区の候補者の名前が入ったチラシが張りつけてあった。それが、私が確認をただけでも5カ所。例えば学校の門の入り口に張りつけてあったりということがあったわけでありました。ひどいところは、その入り口に、門に張りつけてあるそのポスターの下に、下にといいますか、真ん前にイスを置いて、その警備といいますか、係の人が座っている。私はその場所ではちょっと写真を撮ることができなかつたのですけれども、「えっ」というふうに目を疑いました。

要するに、こういう学校の門にそういうポスターが、投票日当日政党のポスターが張ってあって、そのことがおかしいと気がつかない人が、そこに係として座っているということ自体に、本当に驚きを感じたわけでありまして、本当にこういう……、これは当日、選管の方にも連絡をさせていただきまして、当日のうちに撤去していただいた経緯があるわけでありまして、本当に今回の選挙にかかわりまして、そういう留意点、そういうところにつく係の人にその辺の研修については徹底してやっていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

選挙管理委員会事務局長（工藤将之君） お答えいたします。

今御指摘の件につきましては、平成19年の参議院選のことであると思っておりますけれども、私もお話を伺って現場を見て回りました。今、ポスターがあるわけではないのですけれども、どこに張っていたとか、そういうことについて必ずしも現時点では事実関係を詳細に確定することはできませんけれども、現実には公立小学校の投票所の施設内にポスターが掲示されている場合には、地方公共団体が管理する施設の管理権等に基づきまして撤去させていただくこととなりますので、この点につきましては、7月に予定されております参議院選挙の前に投票管理者等を集めて――責任者ですけれども――投票事務説明会等を開催いたしまして、そのときに職員に指導するとともに、選挙当日につきましては、投票所の施設のそれ自体及び施設内を点検するように注意を喚起させてもらいたいと思います。なお、難しい事案につきましては、投票管理者と選挙管理委員会が連携して対応してまいりたいと考えております。

8番（市原隆生君） その辺のことを、よろしく願います。

続きまして、質問項目の4番でありますけれども、合併浄化槽に要する経費ということで上げさせていただいています。ここは我が党の荒金議員さんが詳しくやるということですので、これは一般質問の方に譲りたいというふうに思います。

続きまして、5番の項目でありますけれども、0341で保護樹保存に要する経費ということで上げさせていただきました。この事業内容についてお尋ねをしたいと思います。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

保護樹保存に関する経費でございますが、保護樹につきましては、別府市内に現在、県指定の天然記念物が3件、特別保護樹・保護樹林が7件、市指定天然記念物が1件、市指定保護樹が23件となっております。代表的なものとしましては、朝見神社のアラカシ林とクスノキ、海門寺公園のクロマツ、東山城島の安楽寺のしだれ桜となっております。この経費の中身につきましては、今年度、22年度主なものといたしましては、委託料でございますが、看板制作等設置の委託料となっております。新たに指定されました、昨年指定していただきました「電桜」等の標柱設置、あるいは観光案内板、そのようなものの経費となっております。

8番（市原隆生君） これは100万を超える経費が計上されているわけでありまして、看板といいますと、かなり立派なものができるのかなという予想をするわけですが、どのようなものを計画されているのでしょうか。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

看板につきましては、昨年指定いただきました「電桜」が志高湖周辺、それから誕生の森周辺、そしておじかとなっております。大きくは3カ所に分賦されております。この3カ所について「電桜」の特徴、それから位置図、道路案内図、そういったものを設置する予定にしております。

8番（市原隆生君） 保護樹ということで、今まで私にとりましてはちょっと聞きなれない名称であり、今回議案の中でこの100万を超える予算が上がっておりますので、このような形でお尋ねをさせていただきました。

聞くところによると大変立派な、見る価値のあるものであるということで課長の方からもお聞きをしましたがけれども、ぜひとも観光資源として有効活用ができないのかというふうに思うわけでありましてけれども、その辺はいかがでしょうか。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

観光資源ということでございますが、今回の観光案内板設置につきましても、観光まちづくり室、また農林水産課等関連部局と連携をとりながら設置させていただく部分でございます。また、「霞桜」の開花時期が4月の中旬から下旬となっておりますので、それに合わせまして市報の4月号の方で「霞桜」の特徴であるとか場所であるとか、そういったものを広報する予定になっております。さらには、九州本土で初めて生育が確認された桜ということでございますので、報道各位にもお願いをしていきたいと考えております。

8番（市原隆生君） これは、いきなり結びつけるのはいかがなものかと思っておりますけれども、冒頭で入湯税の減額が計上されておりました。その中で、こういったさまざまな方策を用いて観光客の増加にプラスにできるように、何とかつなげられるように努力をしていただきたいというふうに思います。

なお、6番、7番につきましては、私は委員会が今度は総文ということになりましたので、そのときにお尋ねをするということで、この議案質疑はここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

4番（荒金卓雄君） では、スピーディーにいきます。

初めに、議第13号別府市競輪事業特別会計は、説明を事前に受けまして納得しましたので、こちらは取り下げます。

それと、順番の変更をちょっと御了解いただきます。議第24号と29号は入れかえて、29号の方を先に御質問します。

では、議第11号平成22年度別府市一般会計予算に関しまして、153ページの子ども手当支給に関する経費についてお尋ねします。

これは、今度の政権交代で目玉政策といいながらも、きょうも大分やり玉に上がっておりますけれども、これまで児童手当というのが、当初予算で7億を超える予算が組まれておりましたが、今回の新しい子ども手当の新政策の趣旨、また別府市内での支給対象者、支給額、所得制限があるかないか、このような基本的な内容をまず教えてください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えをいたします。

基本的に児童手当と変わったところは、児童手当につきましては、小学校卒まででしたけれども、中学校終了までということになりました。それと、児童手当は原則5,000円でございますけれども、子ども手当は一律1万3,000円でございます。

次に、所得制限につきましては、児童手当は所得制限が詳細にありましたけれども、子ども手当は所得制限が一切ございません。

4番（荒金卓雄君） 子ども手当の趣旨といいますか、これまでの児童手当と大きくは変わりませんが、その趣旨はどうでしょうか。

児童家庭課長（藤内宣幸君） 趣旨につきましても変わっておりませんけれども、今回の子ども手当につきましては、やはりコンクリートから人へという政策がございましたので、次世代の社会を担う子ども一人一人を社会全体で担うという観点から、小学校から中学卒業までというふうに範囲を拡大いたしております。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。それで、私が153ページをのぞいているときに、実はその前の151ページに、まだ子ども手当支給に要する経費というのが上がっております。児童手当支給に要する経費というのが上がっております。ちょっと私なんか単純に、新年度からは児童手当が終了して子ども手当に完全に切りかわるというつもりでしたが、この151ページの児童手当支給に載っている項目をちょっと簡単に御説

明ください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

支給支払い月につきましては、児童手当も子ども手当も変わりません。6月、10月、2月でございます。今回、6月の支給につきましては、2月、3月、4月、5月分が該当いたします。子ども手当は4月1日から施行でございますので、2月、3月分については児童手当が該当いたします。4月、5月が子ども手当になりますので、6月支給につきましては、2月、3月分の児童手当と4月、5月の子ども手当を合算して対象者に支払うということになります。

4番（荒金卓雄君） ちょっとその説明はわかりにくいですね。私が事前にちょっと伺ったのを再確認させてもらいますが、この151ページに上がっています1億3,500万円の児童手当の支給に要する経費というのは、平成21年度の最後の2月、3月分の児童手当の最後の支給ということで、153ページに今回新たに上がっています子ども手当支給に要するものの中に、もちろん後で触れますが、まだ児童手当の分が埋め込まれているということで理解しておりますけれども、それでよろしいですね。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

151ページの児童手当の支給に要する経費につきましては、議員さんおっしゃってましたとおり2月と3月分の児童手当でございます。子ども手当につきましては、18億上がっておりますけれども、これにつきましては4月から来年の1月分の子ども手当の相当分ということで計上させていただいております。

4番（荒金卓雄君） では次に、新年度の約18億の子ども手当の財源の内訳。国庫からの支出、また県からの支出、また自前の一般財源、こういう内訳があらうかと思いますが、その内訳はどうでしょうか。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

今回、子ども手当ということで約18億計上させていただいておりますけれども、子ども手当の扶助費の約18億の財源内訳につきましては、国庫支出金が14億2,000万、県支出金が1億9,100万、市の一般財源につきましても、県と同様1億9,100万程度を見込んでおります。

4番（荒金卓雄君） 今伺った金額でいきますと、国庫支出金が78.8%、県の支出金が10.6%、そしてまた市の一般財源からの支出が同じく10.6%。いかにも国が今回の子ども手当で大きく負担をしたような割合に見えますが、先ほど触れたように、実はこの新年度の子ども手当のベースには、これまでの児童手当が生きているということをちょっと確認させていただきたいと思うのです。

課長の方からいただきました今の財源内訳の中で、実は国庫支出金の中に児童手当分が約3億2,200万円、純粋な子ども手当としての国庫の上乗せ分といいますか、これが約10億9,000万円、県の支出金、また市の一般財源、これは従来の児童手当そのままは計上されている。ですから、今の約18億の内訳構成をこれまでの児童手当という分と新たな今回追加された子ども手当、上乗せされた子ども手当というので見ますと、総額18億のうち、これまでの児童手当が約7億400万、そして子ども手当分が約10億9,000万。割合からいきますと、児童手当が40%、子ども手当分が60%、こういうふうに把握しますが、これ、間違いありませんか。

児童家庭課長（藤内宣幸君） はい、議員さんのおっしゃるとおりでございます。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。今回の児童手当、子ども手当が、実は正式な根拠となっている法律の名称からしてちょっとイレギュラーなですね。これまでの児童手当は、児童手当法という法律がきちっともちろんありました。今回の新しい子ども手当は、「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」という名称でして、明

らかに平成22年度1年限りの措置ということをはっきり言っているわけですね。ですから、これまで新政権が2万6,000円を子ども手当というようなことを言っていましたけれども、それが難しいということで半額の1万3,000円にしても、それでも全額国庫で出すことができないということがあって、これまでの児童手当を残して、その上に約10億の国の支出を覆いかぶせて……（発言する者あり）はい、簡潔にやります。そういう新制度と言いながら、実はこれまでの制度に覆いかぶせただけということを初めに申し上げておきたいと思います。

では、ちょっと何点か確認したいのがあります。今回の子ども手当は、生活保護の家庭にももちろん支給されますが、これは収入認定される対象になりますか。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

現在、国から来ています「Q & A」によりますと、収入認定をされるような形になっております。ただし、保護者世帯にも満額が及びますように所要の措置をとるようという「Q & A」が来ておりますけれども、ただ、所要の措置の仕方につきましては、まだ具体的な計画等は来ておりません。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。では、以上で今の子ども手当に関する質問は終わります。

では、2番目に168ページ、（発言する者あり）はい、簡潔にいきます。母子健康検査に要する経費ということで、これまで母子健康検査が大体公費負担が2回の段階から5回にアップして、5回から、昨年から14回にアップというのがある、思い切った向上策が打たれていると思いましたが、今回、さらに増額ということですが、その中身を御説明をお願いします。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

妊婦健診につきましては、今お話のように、昨年4月から5回の健診から14回ということで、検査項目を公費負担するという形に変わっております。現在、この14回の公費負担の金額というのは、1人当たり7万2,440円で、今回、これまでの検査項目に血液検査それから子宮頸がんの検査等を加えて、1人頭9万3,000円という形で補助の対象にするという形で予算計上させていただいています。これにより、影響額としては約3,353万8,000円ほど妊婦健診で増額になるということでございます。

4番（荒金卓雄君） これまでの大分県の経費負担が、全国的にどのくらいの位置にあるか。これは課長の方からいただきましたけれども、1人当たり7万2,440円の現状でも、実は全国47都道府県のうち43位。おしりから数えた方が早い公費負担の額ということです。今回さらに2万560円上乘せして、それでも恐らく16位ぐらいということかと思えます。大分県が実はそんなに母子健康診査に関しては——私なんかはやってくれているなという思いがありましたけれども——もう一步ということですので、それを頭に入れて、せっかく今回追加されたこの検査項目をしっかりとPRしてもらいたいと思いますが、そのPR方法、その辺どうでしょうか。

保健医療課長（伊藤慶典君） 4月から実施するために、妊婦さんに広報していくという方法は、現在医療機関と話をさせていただいている状況がありますが、具体的な方法としては、該当者に個人的に文書を送り、また市報等で広報していきたいというふうに考えております。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。では、今の母子健康診査に関する質問は、以上で終了します。

3番目が、墓地管理に関する経費ということです。私が今住んでいるところが天満町で、ちょうど上野口の大きな市営墓地がありまして、最初はなかなか落ちつかないといいますが、そういう感じがありましたが、住めば都で、お墓も午前中見れば、日中見れば案外各

家の表情と申しますか、そういうのがあっておもしろいなというふうに思っているところですが、まず今、市営墓地の現状、これを御説明ください。

環境課長（末延直樹君） お答えいたします。

現在市営墓地につきましては、市内5カ所設置されております。使用許可数は、野口原墓地が3,800、鉄輪墓地が約230、芝尾墓地が約1,200、笹川墓地が約520、亀川墓地が約450基となっております。

4番（荒金卓雄君） この墓地の募集が、ときどき行われております。最近では去年の11月の市報に市営墓地永代使用者募集ということで出ておりましたが、募集の要綱と申しますか、それはどうなっておりますか。貸し出しの方法、この辺はいかがでしょうか。

環境課長（末延直樹君） お答えします。

ここ数年、年に1回、11月に広報にて募集を行っており、抽選により決定をしております。

議長（野口哲男君） 荒金議員、所管の常任委員会で質問できることは、この議案質疑ではできるだけ避けていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

4番（荒金卓雄君） はい。それで、墓地を見ていて、要は墓のない空き地と申しますか、空き区画、そういうのがありますね。ちょっと市報を見ますと、例えば貸し出し決定後1年以内に墓を建立しないとイケないというような定めがありますが、この辺がきちんと守られてないのではないかと、例えばちょっと聞いた話では、そういう当選して墓の権利を第三者に譲渡するとか、そういうようなことがあるのではないかと申すというふうに聞いたことがあります。その辺の現状はどうですか。

環境課長（末延直樹君） 今、議員御提案のありました1年以内の建立につきましては、現在遵守するようにしております。ただ、昭和33年以前の条例制定以前につきましては、建立の規定がありませんでしたので、時期がおくれている方もおられるというふうな判断をしております。使用権の譲渡は禁止されておりますので、判明した場合は速やかに指導、対応等を行っておる現状でございます。

4番（荒金卓雄君） もう一つは、やはりお墓となると、同じ別府市内の身内の方でもやはりお盆、彼岸、こういうときにしかなかかなか行きませんし、ましてや県外などの方は年に1度帰省したときにお墓参りに行くかどうかというように、なかなか頻度がないうちに引っ越したり、また登録していた方が亡くなったり、そういうことでいわゆる無縁墓というのですかね、そういうのがふえているというのをちょっと私も新聞報道で見たことがあります。そういう面の現状、また対応はどうですか。

環境課長（末延直樹君） お答えいたします。

使用者の移転等によりまして、動かれた方の詳細がわからないことが多々あります。それで、平成14年度から順次調査を行っておりまして、今年度、野口原の調査に着手しているところです。極力早い時期に全部の墓地を終了させたいなどは考えております。

4番（荒金卓雄君） ありがとうございます。では、以上で墓地の管理に関する質問は終わります。

では、次に289ページ、野口ふれあい交流センター施設整備に要する経費、これに関して伺います。

これで委託料約432万2,000円、また工事請負費、施設整備工事費が9,455万9,000円、1億を超える規模の計上がありますけれども、この工事の内容、内訳、この辺を教えてください。

教育総務課参事（末吉正明君） お答えいたします。

次年度予算計上いたしております1065野口ふれあい交流センター施設整備に要する経費の13節の委託料につきましては、先ほど議員さんがおっしゃいました434万2,

000円を計上いたしております。また15節工事請負費の施設整備工事費につきましては、今年度の整備に引き続き、跡地活用のため旧教室棟の整備を行うための予算を計上いたしております。主な整備内容といたしましては、旧教室棟の耐震補強工事の3,285万6,000円、内部改修費として3,038万4,000円、屋上防水外壁改修工事費として1,139万9,000円、防火設備・消火設備設置費として1,792万円、一般営繕費といたしまして200万円の、合計9,455万9,000円を予算計上いたしております。

4番(荒金卓雄君) 第1期の工事が、昨年12月からことしの3月で完了する予定で、その次の第2期の工事になりますけれども、ちょうど1年前、野口小学校と北小学校の統合という中で、旧野口小学校跡地の利用ということで位置づけられての整備ですから、その辺しっかり地元の皆さんの意向を聞いて取り組んでもらいたい、このように考えていますが、その辺はいかがですか。

教育総務課参事(末吉正明君) お答えいたします。

議員御指摘のとおり学校統合後の旧野口小学校の跡地利用につきましては、地元より、閉校後も地域の核であった野口小学校と同様のにぎわいを保つための整備をしてほしいとの要望がっております。第1期の整備に続き第2期の整備につきましても、できる限り地元の意向を取り込んだ整備を行ってまいりたいと考えております。

4番(荒金卓雄君) 私も2月に野口小学校近辺、旧野口小学校近辺を回りまして、工事が大分、型が整ってきたなという中で、地元の方から少し要望というか、苦情を伺ったので、それをお伝えしておきますけれども、やはり今回プールを壊しましたね。そういう工事の中でやはり騒音ですとかほこり、この辺が周辺のお店ですとかのところに迷惑がかかっていて、教育委員会に報告して、教育委員会の方もすぐ駆けつけてくれて、業者の方も防音シート、また防じんシートというのをすぐ張りめぐらせて対応してくれたということですが、今回の第2期工事に関してはそういうことがないようお願いしたい。

もう一つは、いわゆる旧国道から野口小学校校門、校庭に入るわけですが、今までは子ども中心の施設ですから、そんなに車の出入りがなかったかと思えます。しかし、今度は子どもさんというだけではなくて大人、成人の方の使用する施設になりますので、その辺のことで車の出入りがぐっとふえるかと思えますので、あそこの、やっぱり校門の間口が狭いのではないかというふうに私は感じます。そこを使い始めてそういうような声がまた上がったなら、その対応をお願いしたいと思えます。

あと一つは、確かに地元の皆さんに喜んでいただく施設ではあるのですが、やはり市内全域からの利用ということもふえていただきたいわけですし、私なんか毎月市政報告会ですとか勉強会ということで公共の施設、今はニューライフプラザという県の施設を使っておりますけれども、せっかくこちらの地元でこういうふれあいセンターができるわけですから、使えるようになるわけですから、そういう用途にもどんどん活用させていただきたいということをお願いして、この質問を終了いたします。

では、29号の別府市火災予防条例の件に関しては、私の所属委員会でもありますので、ちょっと本会議での質問を引き下げさせていただきます。

ただ、ちょっと一言だけ。きょうが、1月13日の光町の大火災と1月18日の野口中町の火災から約2カ月になろうとしています。この間、もちろん首藤消防長を中心に消火活動、またその後の被災者へのいろんな救援が行政の方からも、また民間の多くの皆様からもすばらしい善意が届けられていることを、そのお仕事に当たった方には深く感謝申し上げますし、またそういう温かいお心を寄せていただいた方に、改めて敬意を表するというだけちょっと申し上げさせていただきます。

では最後に、議第24号別府市条例の一部改正についてということをお尋ねいたします。



これは、市民税及び固定資産税の減免要件の見直し、また納期前の納付にかかる報奨金の廃止に伴う条例改正ということになっておりますけれども、その内容を御説明ください。  
収納課長（板井要治君） お答えいたします。

第24号の関係でございますが、まず市税条例の第42条第2項と第70条の第2項文を削るという議案でございます。

内容といたしましては、納期前納付の報奨金の制度の廃止ということでございます。いわゆる、前納報奨金の廃止でございます。この廃止の理由といたしましては、3点ございます。1点目は、この制度自体、戦後の混乱期、納税環境がまだ未整備であった時代に、財政基盤を確立して住民の納税意欲の高揚を促して、また税収の早期確保を目的として創設された制度でございますが、半世紀以上たった現在、納税環境も整備されたということで、この制度自体の目的が達成されたものと考えております。2点目でございますが、昨今の厳しい財政状況の中で行政改革が進められておりますが、本市といたしましては、平成16年度からの第2次別府市行政改革推進計画にこの見直しの項目が登載されまして、交付率を下げ効果が上がったところでございますが、当外部評価の市民委員会の方から、さらなる行政改革の推進ということで廃止をすべきであるという提言もなされておりました、本市といたしまして、あらゆる検証をした結果、第3次計画、22年度からの第3次計画に廃止案として登載されております。3点目でございますが、この制度の納税者間の不公平性ということでございます。納税者の中で普通徴収の納税者、それから特別徴収の納税者がいらっしゃいますが、この制度自体は普通徴収の納税者のみの利用ができる制度でございまして、特別徴収、サラリーマン等の特別徴収に関しましては制度の利用ができないということの不公平性がございます。またもう1点の不公平性は、一括前納できる方の制度でございまして、納期ごとに完納している納税者については利用ができないというような不公平性の問題がございます。

なお、平成22年度から県下の状況を見ますと、14市中13市はこの制度は廃止をしております、制度を継続するのは本市だけとなっておりますという状態でございます。

4番（荒金卓雄君） はい、今の説明で大変よくわかりました。以上で別府市条例の一部改正についての質問を終わります。

18番（野田紀子君） 議案質疑をさせていただきます。

議第11号の（1）（2）（3）と（6）の質疑を省かせていただきたいと思います。

まず最初に（4）の107ページの交通安全指導員に要する経費について、御説明をお願いいたします。

自治振興課参事（糸永雅俊君） お答えいたします。

交通安全指導員さんに要する経費について、主なものについて御説明をさせていただきます。

1節の報酬につきましては、昨年当初は交通指導員さんの数が定数39に対して32名でありました。昨年、近年になく交通指導員さんになりたいという希望者が大変多くありまして、新年度予算で6名分多い38名に、報酬7万円を乗じた合計266万円を計上させていただきました。

第11節の需用費につきましては、被服費として新任6人の交通指導員さんの制服や外套などの購入費として97万5,000円計上させております。

第19節負担金補助及び交付金につきましては、交通安全指導員実技研修補助金として10万円を計上しております。

18番（野田紀子君） 交通安全指導員の皆さんは、各小学校の前、あるいは近所の交差点に立って、寒い日も暑い日も毎日早朝から、7時過ぎぐらいから立っておられると思いますが、交通整理をして子どもを守り、かつ責任も大変重く、先ほど伺いましたら、年

間報酬が7万円ということでございますが、この御苦勞に対してもう少し手厚く報うということを考えてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

自治振興課参事（系永雅俊君） お答えいたします。

県下における他都市の報酬や勤務日数等を調査いたしました。報酬額につきましては、他都市と余り変わりございません。しかし、勤務日数につきましては、他の市町村と大きく違いがあるわけでございますが、今後、交通安全指導員の業務内容につきましても、生徒の交通安全の確保を第一義と考える中で、他都市の状況を参考にしながら検討していきたいと考えております。

18番（野田紀子君） この交通安全指導員の皆さんは、報酬が多いから、あるいは少ないから交通安全指導員を引き受けるとか引き受けないとかいう方々ではないのですね。ただ子どもの笑顔なりあいさつなりがうれしいということで、本当にこの年間7万円という、まさにボランティアでしておられるのですね。ですけれども、だからといってそこに市があぐらをかいてしまうというのはいかがかと思ひまして、手厚く報いてはどうかと提案をしたところでございます。

続いて、267ページの学校図書館の図書購入費について伺います。

学校図書館整備5カ年計画ということで、国から地方交付税の図書館、本を買いなさいという財源が来ているはずですが、それは別府市の小・中学校の図書館の図書費に充てられているのでしょうか。

教育総務課参事（永井宏道君） 別府市の交付税上の財源措置額を試算しますと、小学校では1学級当たり3万8,200円、中学校では1学級当たり7万7,400円となります。平成22年度は、小学校が1学級当たり3万9,000円、中学校が1学級当たり7万8,000円と措置額を上回る予算を計上して、蔵書の整備に努めてまいりたいと考えております。

18番（野田紀子君） よその市町村の事情を聞きますと、地方交付税で来るのでよくわからなくて、そのまんまどこかに流用されてしまって、本代にはなっていないということが聞かれますので、この別府市の場合、きちんと図書費に充てられているということで安心をいたしました。

今回の新5カ年計画には、古くなった本を処分して新しく購入するための更新冊数分の図書費も一緒に盛り込まれております。このように本を処分し、あるいは新しい本を選ぶということなどして、常に学校図書館に目配りをして、子どもたちの読書意欲を高めているのが、学校司書でございます。教育委員会のホームページを見ますと、今のところ中学校区の中で三、四校を1人の司書で受け持っている。しかも嘱託の身分で勤務をしております。学校司書がいるようになってから、子どもたちの図書館利用が大幅に進み、保護者にも大変いいことだと喜ばれております。中学になると読書量が減るということを、先生方からもお聞きいたします。中学生になったら、本来みずから進んで本を利用し、調べ物をして勉強するというのを習慣づけなくてはならないと思うのです。そのとき、本の利用の仕方を教え、必要な本をそろえていくのが、学校司書でございます。その司書は専門職なので、今後は嘱託でなく身分保障できる待遇と、さらに増員を教育委員会からも市執行部に対して要望していただきたいのですが、いかがでしょうか。

教育総務課参事（永井宏道君） お答えいたします。

現在8名配置でございますが、平成22年度は3名を増員し、3校1人体制から2校1人体制にして、学校図書館の一層の環境整備の充実を図っていきたいと考えております。

18番（野田紀子君） ありがとうございます。

では、次に議第22号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、労働基準法の一部改正に伴ってということですが、その内容を教えてください。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

今回の議第22号の改正条例には、時間外勤務手当等に関する内容が含まれております。その内容につきましては、労働基準法の一部改正に伴い時間外勤務手当の率の改正及び時間外勤務、代休時間制度の新設を行うものであります。改正理由といたしましては、特に長い時間外勤務を強力に抑制し、またこうした超過勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、月60時間を超える時間外勤務にかかる時間外手当の支給割合を引き上げるとともに、この引き上げ分の支給にかえて代替休を指定できる制度を新設するものでございます。

18番（野田紀子君） 1カ月に60時間以上の残業というのは、20日間、毎日平均して3時間の残業をして、その上に例えば土曜日に出勤するようなことになると思うのですが、こんなすさまじい残業をさせられる職員が、実際にいるのでしょうか。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

部署や業務によりまして、時期的に60時間以上となる場合があり、該当職員も存在しております。

それと、この60時間以上の長時間労働をした職員にとりましては、そのかわりに休むことができる制度となったことで、休みがとりやすくなる環境が整備されるものと考えられます。また、休めない場合でも、現在よりも割り増し率がふえた時間外勤務手当を受けられることができ、勤務労働条件は改善されたと言えます。

18番（野田紀子君） この60時間、お話を伺いますと、60時間以下の分の残業手当1時間は、1時間当たりの給与の100分の25、60時間を超えた分の残業手当は、それが100分の50になる。その100分の50のうちの100分の25を残業手当として受け取り、残り100分の25が15分の休みにかえることができるというもので、ですから、60時間を超えた16時間の残業があれば、それは半日分の4時間ですね、4時間の休みにかえるということができると解しますが、その理解でよろしいでしょうか。

職員課長（豊永健司君） はい、議員御指摘のとおりでございます。

18番（野田紀子君） この60時間以上の残業というと、例えば1日に3時間の残業を毎日毎日するとしたら、出勤するのが大体8時前ぐらいとして、夜の8時過ぎまで働いて帰るとなると、ほとんど家には寝に帰るだけみたいなふうに見えるのですが、この改定で実際にこの長時間労働を抑えることができると言われましたが、長時間労働、本当に抑えることができるのでしょうか。

職員課長（豊永健司君） お答えいたします。

今回の改正の目的につきましては、使用者にとっての負担を重くすることで、結果として長時間労働を抑制することであり、その意味で職員の勤務労働条件を改善するものと考えております。

長時間労働につきましては、職員に過重な負担を与え、心身に悪影響を及ぼすだけでなく、使用者である市にとっては適正な職場環境の構築を阻害し、また時間外手当などの財政的な負担を増加させるものでもあります。今回の改正は、長時間労働の抑制の大きな事由となり、市としても、60時間を超える時間外労働については、原則として禁止する方向で検討しております。これによりまして、長時間労働の縮減が期待でき、職員にとっては健康的な生活を回復できるための契機となる改正であると考えております。

18番（野田紀子君） いわゆる「三六協定」には違反しないのでしょうか。

職員課長（豊永健司君） 違反しないと考えております。

18番（野田紀子君） しないということでしたので、では次の質問に移りたいと思います。議第31号について質問をいたします。議第31号別府市営クレ射撃場の長期かつ独占的な利用について伺います。

このクレー射撃場の鉛の弾ですね。射撃場の鉛の弾が堆積して、クレー射撃場に積もって環境汚染しているのではないかということでは、当時の高橋美智子議員と私も、一般質問を平成13年、16年、17年と再々してまいりました。そのたびに助役さんから、この鉛弾の扱い方というか、始末の仕方については慎重に対応すると御答弁をいただいております。平成17年3月議会の総務文教委員会では、同じくこの議案が出されまして、長期かつ独占的な利用をさせたいというこの議案に、2件の附帯決議を委員会につけました。その一つは、鉛汚染の被害を十二分に監視するための水質検査は、市が責任を持って行うことと要望をしております。これまでの5年間の射撃弾が、クレー射撃の弾丸の鉛の量、また水質検査の結果や対応を教えてください。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

平成17年度から今日まで5年間の入場者数は1万460名で、鉛の飛散量は、使用する銃の口径によって弾丸の重さも違いますが、最大25.7トンと推定をいたしております。水質検査につきましては、いわば住民の方々が安全・安心な水として飲用できるように自治委員さんと相談し、これまで2カ所で取って水質検査していたものを4カ所にふやしてまいりました。また、平成15年4月1日より鉛の含有量が、1リットル中0.05ミリグラムから0.01ミリグラムと水質基準も厳しくなりましたが、ここ5年間の4カ所での平均数値は0.002ミリグラムで、現在までこの基準値を超える傾向も見られておりません。

次に、地元関係者への対応であります。平成19年12月7日に湯山の自治委員さん、民生委員さんがお見えになりました。水質検査の結果、安全な水であることは認めますが、わき水を飲用水に使用しなければ生活できない人々の不安を解消したい、何とか解決できないだろうかという、そのような相談がございました。早速現場に行って、関係者の方や水道局と協議を重ねたところでございます。結果、将来のことを考えたときに抜本的な解決を目指すことで地元の方々と合意をしたところでございます。おかげをもちまして、今3月末日には地元関係者の負担はございましたが、わき水を引いていた全家庭に安全・安心な水道水の供給が可能となる工事が完成する予定でございます。

18番（野田紀子君） 上水道を引かれるようになったということなのですが、では、クレー射撃場に堆積している鉛ですね、17年度現在も積もっていたわけですが、それから5年間の長期かつ独占利用の間もクレー射撃はしておられたわけで、その間の鉛がどうなっているのかという対応は、御答弁の中にはありませんが、1966年というのが昭和41年、国体が開かれたときですね。そのときのためにクレー射撃場をあそこにつくったのだと聞いております。ところが、では、だれがどれだけクレー射撃をして利用したかという記録が、前回、私どもが一般質問するときに調べましたけれども、全くありませんでした。出てきた記録は平成2年、1990年からの分しかなくて、それからの推定で今度の5年間の分を合わせれば114トンの鉛が射撃場に放置されているのではないかと推定をされます。

このクレー射撃場の鉛汚染というのは、私が一般質問したときにも全国的に大問題になっておりました。そして次々クレー射撃場は汚染除去の工事をし、鉛が溶け出さないような施設をつくって、現在またクレー射撃を始めております。今度の大分国体でクレー射撃の会場になった熊本県へ、上益城郡益城町といいますか、益城町のクレー射撃場は、私が視察に参りましたときは、汚染除去の工事の真っ最中でした。その工事ができて、今度の国体のときは、大分県ではなくて熊本県の方が会場になったわけです。

そして、私と高橋美智子議員が一般質問で言っていたころは何もなかったといいますが、国の方針というものは何もなかったようにありますが、今度、今は環境省が平成19年3月に「射撃場にかかる鉛汚染調査対策ガイドライン」というものを出しております。これ

ですね。環境省のホームページに出ています。懇切丁寧に書いてございます。鉛汚染対策の調査対策を学識者、射撃関係団体、自治体、中央省庁の関係者の射撃場にかかる鉛汚染対策検討会というものでこのガイドラインをつくったのです。この検討会には、構成委員として全日本指定射撃場協会の専務理事という人、さらに防衛省、それから警察庁も出ていました。日本クレ射撃協会の副会長、日本猟用資材工業会の専務理事。ですから、これはクレ射撃をした人、早く言えば商売をする人、そして環境汚染を調べる人、すべての立場の人が、このガイドラインにかかわってガイドラインをつくっているわけです。このガイドラインをつくるに当たって環境省が、国立環境研究所というところに発注をして、屋内・屋外の実験と現地調査などで、鉛弾が雨水などの水に触れると鉛が溶け出すということを確認しております。そして、ゴルフ場の農薬汚染と同じように水質調査をするようにとっております。

ですから、この湯山クレ射撃場の4カ所の調査というのは、このガイドラインに照らせば全く不十分と言わざるを得ません。この環境汚染は、湯山の地元の方だけの問題ではなく、それは一般質問したときも私はずっと申し上げておりましたが、別府市全体の大問題でございます。ガイドラインも出ていることですし、漫然とまた5年間長期かつ独占的な……

議長（野口哲男君） 18番議員、ちょっとお待ちください。議案質疑ですから、それでどういうふうに議案質疑をするのかをお願いいたします。（笑声）

18番（野田紀子君） この条例を、このままの状況でまた提案をされるのかどうか、お聞きをいたします。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えします。

現状のまま提案をさせていただきたいということでございます。

18番（野田紀子君） 副市長は、どうお考えになりますでしょうか。

副市長（友永哲男君） 19年の3月に環境省の方から射撃場にかかる鉛汚染の調査対策ガイドラインというのが出ているということは、承知をいたしております。そういうことで、ガイドラインの中を見ますと、やはりその地域に、地域といいますか、その射撃場によってそれぞれの考えが違いますので、この中を十分調査させていただきまして、またしたいと思います。よろしく申し上げます。

7番（長野恭紘君） こんな早い時間に来るとは思っていませんでしたので、あしたかなと思ひながら、余裕をかましておりましたが、しっかり質疑、最後、頑張ってもらいたいと思います。

私も気が弱いものですから、自分の所管をする委員会の男女共同参画に要する経費をちょっと上げさせていただいておりますが、若干、若干ですね。皆さんの前でこれはぜひ言いたいのので、ちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

104ページの男女共同参画に要する経費でございますが、平成21年度の当初予算と比較をいたしまして、約228万円の増額となっております。また、この理由と具体的にどのようなことをする事業であるのかということ、まず御説明をいただきたいと思います。

自治振興課長（中野康恵君） お答えいたします。

228万円の増額の内訳ということですが、第2次男女共同参画プラン策定の業務委託料としまして、220万円の計上をいたしております。これは、現在の第1次のプランが平成22年度で終了するため、第2次のプランを作成しようとするものでございます。業務委託の内訳は、市民男女500人ずつ、計1,000人に対するアンケートのデータ入力と集計及び結果の分析と、それからプラン本体とダイジェスト版の作成と印刷が主なものとなっております。

7番（長野恭紘君） このいわゆる策定をする、基本計画をまた策定するということの

費用ということでもいいと思うのですけれども、これが、なぜ別府市が二百数十万円の予算をかけてやるのかということで、私もちょっと気になったものですから、事前の打ち合わせの中で、これは別府市がいわゆる都市宣言とか推進計画を立てておりますので、こういったことで独自でやるものかということで、ちょっと事前にお尋ねをしたわけですが、これは男女共同参画社会基本法、平成11年度の作成でございまして、この法律にのっとった国・県は責務、そして市町村は努力義務ですよということで、別府市が先駆けてこういったプランを策定する。

この220万円について高いか安いかわかるのは、それぞれ判断が分かれるところでございますけれども、ぜひ220万円かけて先駆けてこういうことをやるわけですから、しっかりと内容を精査させていただきたいな。できましたら、早急に議員にもお配りをいただいて、しっかり内容をまた見てみたいなというふうに思っております。

それで、あと予算の中で、あとは講演会、男女共同参画にかかる講演会等が計上されておりますので、そういった講師の先生等にもぜひ、今まででしたら女性でしたけれども、例えば育児休暇を取った男性なんかもらっちゃうので、またそういった方の話を聞くのもおもしろいのかなとか、いろいろ女性から見る視点と、また男性から見る視点というのが違うと思いますので、そういったことをまずよく考えていただいた上で講師を選ぶというようなことにも心がけていただければなというふうに思っております。

また、活動拠点としての共同参画センターの設置も予定をされておりますけれども、これ以上言うと一般質問になりますので言いませんが、ぜひこの中身をやっぱり充実してもらいたいな。形にこだわるのではなくて、やっぱり中身を充実すれば、わざわざ形をつくって、これがなければいけないということにならないのではないかなというふうに私は思っておりますので、中身をまずは充実をしていただくということをまず頭に置いて、今後の計画に進んでいただきたいということをお願いして、次の項目に移ります。

次は、一般会計の128ページの地籍調査に要する経費でございます。

午前中、加藤議員の方がほとんど言っていたので、私が言うことというのもなかなか、なくなってきたわけでありましてけれども、今回のこの予算計上の規模であるとか予算というのは、加藤議員のお答えの中でよく理解をいたしました。それで、同じ地籍調査を今よりも以前に、21年、22年度で法務局の方も同様な調査、地籍調査をやられていると思うのですけれども、今回行う調査と法務局が事前に行ってきた調査とは、どこが一体具体的にどう違うのかということをちょっと、まずお尋ねをしたいと思います。

都市政策課長（福田 茂君） お答えいたします。

今回、地籍調査をやるわけですが、これは国土調査法に基づきまして地籍簿、地籍図を作成するものでございます。その地籍簿、地籍図につきましては、国の承認をいただきまして県の認証をいただいて、法務局に送付して、それが法務局に備えられております簿冊、地図等にかきかえられるということになります。法務局がやられておりますのは、不動産登記法第14条の地図ということでございますので、これは手法といたしましては、地籍調査と同じような手法でございますが、法務局の方が職権に基づきまして同じ作業をするものでございます。最終的な結果といたしましては、法務局が作成した地図、地籍調査によって作成した地図ということで備えつけられるようになります。

7番（長野恭紘君） いわゆる法務局といわゆる国土交通省が、予算の出どころが違うというところがまず一つだと思うのですけれども、要は今法務局がやられている作業というのは、今、大字北石垣ですかね。中須賀、ちょうど吉富議員の御自宅のあたりかなと思うのですけれども、いわゆる家ですね。住宅を中心にこういう整理をしていく。今回予算に上がっているのは、主に林野ですね。内成であるとか東山、ああいったあたりを中心にやっていくということのようでございますけれども、実際に過去の議会でもちょっと出ま

したけれども、私の地元になるので余りあれですけれども、グリーンハイツというところが当然あって、その話も前から出ておりますね、問題があって。これは道路河川課と水道局の方が一生懸命整理を、今一生懸命お手伝いをしていただいていますけれども、ぜひやっぱり法務局の方と連携もしていただきながら、せっかく同じ作業をやっぱり、林野と住宅と今同時並行でやっていくような形になるわけですから、ぜひとも今後そういった、これから始まる10年のいわゆる地籍調査だけではなくて、関連をして法務局の方ともよく連携をとって、いわゆる住宅の方にも、大分県内さまざまところで、津久見でやったり佐伯でやったりということがあると思うのですけれども、ぜひ別府も継続してやってもらいたいというような要望も積極的にしていただきたいと思いますのですが、その点についてはいかがでしょうか。

都市政策課長（福田 茂君） お答えいたします。

北石垣の方で法務局の方が実施していただいております。別府市におきましては、平成15年度に荘園町の方で実施していただいております。なお、市内には公図と現地の相違が大きい地域がまだ残っておりますので、議員御指摘のように法務局の方にお願いたしまして、ぜひ別府市の市街地の中を率先してやっていただくように要望してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

7番（長野恭紘君） 現実的に、これはお金がものすごくやっぱりかかるのですね。あと手間もかかるということで、林野であればすぐ進むのですけれども、なかなか一般の住宅をやっていこうとなると、立ち会いの問題とかいろいろ、もうなかなか進まないわけですね。だから、ぜひこういったことも積極的に連携をして、何度も言いますが、進めていただきたい。これを要望して、次の質問に入りたいと思います。

予算書の205ページ、商店街活性化に要する経費であります。これも先ほど先輩、山本議員さんからお話がありましたので、大体はわかりました。私は、楠会館跡地整備工事の内容の中でも、バリアフリーのポケットパークとしてというようなお話を伺っておりますので、いわゆるバリアフリートイレとかも設置するという話も聞きましたので、そういった内容を中心として、ちょっとそこだけ詳しく説明していただけますか。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

先般お答えをさせていただきましたけれども、多目的に利用できるバリアフリーのポケットパークとして整備を考えてございます。施設としては多目的トイレ、休憩用のベンチ、各種イベントに対応できるような給排水施設、それから広場、植栽等を予定してございまして、具体案につきましては、パース等で今後地元の皆様と最終協議をさせていただきたいと思っております。

7番（長野恭紘君） 要はつくっていただくのは本当に大いに結構で、私もこれはもろ手を上げて賛成なわけでありませぬけれども、やはり一番大事なことは、そういった車いすの方であるとか、本当に必要な方々が必要なときに、すぐそこに行って使えるかということだと私は思うのです。ですから、今回の楠会館を含めて今年度、商店街にも何個かそういうバリアフリーのトイレを設置したいというような意向があるようでございますので、ぜひともそういったことをやっぱり今後は楠会館を中心として、点でつくっていくのもいいのですけれども、やっぱり本当に使い勝手のいいというか、使えるところに、本当にトイレしたいというのは、もう前もってわかればいいのですけれども、結構急に來たりするものですから、そういう使い勝手のいいようなものをつくっていただく。

それと、こういう話の実はありませぬ。私がこの話をする前段として、太陽の家であるとか、非常に障害を持たれた方が別府市は多いわけですが、私も酒を飲まないのに飲み屋によく行きます。それで、同じ席にやっぱりそういう車いすの方々が座られているときがあるのですよね。そうしたときに飲まないのですよ、余り。だから余り口をつけ

ないので、ちょっと耳に入ってくる言葉を聞いたら、「いや、もうトイレが近くなるから飲めないのだ。だからトイレが近くなるから食べられないのだ。だから、できれば腹いっぱい食べて、腹いっぱい飲みたい」というような要望を私は聞いたときに、ああ、なるほどなど。やっぱり我々の感覚ではなくて、そういった方々が別府は多いのに、そういう配慮もなかなか足りないなというふうに改めて思いました。

それで、例えば横通り、楠会館であれば、例えば飲食店街から出ても結構時間がやっぱりかかるのですよね。だから、新年度で予定をされているのであれば、そういったバランスもちゃんと考えていただきながら、ぜひ、課長のお話で、そういった方々との話し合いも今始まったようでありますので、ぜひともそういったことを積極的に今後考えていただきたいというふうに思っておりますが、課長、では答弁をお願いします。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

たしか20年の3月議会だったと思いますが、21番議員さんから国体後の全国身障者スポーツ大会において、中心街に障がい者の皆さんを引き込もうということでトイレを設置したらどうかということで、ちょっとばたばたとした経緯がございます。仮設トイレで対応させていただきました。ただ、それからずっと大変悩ましい問題として私も心の中に残っておりますので、まず今後料飲街にトイレということでニーズの把握をさせていただきたい。それから設置場所の問題、それから設置費用の問題、一番大きな問題が維持管理の問題。こういう問題をすべてクリアできないと設置もできないだろうということで、まず関係者の皆さんの勉強会から始めていこうというふうに考えてございます。なお、中心街の飲食店では17カ所ほど車いすで対応できる店舗がございます。ただ、議員さんがおっしゃったようにスナックなんかになりますと、お客さんが座ると、もうちょっと行けないというところも、そのうち何店舗がありまして、現実に車いすの皆さんが自由に使えるという店舗が本当に少ないというのは現実にございます。何とか勉強会の場で皆様方の合意をとれるように頑張っていきたいと思っております。

議長（野口哲男君） やがて正規の時間がまいりますので、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

7番（長野恭紘君） その点、ぜひよろしくお願いをいたします。一番はやっぱり維持管理ですね。維持管理をやっぴりいかにコストを抑えるために協力を、例えば料飲組合の方々にも協力をさせていただくかというようなところも大きいかと思っておりますので、ぜひとも今後の話し合いというか、進捗、またお知らせいただきたいと思っております。

それでは、次の項目に移ります。177ページ、広域行政に要する経費でございます。あ、すみません、すみません。あと1点、忘れていました。すみません、課長、ちょっと残ってください。

1点、すみません、1個忘れていました。同じ205ページの商店街活性化に要する経費の中で商店街イベント補助金350万というのが計上されておりますが、これはどういった形で補助金を利用するのか、ちょっと御説明ください。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

現在、景気後退また大型店の相次ぐ進出によりまして、市内各商店街が大変苦戦をしております。そういう商店街1店1店を支援するという方法というのは、大変難しい側面がございますので、各種イベント、中心街、また郊外の商店街も現在各種イベントに取り組んでいただいております。この点を予算の範囲内で、予算規模に応じて一定の率で支援をさせていただこうということで、商店街イベント補助金制度を今回計画をさせていただきました。350万ですけれども、有意義に使っていききたいというふうに考えてございます。

7番（長野恭紘君） 今までになかった予算ですね。350万円という金額が計上され



ているわけですが、まつり・イベントが全国的にやっぱり景気の後退に伴ってなかなか、いわゆるお金が集まらない、だから中止をする、もしくは縮小するというようなところが相次いでおります。特にイベントというよりもお祭りですね。お祭りを景気が悪いからできない、なくせというのは、私はこれは逆だと思っているのです。観光振興と地域振興という考え方があれば、これは祭りというのは地域振興ですから、やっぱり地域を元気にするために厳しいときほど行政が何とか協力してでも、これは私は元気を出すためにやらなければいけないというふうに思っています。そういう時宜を得た、いい補助金が今回計上されているなというふうに私は思いました。課長は御苦労されたのだと思いますが、もしかしら中止になるかもしれないイベントに補助金を入れる、もしくはやりたかったけれどもできなかったイベントに対してお金を投入して、それを実現するというようなことで、ぜひとも広く周知をしていただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

続きまして177ページ、広域行政に要する経費でございます。この件についても非常に泉議員さんからお話が先般ありましたが、何を言っているのか、どこまで言っているのかというのが非常に悩ましいので、政策推進課が答弁をするという時点で、もうものすごくこれは厳しいなと、自分自身に答弁を求めるのは厳しいだろうというふうに思っております。

それで、今回数値だけ見てみますと、日立造船さんが198億7,000万円、荏原環境プラントが186億7,000万、その差12億ということで、内訳として建設費が、日立造船さんの方が安くて、荏原環境プラントの方が高い。それとは逆に運営委託費、いわゆるランニングコスト、15年間のランニングコストで見ると、逆に荏原環境プラントが27億円も安いという形で、最終的に12億円高いという業者を落札したわけですね。ですから、この点について、広域でのことなので、今この場で言うつもりはありませんが、ただ、私は日立造船グループが悪いと言っているのではないのです。いい企業だと思います。それはものすごく大きな企業ですし、これはもうだれも見ても納得する立派な企業だと思います。ただ、これがやっぱり12億円高いということがなければ全然問題ないのです。加えて、私も後ろで傍聴していましたが、広域議会のときに、であるならば、なぜ資料を出さないのか。資料をちゃんと出して、ここがやっぱりよかったのだよ、具体的に何がよかったのですよということをちゃんと提示していただければ、私はここまでの問題になってないと思います。出せば出したで問題になることがたくさんあると思いますけれども、ただやっぱりそれをせずに議会や議員に対して議決をしないよ、してください。いわゆる選定委員会が選んだ企業に対して首を縦に振るか横に振るかしか許されないほど、この議会や議員というのが権限がないのかなというふうに、私はそれに対しての不満なのです。

だから、長い目で見て15年間であれば12億の差ですけれども、さっき言ったみたいにこれは耐用年数を考えたら30年、40年やっぱり使っていく施設なのです。15年間で27億2,000万違うのですよ、27億2,000万。だから最初の15年間で12億違って、後の15年間で27.2億円ですから、40億円近い金額を30年間で地域住民に支払いさせていくという、余分な金額を支払いさせていくということになるのです。ということになると、それだけ、いわゆるバリュー・フォー・マネーといいますけれども、それに見合った、これだけここがすばらしいのですよという我々もちゃんとした説明をやっぱり市民にはしていかなければいけないのに、それが私は今の段階では全くできない。だから、このいわゆる予算には私は賛成できない。いい、悪いで言っているのではないのですよ。審議するための資料をくださいと言っているのに、くれないということに私は問題があるのだと思います。これ以上言っても、本当に疑わしきことばかりで、そ

これはあくまでも、でも疑わしいことばかりなので、これ以上もう言いませんので、そのことをよく理解をして執行部の方も我々議員もきちんと市民に説明をする義務がある。ただ私は説明ができませんということだけ申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

議第12号の別府市国民健康保険事業特別会計についてであります。先ほどこれも先輩議員の方からお話がありましたので多くは申し上げませんが、大体、保険給付費というものが104億円なわけですね。それで歳出予算全体のこれが7割を占めているということで、端的に言うと医療費が1%伸びれば1億円伸びるという計算を頭の中では大体しているわけなのですけれども、なかなか、先ほどから意見が出ていますように、決算見込みをお聞きしようと思ったのですけれども、決算見込みはもう間違いなくこれはことは厳しいだろうなというふうに思っておりますし、現政権になりまして、これも先ほどからの話に出ておりますけれども、後期高齢者医療制度を廃止する、25年度からそれに合わせて国から県や市町村の方に権限を移そうかというようなことも議論されているわけがありますね。

それで、当然今5年間で累積赤字の8億円を消していこうということで税率を上げましたよね。それで非常に順調にいけばいいのですけれども、恐らくこのままでいけば今年度もしくは来年度あたりで順調に、いわゆる累積赤字の残りの6億円弱を消していけるだけの税率が、今のままではこれは維持していたらできないのではないかなというふうな危惧を持つのですが、その点についてはいかがなのでしょう。

保険年金課長（加藤陽三君） 税率についての考え方ということでございますけれども、税率については平成20年に国の医療制度改革それから累積赤字の解消、そういった形で、それからまた医療に見合った税率ということで改正をしております。それから21年度におきましては、先ほど来私が答弁申し上げているように、低所得者の7割・5割・2割の軽減を維持するために引き下げた経緯がございます。

それから、今の税収の確保につきましては、現在の税率の確保につきましては、やっぱり所得が前年に比べて10億円ほど落ちているということが大きな原因かと思っております。

7番（長野恭紘君） 厳しいこういう財政の中で国保を運営していくというのも、当然非常に厳しいわけでありまして。それで、今累積の部分埋めるつもりで税率でいっているわけですね。25年から果たして一体現政権がそこまで持つかどうかも含めて、全くわからないだけでありましてけれども、やっぱり結論から言うと、このままのいわゆる市町村単位での運営ではもう限界。そのかわりやっぱり市民が今払っている国保税でも、もうこれ以上の値上げは限界というのが、もう現実だと思います。今のままとりあえずは25年まで税率改正を行わずにいったときに、もしかしたら赤字部分というのが、累積赤字の部分が残るかもしれませんが、その部分は一般財源から補てんするぐらいの覚悟でやらないと、たぶん、このままのいわゆる税率でいくと厳しいのかなというふうに私個人は思っています。最終的に広域運営、そういう形でやっていかなくは不可能というのは、これはもうだれが考えてもわかっていると思いますので、ぜひそういったときに備えて、ではこれから、あと残された3年間で一体どうするかということをも十分庁内で検討を重ねていただきたいということを要望して、最後の質問に移りたいと思います。

議第33号事務の委託の協議についてということでございますが、端的に質問をさせていただきます。

今回、竹田市と別府市との間でのいわゆる委託の協議であります。竹田市と別府市をそういう証明書類をやり取りできることになるわけでありまして、これについて、このシステムを構築することに関して、大体どの程度の予算がかかっているのか、ちょっとその点だけ簡潔で結構ですので、御答弁いただきたいと思っております。

市民課長（房前一幸君） お答えいたします。

委託料につきましては、42万1,000円でございます。

7番（長野恭紘君） 恐らくそれは、竹田市と別府市を交互に行き来できるシステムの構築という金額ではなかったかなというふうには思っていますけれども、お聞きするところによると、感覚的に言うと、向こうにファックスを1台置いて、電話番号、ファックス番号を獲得すれば、それでできてしまうのですよというような事前のお話がありましたので、その程度かというふうに思ったのですけれども、運営していく上で加入している市町村と加入していない市町村というのが当然あるわけですね。いろいろと費用負担の問題があるのだと思いますが、ただ大分市と別府市を見てみますと、本当にものすごい、千何百件という件数が毎年使われているようになっていきますね。例えば、大分市で別府市の出身の人が住民票がある人が大分市に行く、そして、そこで住民票が必要なときに大分市役所に駆け込んで「別府市の住民票を欲しいのですが」と言ったら、大分市役所にいながらにして別府市の住民票とかが取れる、こういうサービスだと思います。こういうサービスができれば別府市としては全市町村に、そんなに費用もかからないわけですから、全市町村を網羅できるようにしていくと、また別府の価値も上がるかなというふうに思っておりますので、もう御答弁は要りませんので、残り10分残しまして、これもまた要望して、私の議案質疑を終わります。

議長（野口哲男君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、お諮りいたします。

会期日程では、あす12日は、本日に引き続き議案質疑となっておりますが、質疑は本日をもって終結いたしましたので、あす12日の議案質疑を取り消し、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、あす12日の議案質疑を取り消し、本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす12日から14日までの3日間は、休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、15日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時07分 散会